

ひとり親家庭等実態調査

報 告 書

平成30年3月

瑞 穂 町

目 次

I 調査の概要	1
1 調査目的	3
2 調査対象	3
3 調査方法	3
4 調査期間	3
5 回収状況	3
6 報告書の見方	3
II 調査結果の詳細	5
1 回答者の状況	7
1－1 性別・年齢	7
1－2 居住地区	8
1－3 同居世帯の状況	8
1－4 同居している20歳未満の子どもの状況	9
1－5 ひとり親になった事情	10
1－6 ひとり親になってからの年数・瑞穂町の居住年数	11
2 支援事業の周知度・利用状況における課題・ニーズ	12
2－1 瑞穂町・東京都のひとり親家庭等支援事業の周知度	12
2－2 瑞穂町・東京都のひとり親家庭等支援事業の利用度	13
2－3 子育てに関する情報の入手先	14
3 就労状況における課題・ニーズ	15
3－1 就労の状況	15
3－2 【非就労者】希望する就労形態	16
3－3 【就労者】転職・就労形態変更の希望	17
3－4 1週間の労働時間	18
3－5 最終学歴と就労率	19
4 就職・転職活動における課題・ニーズ	20
4－1 ひとり親になったことをきっかけとした就職・転職活動と 就労状況	20
4－2 就職・転職活動を行う場合の問題点	22
5 家計における課題・ニーズ	23
5－1 1か月の平均収入	23
(1) 収入全体	23
(2) 自身の就労による収入	24
(3) 元配偶者等からの養育費	25

目 次

(4) 児童育成手当などの公的手当	26
(5) 年金収入（遺族年金等）	27
(6) ①生活保護費・②親族等からの支援	28
5-2 養育費の取り決め	29
5-3 金銭・経済的な悩み	30
5-4 住まいと住居費	31
(1) 居住形態	31
(2) 住居費	32
(3) 住まいの間取り	33
5-5 経済的支援や子どもの世話をしてくれる親族の有無	34
5-6 経済的支援や子どもの世話をしてくれる親族の在住場所	35
 6 生活における課題・ニーズ	36
6-1 自分のために使える時間の有無	36
6-2 自分の時間が取れた時の過ごし方	37
6-3 今の生活の悩み	38
6-4 将来の不安	39
6-5 朝食・夕食の状況	40
 7 子育て等における課題・ニーズ	41
7-1 仕事のある日に家を出てから帰宅するまでの時間	41
7-2 仕事のある日に子どもといられる時間	42
7-3 仕事と子育ての両立の困難な点	43
7-4 子どもをみてもらえる親族・知人の有無（小学生以下）	44
7-5 子どもの放課後の過ごし方（小学生）	45
7-6 瑞穂町運営の学習教室の利用状況・利用意向（中学生）	46
7-7 子育てを行うにあたっての地域環境	47
7-8 子育ての悩み	48
7-9 子どもに関する悩み	49
7-10 子育てなどの悩みを気軽に話せる相手	50
7-11 子育てや生活の悩みでの公的な相談窓口の利用経験	51
 III 参考資料	53
使用した調査票	55

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査目的

ひとり親家庭等支援の拡充を検討する上で、ひとり親家庭等の実態及びニーズの把握を行う必要があるため、調査を実施する。

2 調査対象

瑞穂町に在住する児童育成手当受給世帯（平成29年11月15日現在）

3 調査方法

郵送配布・郵送回収

4 調査期間

平成29年11月30日（木）～12月21日（木）

5 回収状況

発送数 : 526件
有効回収数 : 161件
有効回収率 : 30.6%

6 報告書の見方

- (1) 図表中の「n」とは、その質問への回答者総数のことである。
- (2) 回答は、回答者総数を100%として算出し、小数点第2位を四捨五入している。このため、回答率の合計が100%にならない場合がある。
- (3) 複数回答の質問では、回答率の合計が100%を超える場合がある。
- (4) 図表中、スペースの都合上、回答選択肢の一部を簡略化している場合がある。
- (5) 各設問の説明では、基準（n）が少ない項目は分析の対象から外している。
- (6) 卷末集計表では、属性部分（分析軸）から無回答を除いて表示しているため、該当者の合計が総数とならない場合がある。

II 調査結果の詳細

1 回答者の状況

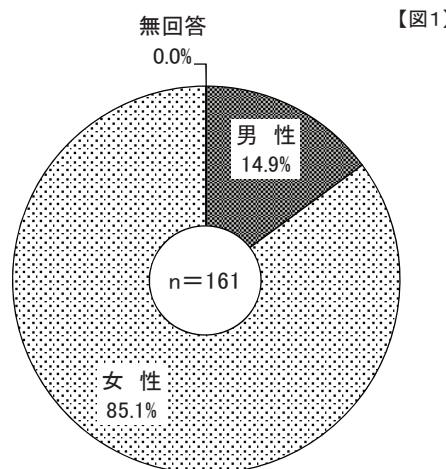
1-1 性別・年齢

【問1／問2】

- (1) 回答者の性別は、「女性」が85%、「男性」が15%。【表1・図1】
(2) 回答者の年齢は、「40~44歳」(24%)が最も多く、「45~49歳」(21%)を合わせた「40歳代」が45%。次いで、「35~39歳」(19%)、「30~34歳」(13%)を合わせた「30歳代」が32%。【表2・図2】
(3) 世帯別では、母子世帯は「40~49歳」(47%)、「30~39歳」(33%)の順で、平均年齢は40.0歳。父子世帯は「40~49歳」(33%)、「30~39歳」「50歳以上」(同29%)で、平均年齢は45.7歳。【表3】

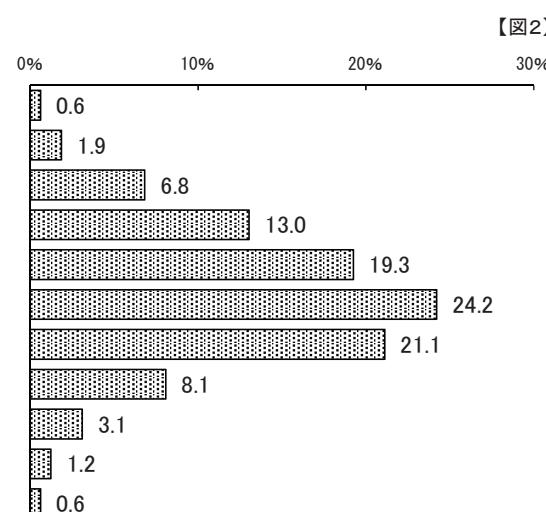
◇性別

	回答数	構成比
男 性	24	14.9%
女 性	137	85.1%
無回答	-	-
合 計	161	100.0%



◇年齢

	回答数	構成比
20歳未満	1	0.6%
20~24歳	3	1.9%
25~29歳	11	6.8%
30~34歳	21	13.0%
35~39歳	31	19.3%
40~44歳	39	24.2%
45~49歳	34	21.1%
50~54歳	13	8.1%
55~59歳	5	3.1%
60歳以上	2	1.2%
無回答	1	0.6%
合 計	161	100.0%



[世帯別]

(n)	全 体	〔 年齢別 〕 (%)				
		1 2 9 歳	3 0 3 歳	4 0 4 歳	5 0 9 歳 以 上	無 回 答
	(161)	9.3	32.3	45.3	12.4	0.6
母子世帯	(137)	10.2	32.8	47.4	9.5	-
父子世帯	(24)	4.2	29.2	33.3	29.2	4.2

【表3】

平均 (歳)
40.9
40.0
45.7

1－2 居住地区

【問3】

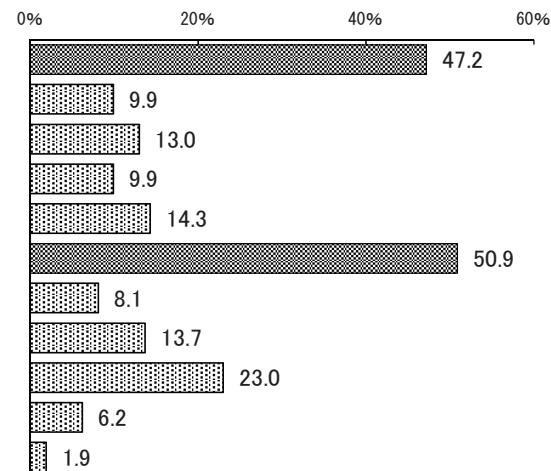
- (1) 居住地区は、「都営地区」(23%)、「箱根ヶ崎地区」(14%)、「長岡地区」(14%)、「石畠・武蔵地区」(13%)の順。「瑞穂中学校区域(計)」(47%)、「二中区域(計)」(51%)が約半数ずつ。【表1・図1】

◇居住地区

【図1】

【表1】

	回答数	構成比
瑞穂中学校区域(計)	76	47.2%
殿ヶ谷地区	16	9.9%
石畠・武蔵地区	21	13.0%
元狭山地区	16	9.9%
箱根ヶ崎地区	23	14.3%
二中区域(計)	82	50.9%
松原地区	13	8.1%
長岡地区	22	13.7%
都営地区	37	23.0%
武蔵野地区	10	6.2%
無回答	3	1.9%
合 計	161	100.0%



1－3 同居世帯の状況

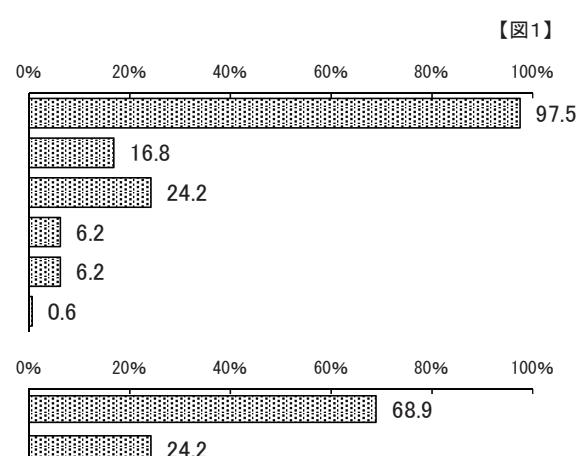
【問4】

- (1) 同居家族構成は、「あなたの子ども」(98%)の他は、「あなたの母」(24%)、「あなたの父」(17%)の順で、「本人と子どものみ」が69%、「本人の親と同居」は24%。【表1・図1】
- (2) 世帯別では、母子世帯は「本人と子どものみ」(69%)、「本人の親と同居」(26%)。父子世帯は「本人と子どものみ」(67%)、「本人の親と同居」(17%)と母子世帯で親との同居率が高い。【表2】

◇同居家族構成

【表1】

	回答数	構成比
あなたの子ども	157	97.5%
あなたの父	27	16.8%
あなたの母	39	24.2%
あなたの兄弟姉妹	10	6.2%
その他	10	6.2%
無回答	1	0.6%
合 計	161	100.0%
本人と子どものみ	111	68.9%
本人の親と同居	39	24.2%



[世帯別]

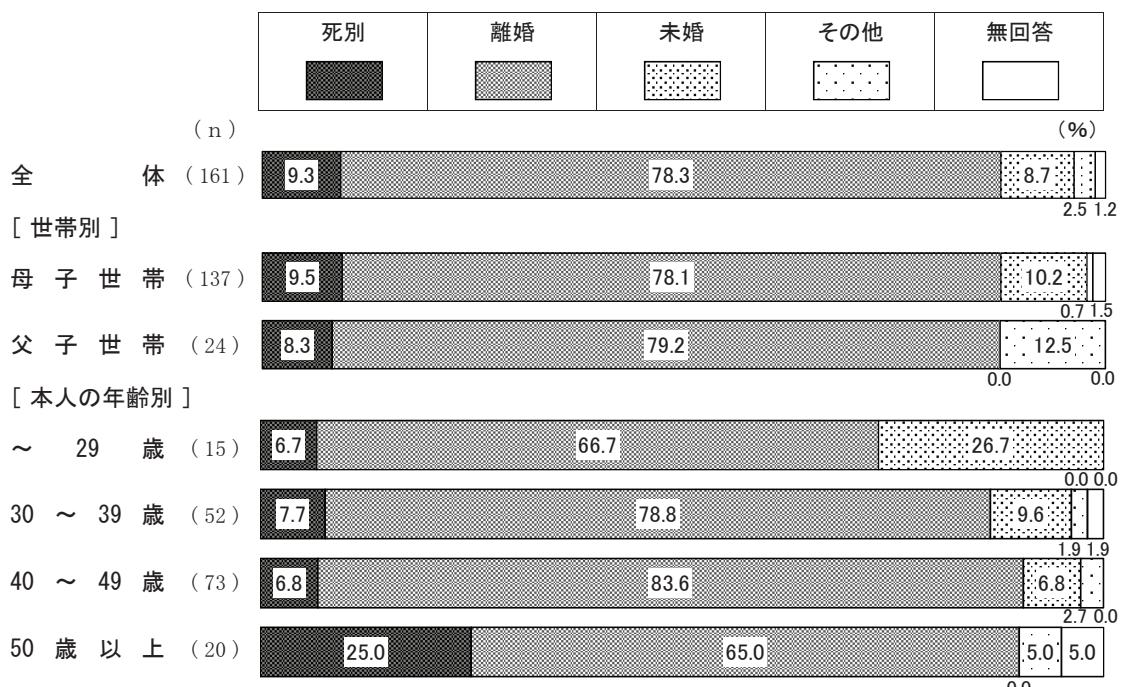
	(n)	子どなもたの	あなたの父	あなたの母	兄弟な姉た妹の	その他	無回答	も本人みと子ど	同本人の親と
全 体	(161)	97.5	16.8	24.2	6.2	6.2	0.6	68.9	24.2
母子世帯	(137)	98.5	18.2	25.5	6.6	5.8	0.7	69.3	25.5
父子世帯	(24)	91.7	8.3	16.7	4.2	8.3	-	66.7	16.7

1-5 ひとり親になった事情

【問6】

- (1) 「離婚」(78%)が8割を占め最も多く、「死別」「未婚」(同9%)が1割ずつ。【図1】
- (2) 世帯別では、「未婚」は母子世帯(10%)でみられた。【図1】
- (3) 「未婚」の年齢別割合は、~29歳(27%)、30~39歳(10%)と年齢が低いほど多い傾向。【図1】
- (4) 離婚の成立は「協議」(72%)が最も多く、次いで「調停」(18%)、「裁判」(3%)の順。【図2】

【図1】



【参考】全国調査との比較

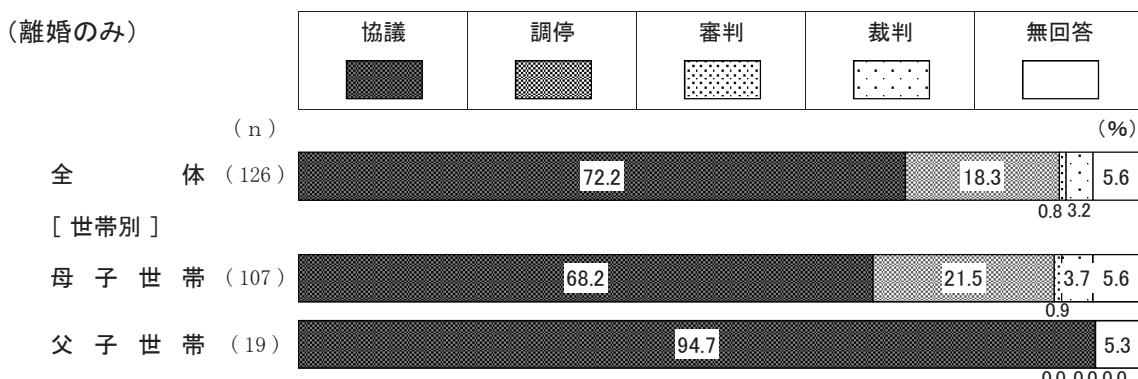
【表1】
(%)

	母子世帯		父子世帯	
	全国 (2,060)	瑞穂町 (137)	全国 (405)	瑞穂町 (24)
死別	8.0	9.5	19.0	8.3
離婚	79.5	78.1	75.6	79.2
未婚	8.7	10.2	0.5	-
その他	2.9	0.7	4.0	12.5

全国=厚生労働省:「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」より

◇離婚の成立方法

【図2】

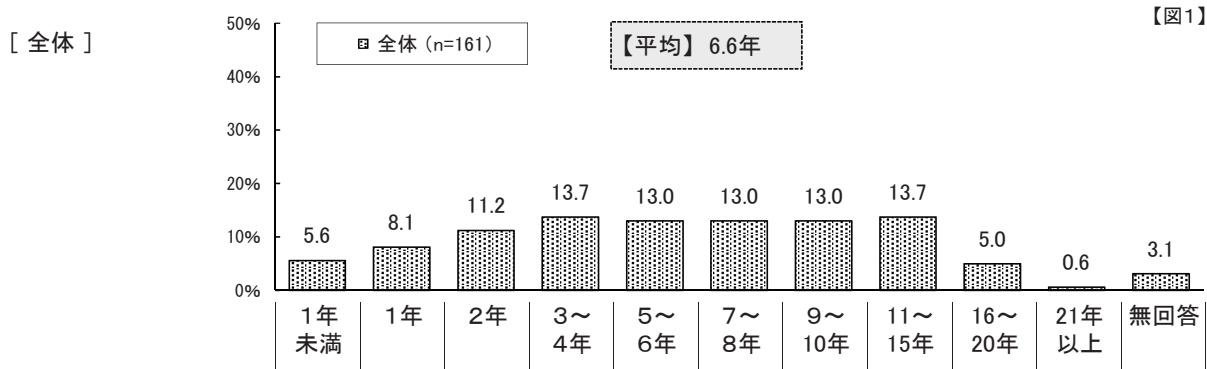


1-6 ひとり親になってからの年数・瑞穂町の居住年数

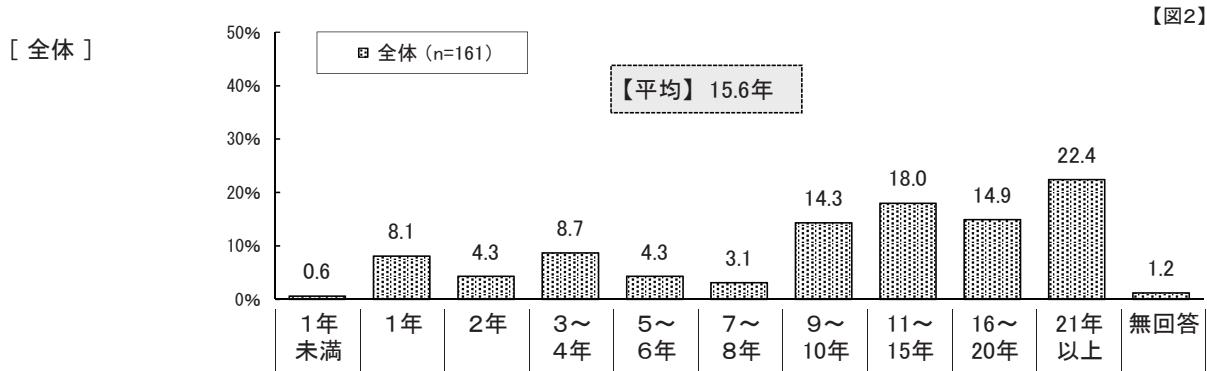
【問7】

- (1) ひとり親になってからの年数は広く分布し、平均は6.6年。【図1】
- (2) 瑞穂町の居住年数は「21年以上」(22%)が最も多く、平均年数は15.6年。【図2】
- (3) ひとり親になった時期と瑞穂町の居住時期の関係では、「ひとり親になる前から瑞穂町に居住」(63%)が多い。一方、「ひとり親になると同時に瑞穂町に居住」(22%)、「ひとり親になった後に瑞穂町に居住」(11%)など、ひとり親になった後の瑞穂町への居住は合わせて33%。【表1】

◇ひとり親になってからの年数



◇瑞穂町の居住年数



[ひとり親になってからの年数別の瑞穂町の居住年数]

【表1】

ひとり親 の年数 (n)	瑞穂町の居住年数 (%)										
	1年未満	1年	2年	3～4年	5～6年	7～8年	9～10年	11～15年	16～20年	21年以上	無回答
3年未満	(40)	2.5	25.0	12.5	15.0	7.5	—	2.5	15.0	5.0	15.0
3～4年	(22)	—	—	4.5	22.7	—	4.5	13.6	18.2	18.2	—
5～6年	(21)	—	—	—	9.5	14.3	—	14.3	14.3	23.8	19.0
7～8年	(21)	—	—	—	4.8	4.8	19.0	14.3	9.5	14.3	33.3
9～10年	(21)	—	4.8	—	—	—	—	42.9	9.5	19.0	23.8
11年以上	(31)	—	6.5	—	—	—	—	9.7	35.5	19.4	29.0

◇ひとり親年数と町内居住年数 (n=161)
 • ひとり親になる前から瑞穂町に居住 63.4%
 • ひとり親になると同時に瑞穂町に居住 22.4% } 33.0%
 • ひとり親になった後に瑞穂町に居住 10.6% }
 ※実年数同士の過不足より上記3区分を便宜的に集計。

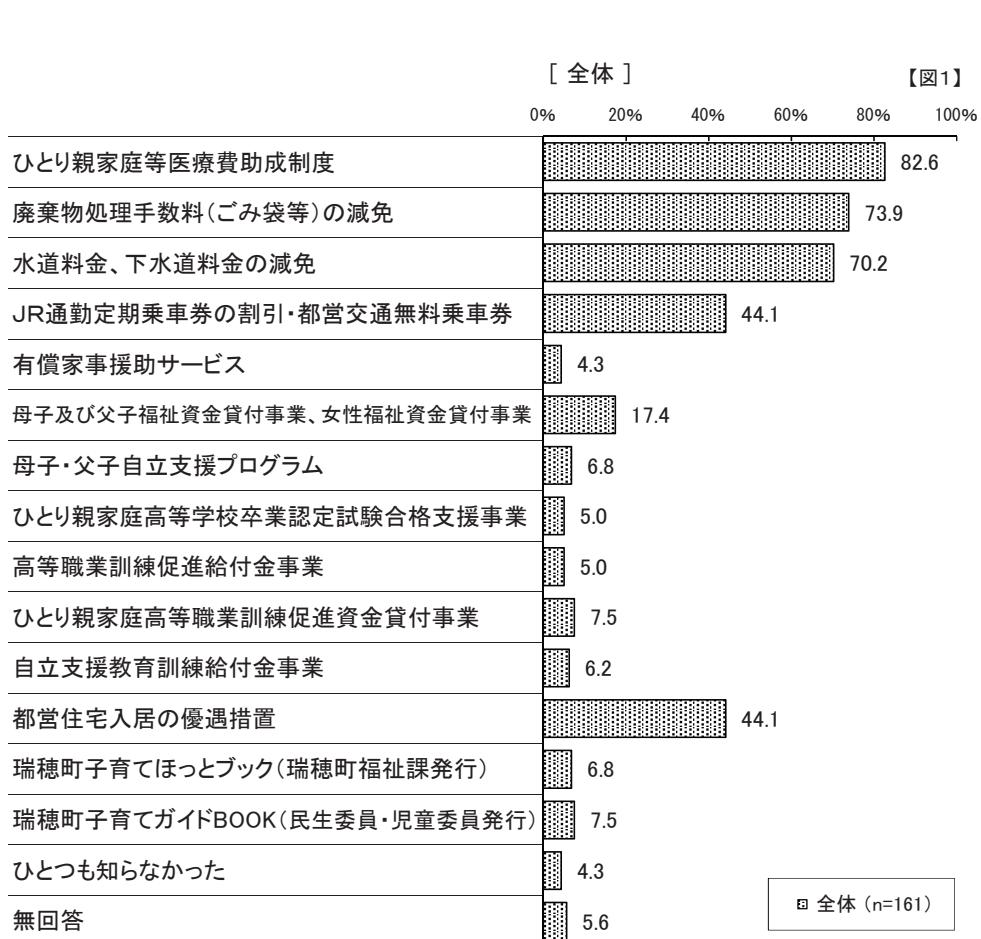
2 支援事業の周知度・利用状況における課題・ニーズ

2-1 瑞穂町・東京都のひとり親家庭等支援事業の周知度

【問36】

- (1) 「ひとり親家庭等医療費助成制度」(83%)が最も多く、次いで、「廃棄物処理手数料(ごみ袋等)の減免」(74%)、「水道料金、下水道料金の減免」(70%)の順。【図1】
(2) 世帯別では、母子世帯は父子世帯より認知率が全般に高くなっている。父子世帯は知らない支援事業が多くなっている。【表1】

➡ 医療、ごみ処理、上・下水道など生活に密着した金銭的助成や減免などの周知度は比較的高いが、職業訓練や自立支援に係る各種事業についての周知度は低い実態が明らかとなった。

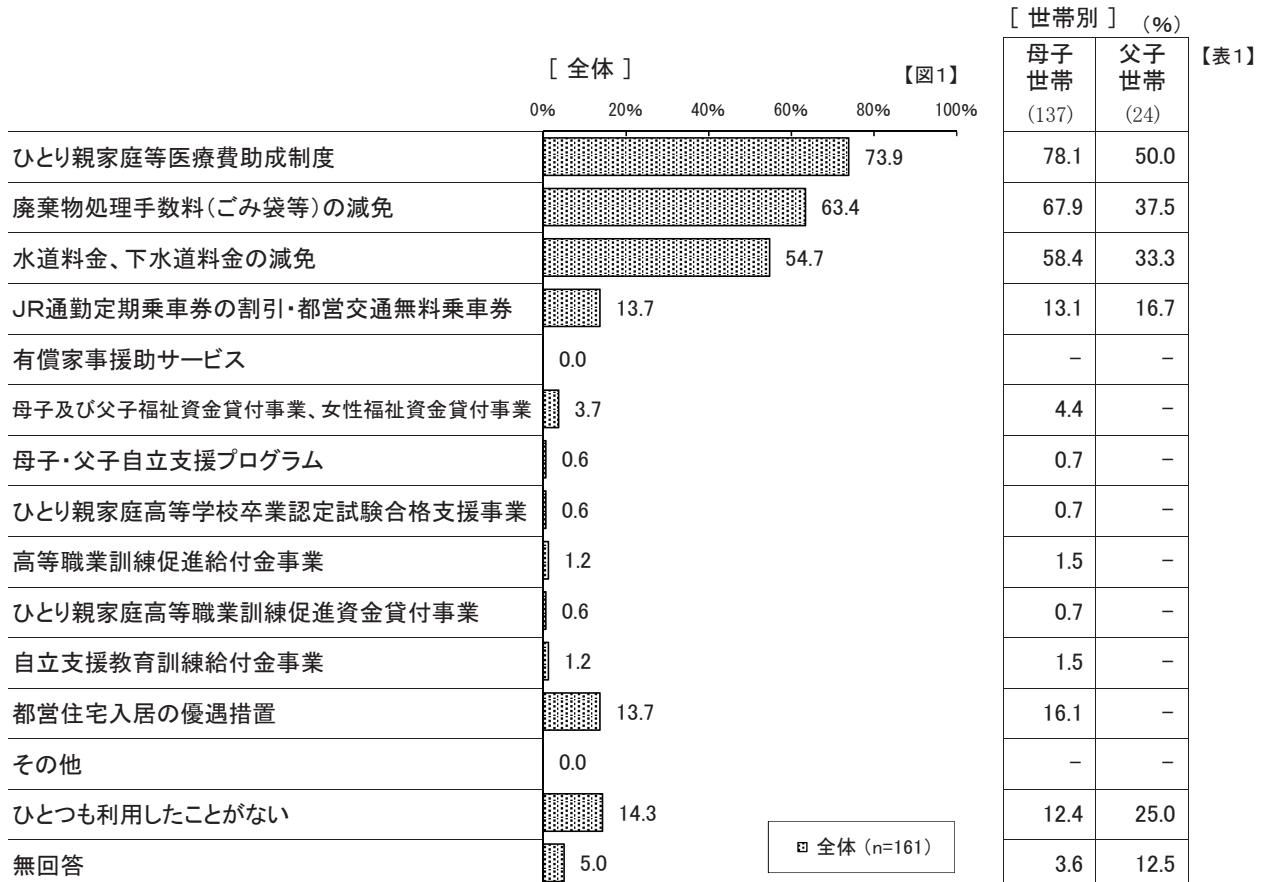


2-2 瑞穂町・東京都のひとり親家庭等支援事業の利用度

【問37】

- (1) 「ひとり親家庭等医療費助成制度」(74%)が最も多く、次いで、「廃棄物処理手数料(ごみ袋等)の減免」(63%)、「水道料金、下水道料金の減免」(55%)の順。【図1】
- (2) 「ひとつも利用したことがない」の回答割合は14%。世帯別では、母子世帯(12%)より父子世帯(25%)の方が多くなっている。【図1・表1】

→ 職業訓練や自立支援に係る各種事業についての利用度はごくわずかである実態が明らかとなった。

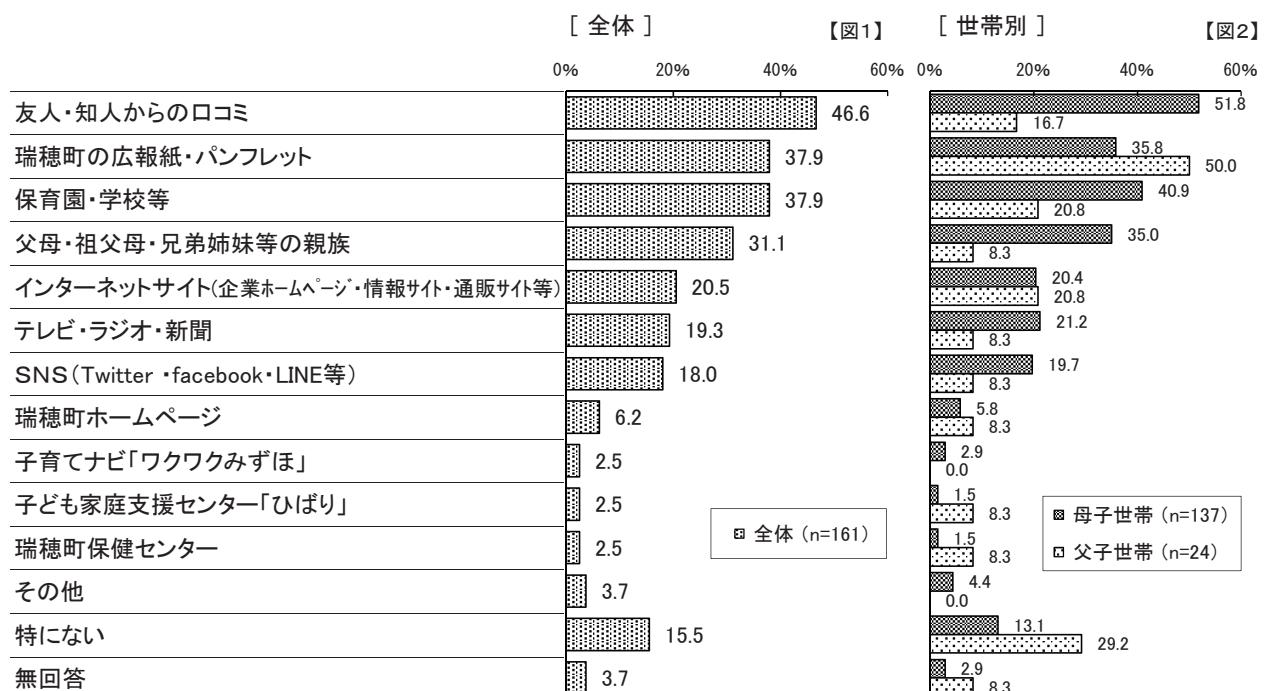


2-3 子育てに関する情報の入手先

【問35】

- (1) 「友人・知人からの口コミ」(47%)が最も多く、次いで「瑞穂町の広報紙・パンフレット」「保育園・学校等」(同38%)、「父母・祖父母・兄弟姉妹等の親族」(31%)の順。【図1】
- (2) 世帯別では、母子世帯で全般に高く、「友人・知人からの口コミ」「保育園・学校等」「父母・祖父母・兄弟姉妹等の親族」などで差が大きくなっている。一方、父子世帯は「瑞穂町の広報紙・パンフレット」が母子世帯より多く、また、「特ない」(29%)が多い。【図2】
- (3) 本人の年齢別では、「保育園・学校等」「テレビ・ラジオ・新聞」「SNS (Twitter・facebook・LINE等)」等は年齢が低いほど多い。「インターネットサイト」は年代による差が小さい。【表1】

- ➡ ①子育てに関する情報の入手手段は、すべての年代を通して、友人・知人のネットワークが大きな役割を果たしている実態が明らかとなった。
- ➡ ②インターネットの活用は年齢による差は小さいが、年齢が若くなるに従いSNS活用の割合が多くなる実態が明らかとなった。



【表1】 [本人の年齢別] (%)

	~29歳 (n) (15)	30~39歳 (n) (52)	40~49歳 (n) (73)	50歳以上 (n) (20)
友人・知人からの口コミ	33.3	53.8	46.6	40.0
瑞穂町の広報紙・パンフレット	26.7	40.4	37.0	40.0
保育園・学校等	66.7	42.3	35.6	15.0
父母・祖父母・兄弟姉妹等の親族	53.3	44.2	19.2	25.0
インターネットサイト(企業ホームページ・情報サイト・通販サイト等)	20.0	23.1	17.8	25.0
テレビ・ラジオ・新聞	26.7	21.2	17.8	15.0
SNS(Twitter・facebook・LINE等)	40.0	19.2	13.7	15.0
瑞穂町ホームページ	-	7.7	6.8	5.0
子育てナビ「ワクワクみずほ」	20.0	1.9	-	-
子ども家庭支援センター「ひばり」	-	3.8	2.7	-
瑞穂町保健センター	-	-	4.1	5.0
その他	-	5.8	4.1	-
特ない	-	13.5	16.4	30.0
無回答	6.7	1.9	4.1	5.0

3 就労状況における課題・ニーズ

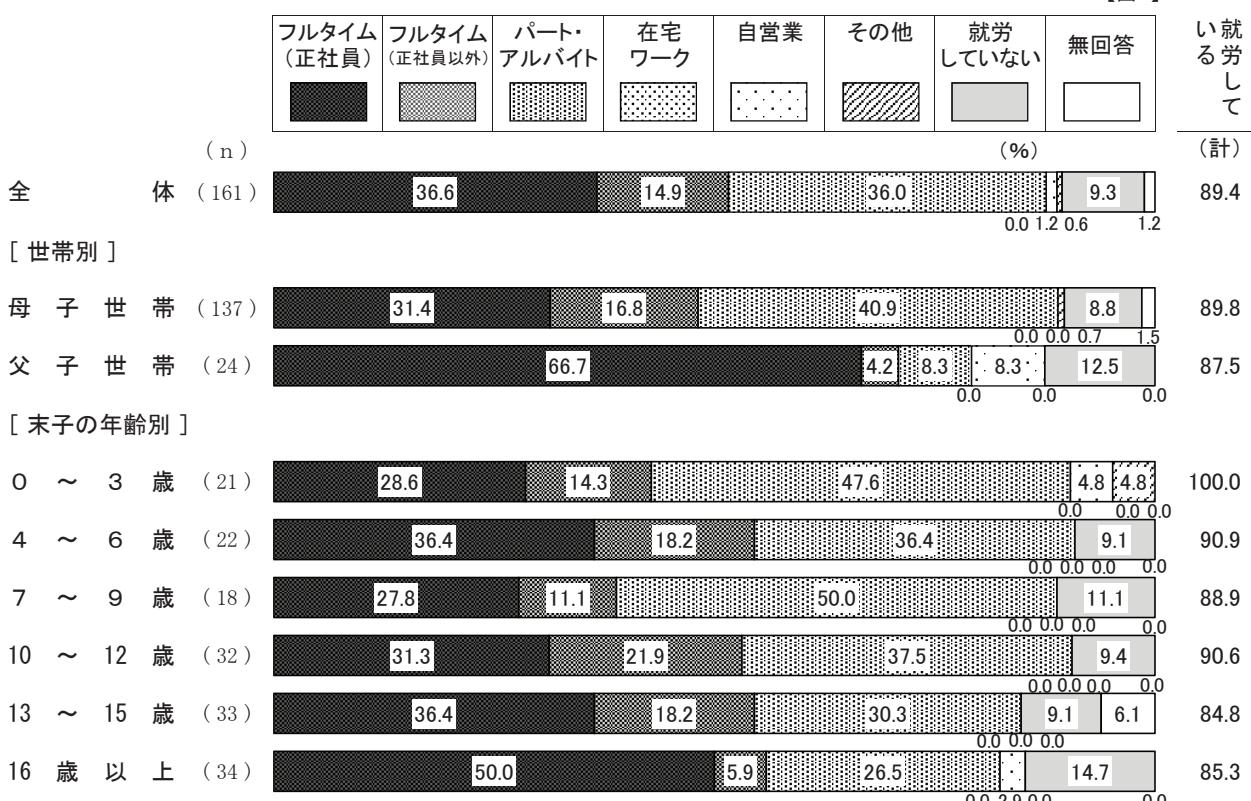
3-1 就労の状況

【問30】

- (1) 「就労率」は89.4%で、母子世帯(89.8%)と父子世帯(87.5%)はほぼ同じ割合。【図1】
- (2) 就労形態は、「フルタイム(正社員)」(37%)が最も多く、次いで「パート・アルバイト」(36%)、「フルタイム(正社員以外)」(15%)の順。【図1】
- (3) 世帯別の「フルタイム(正社員)」の割合は、母子世帯(31%)、父子世帯(67%)で36ポイントの差。母子世帯は「フルタイム(正社員以外)」(17%)、「パート・アルバイト」(41%)の割合が多い。【図1】
- (4) 末子の年齢別の就労率では、13~15歳、16歳以上(同85%)が最も少ない。「フルタイム(正社員)」の割合は7歳以上の就学以降の年齢で年齢が高いほど多くなる傾向。【図1】
- (5) 就労形態別の1か月間の就労収入では、フルタイム(正社員)(22.4万円)、フルタイム(正社員以外)(14.6万円)で、約8万円の差。【図2】

- ➡ ①母子世帯と父子世帯で就労率に大きな差はないが、「フルタイム(正社員)」の就労率に大きな開きがある実態が明らかとなった。
- ➡ ②末子の子の年齢が0~3歳、4~6歳の未就学においても就労率は高い実態が明らかとなった。

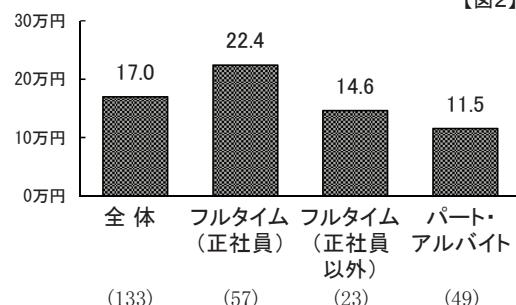
【図1】



◇1か月の平均収入

■自身の就労による収入

【図2】



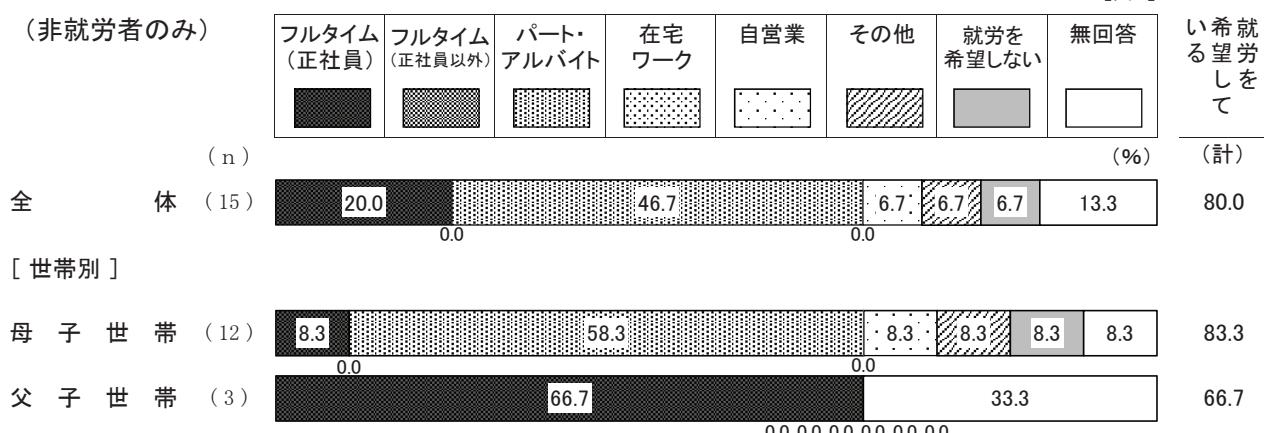
3-2 【非就労者】希望する就労形態

【問30-1】

- (1) 非就労者のうち、何らかの形態での「就労を希望している」の回答割合は80%。「就労を希望しない」は7%。【図1】
- (2) 希望する就労形態は、「パート・アルバイト」(47%)が最も多く、「フルタイム(正社員)」(20%)。【図1】

→ 非就労者の80%の世帯が何らかの就労を希望しており、各世帯が希望する就労の実現に向けた支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。

【図1】



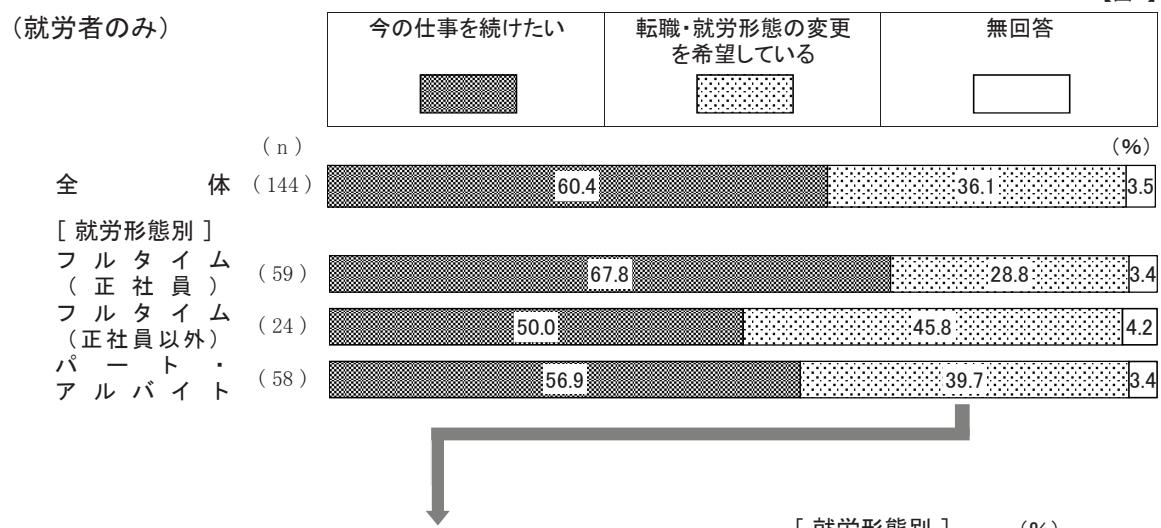
3-3 【就労者】転職・就労形態変更の希望

【問30-4／問30-5／問30-6】

- (1) 就労者のうち、「転職・就労形態の変更を希望している」の回答割合は36%。特に、フルタイム(正社員以外)(46%)就労者で割合が多く、次いで、パート・アルバイト(40%)。【図1】
- (2) 「フルタイム(正社員)」でも、29%が転職等を希望。【図1】
- (3) 転職等の希望理由は、「賃金が安い」(65%)が最も多く、就労形態別で「賃金が安い」の回答割合は、「フルタイム(正社員以外)」(91%)が最も多い。【図2・表1】
- (4) 希望する就労形態は、「フルタイム(正社員)」(69%)が最も多い。【図3】

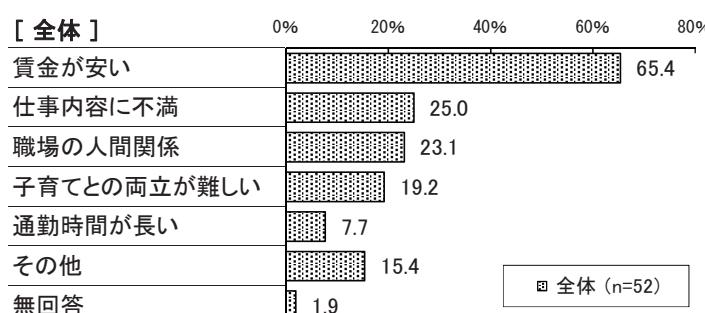
- ➡ ①主に「フルタイム(正社員以外)」「パート・アルバイト」の就労者の方が、「フルタイム(正社員)」への転職を希望している実態が明らかとなった。
- ➡ ②転職等を希望する主な要因は賃金の低さであり、転職やステップアップに向けた支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。

【図1】



◇転職・就労形態の変更を希望する理由

【図2】



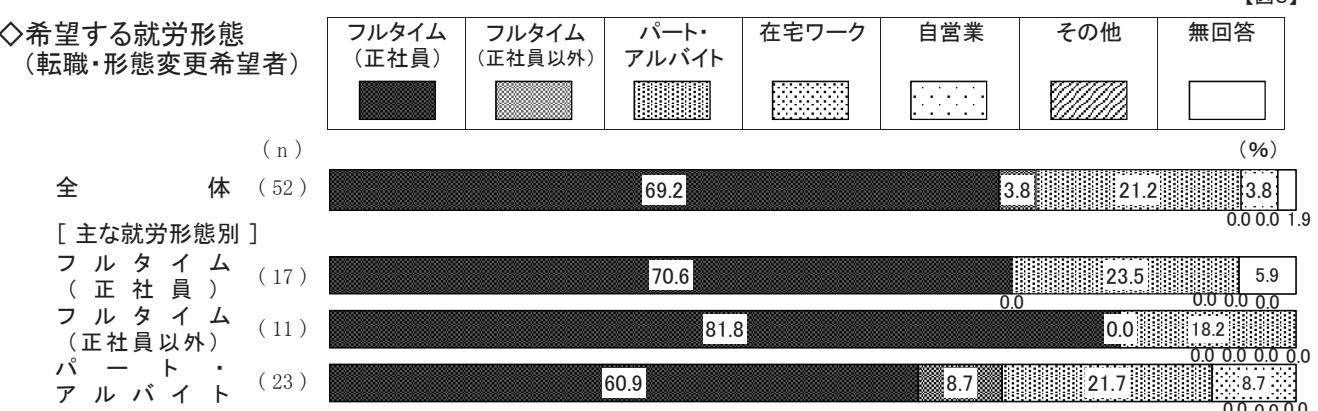
〔就労形態別〕 (%)

【表1】

フルタイム (正社員) (17)	フルタイム (正社員 以外) (11)	パート・ アルバイト (23)
35.3	90.9	78.3
47.1	9.1	17.4
23.5	18.2	26.1
41.2	9.1	8.7
11.8	9.1	4.3
17.6	9.1	13.0
-	-	4.3

◇希望する就労形態
(転職・形態変更希望者)

【図3】

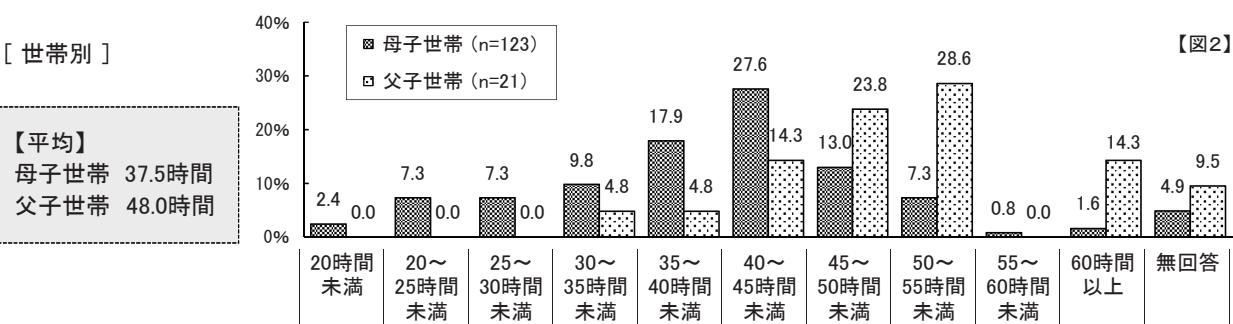
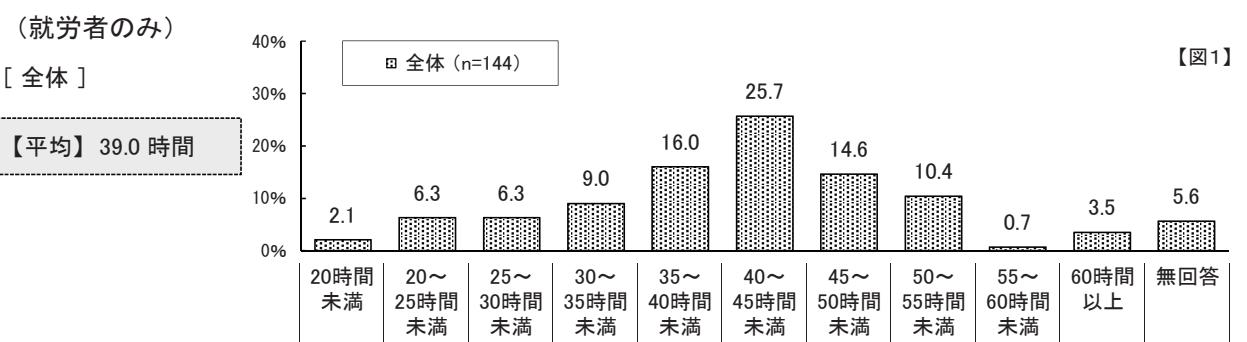


3-4 1週間の労働時間

【問30-3】

- (1) 「40～45時間」(26%)が最も多く、次いで「35～40時間」(16%)、「45～50時間」(15%)の順。これらを足した「35～50時間」(56%)で半数を超える、平均は39.0時間。【図1】
- (2) 世帯別の平均は、母子世帯(37.5時間)、父子世帯(48.0時間)で、10.5時間の差。【図2】
- (3) 就労形態別の平均は、フルタイム(正社員)(45.9時間)が最も多く、最も少ないパート・アルバイト(31.9時間)とは14時間の差。【表1】
- (4) 子どもと夕食を「一緒にとれないことが多い」と「まったく一緒にとれない」を合わせた「とれない(計)」の回答割合は、「50時間以上」(33%)が最も多く、次いで「40～50時間」(28%)。【表2】
- (5) 労働時間と子どもとの夕食の主な内容の関係については、特徴的な傾向はみられない。【表3】

- ➡ ①週の労働時間が、父子世帯と母子世帯で10.5時間、フルタイム勤務とパート・アルバイト勤務では14時間の差がある実態が確認できた。
- ➡ ②労働時間が長いほど、子どもと一緒に夕食をとる割合が低く、子どもの孤食対策に対する課題・ニーズが明らかとなった。



〔就労形態別〕

	20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40～45時間未満	45～50時間未満	50～55時間未満	55～60時間未満	60時間以上	無回答	
フルタイム(正社員)	(59)	—	—	1.7	—	8.5	27.1	25.4	22.0	—	8.5	6.8
フルタイム(正社員以外)	(24)	—	4.2	—	8.3	25.0	45.8	12.5	—	4.2	—	—
パート・アルバイト	(58)	5.2	13.8	13.8	19.0	17.2	17.2	3.4	3.4	—	—	6.9

〔平均(時間)〕
45.9
39.0
31.9

【表1】

◇子どもと一緒に夕食の摂取 【表2】 (%) ◇子どもの夕食の主な内容 【表3】 (%)

〔労働時間別〕

	に毎日つ必ずいいる緒	にほとばしつ毎日いいる緒	い一緒にがと多れいな	にまつれたなく一緒	へと計つていな	
全体	(144)	46.5	31.3	20.1	2.1	22.2
30時間未満	(21)	47.6	28.6	19.0	4.8	23.8
30～40時間未満	(36)	55.6	41.7	2.8	—	2.8
40～50時間未満	(58)	44.8	27.6	25.9	1.7	27.6
50時間以上	(21)	38.1	28.6	33.3	—	33.3

〔外主計自炊率〕 (%)

主に自炊	主に外食	当主・市販など弁	その他	以外主計自炊率
94.4	0.7	2.1	2.8	5.6
100.0	—	—	—	—
91.7	—	5.6	2.8	8.4
94.8	1.7	1.7	1.7	5.1
100.0	—	—	—	—

*無回答は非掲載

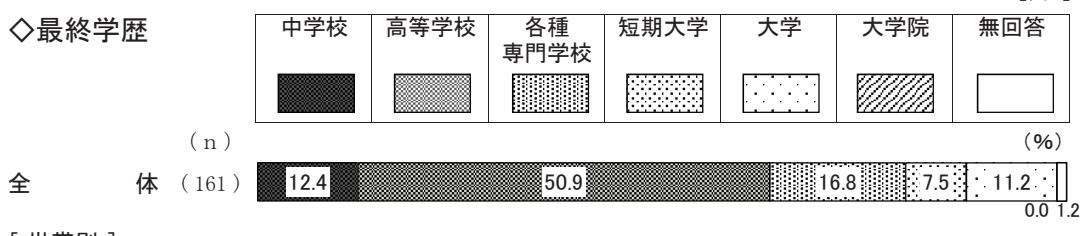
3-5 最終学歴と就労率

【問32】

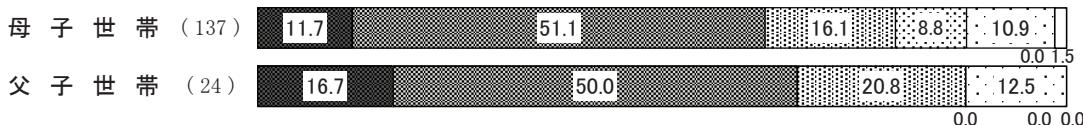
- (1) 「高等学校」(51%)が最も多く、「中学校」(12%)と合わせると6割を超える。【図1】
- (2) 最終学歴別の就労率は、高等学校(85%)が最も低く、それ以外では90%を超える。【図2】
- (3) 最終学歴別の就労形態は、「フルタイム(正社員)」の回答割合は、各種専門学校、短期大学では40%台、大学では61%だが、高等学校(31%)、中学校(25%)では少ない。【図2】

→ 最終学歴により就労率自体には顕著な差はみられないが、就労形態に差が生じている実態が明らかとなり、学歴などの個々の経験を踏まえた就労・転職支援に関する課題・ニーズが明らかとなつた。

【図1】



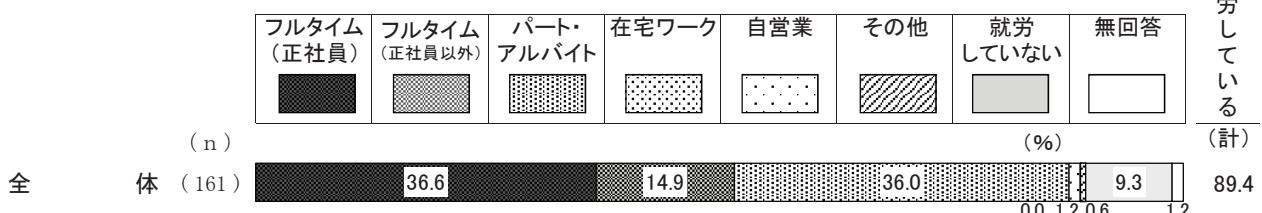
[世帯別]



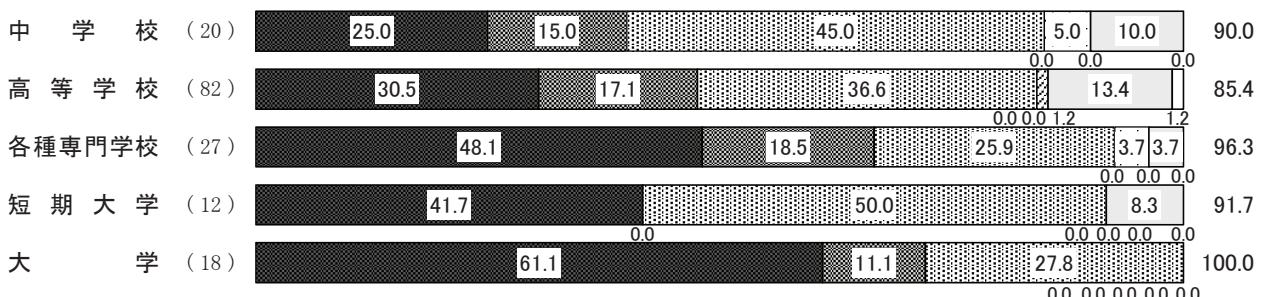
就労している
(計)

◇最終学歴別－現在の就労状況

【図2】



[最終学歴別]



4 就職・転職活動における課題・ニーズ

4-1 ひとり親になったことをきっかけとした就職・転職活動と就労状況

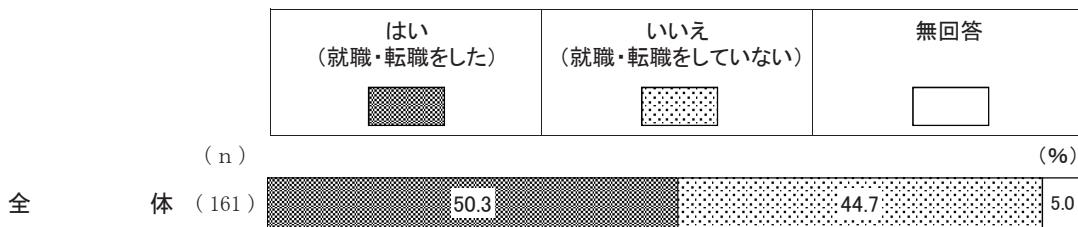
【問33／問34】

- (1) ひとり親になったことをきっかけとして半数が就職・転職を経験。母子世帯(57%)で多い。【図1】
- (2) 就労率は、ひとり親になる前(75%)となった後(現在)(89%)で、14ポイント増加。【図2】
- (3) 就労形態では、「フルタイム(正社員)」は、ひとり親になる前(30%)となった後(37%)で7ポイント増加。「フルタイム(正社員以外)」は、ひとり親になる前(7%)となった後(15%)で8ポイント増加。【図2】

→ ひとり親になったことをきっかけに、半数の方が就職・転職が必要となっている実態が明らかとなり、早期の就労支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。

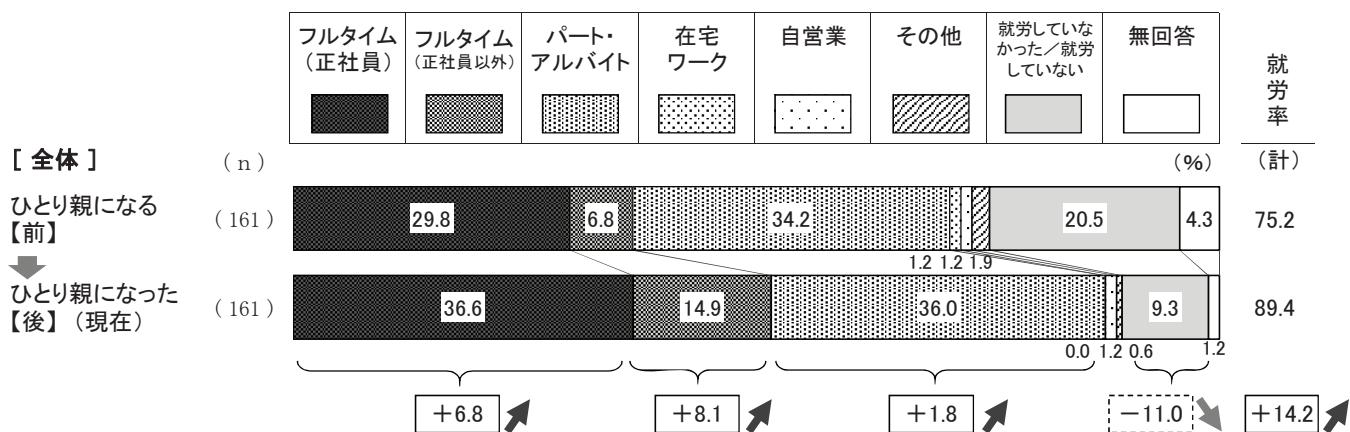
◇ひとり親になったことをきっかけとした就職・転職の経験

【図1】



◇ひとり親になる前後の就労状況

【図2】



◇ひとり親になる前後の就労状況(構成比)

【表1】

	ひとり親になる 【前】		(%)
	就労	非就労	
(n=161)	68.9	17.4	
	5.0	3.1	(それ以外・無回答) 5.6

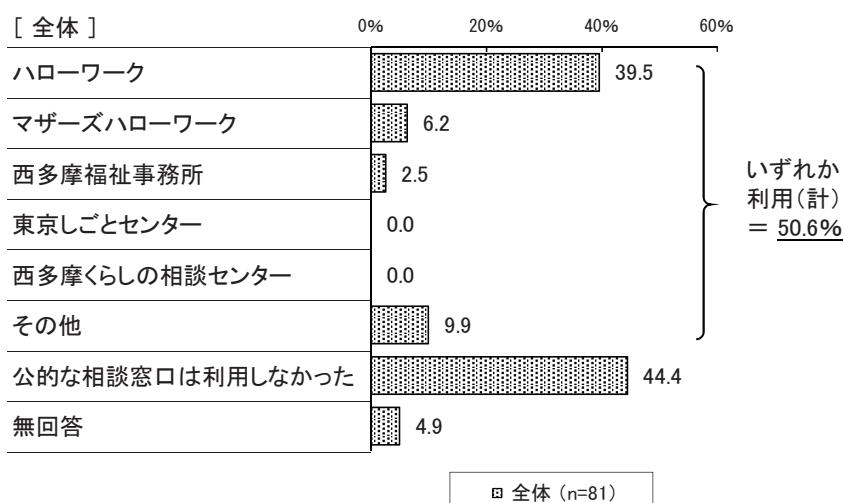
- (1) 就職・転職時に利用した公的相談窓口は「ハローワーク」(40%)が最も多く、次いで「マザーズハローワーク」(6%)で、「いずれかの公的窓口を利用した」の回答割合は51%。【図1】
- (2) 一方で、「公的な相談窓口を利用しなかった」の回答割合は44%【図1】
- (3) 就職・転職に要した期間は、「1か月以内」(40%)の割合が最も多く、要した期間が「3か月以内」の合計は69%。一方で、「6か月以上」の合計は24%。【図2】

➡ 就労先の確保に当たり、半分以上のひとり親が公的窓口を利用していない実態が明らかとなった。

(ひとり親になったことをきっかけとした就職・転職の経験者)

◇就職・転職で利用した公的相談窓口

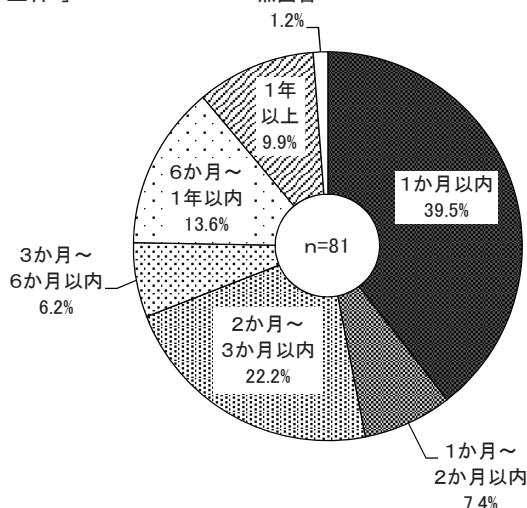
【図1】



◇就職先が決まるまでの期間

[全体]

【図2】



「3か月以内」(計) 69.1%
「6か月以上」(計) 23.5%

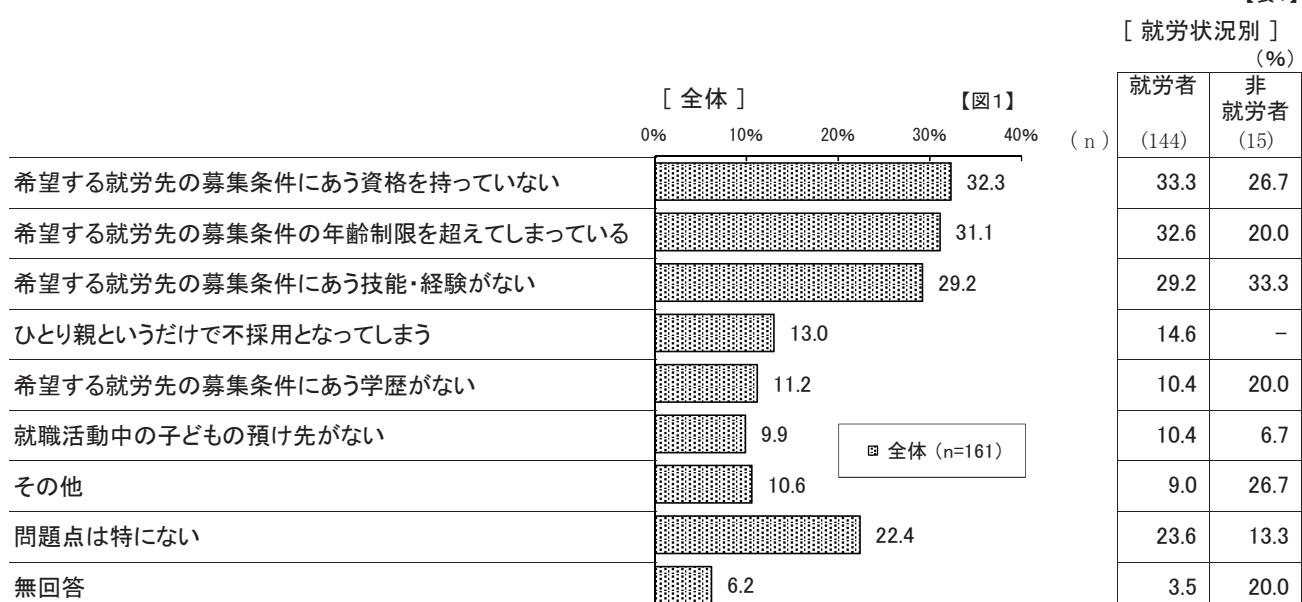
4-2 就職・転職活動を行う場合の問題点

【問31】

- (1) 「募集条件にあう資格を持っていない」(32%)が最も多く、次いで「年齢制限を超えてしまっている」(31%)、「技能・経験がない」(29%)、「ひとり親というだけで不採用となってしまう」(13%)の順。【図1】
- (2) 年齢別の「年齢制限を超えてしまっている」の回答割合は、50歳以上が40%、40~49歳が48%、30~39歳が14%。【表2】
- (3) 最終学歴別の「学歴がない」の回答割合は、中学校が40%、高等学校が11%。【表3】
- (4) 末子の年齢別の「ひとり親というだけで不採用となってしまう」「求職活動中の子どもの預け先がない」は0~3歳、4~6歳、7~9歳で20~30%ほどみられ、10歳以上で割合が少なくなる。【表4】

→ 就職・転職に当たり、資格、技能・経験の不足が大きな阻害要因となっており、資格や技能の取得支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。

【表1】



[本人の年齢別] (%)

	~29歳 (15)	30~39歳 (52)	40~49歳 (73)	50歳以上 (20)
希望する就労先の募集条件の年齢制限を超えてしまっている	-	13.5	47.9	40.0

(n)

【表2】

[最終学歴別] (%)

	中学校 (20)	高等学校 (82)	各種専門学校 (27)	短期大学 (12)	大学 (18)
希望する就労先の募集条件にあう学歴がない	40.0	11.0	3.7	-	-

(n)

【表3】

[末子の年齢別] (%)

	0~3歳 (21)	4~6歳 (22)	7~9歳 (18)	10~12歳 (32)	13~15歳 (33)	16歳以上 (34)
ひとり親というだけで不採用になってしまう	33.3	18.2	22.2	12.5	3.0	2.9
就職活動中の子どもの預け先がない	19.0	18.2	27.8	3.1	3.0	-

(n)

【表4】

5 家計における課題・ニーズ

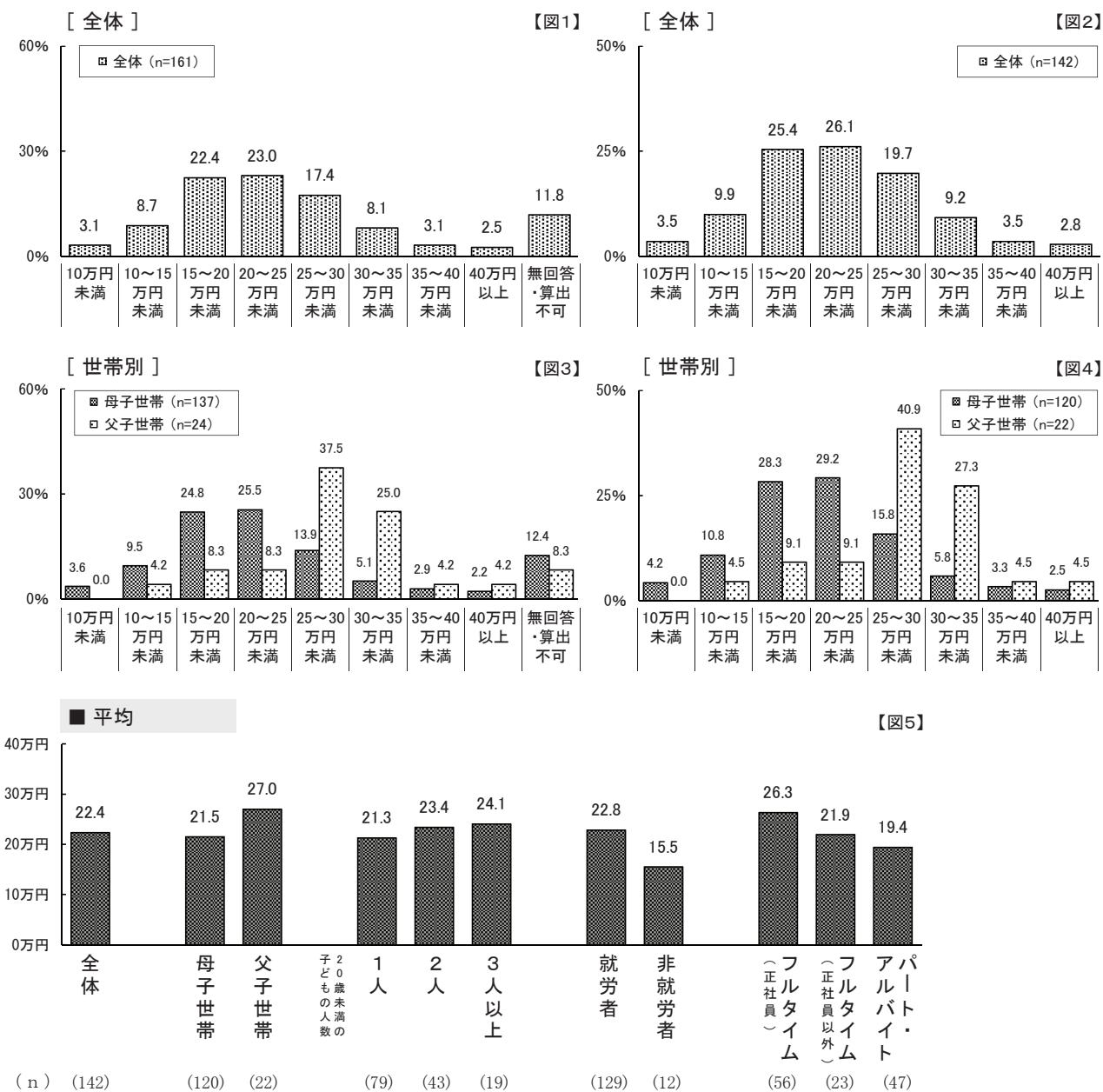
5-1 1か月の平均収入（1）収入全体

【問13】

- (1) 1か月の全体の収入は「20～25万円未満」(23%)が最も多く、次いで、「15～20万未満」(22%)、「25～30万円未満」(17%)の順で、「無回答・算出不可」を除く平均収入は、22.4万円。【図1・図5】
- (2) 世帯別では、母子世帯は「20～25万円未満」(26%)、父子世帯は「25～30万円未満」(38%)が最も多く、平均収入は母子世帯(21.5万円)、父子世帯(27.0万円)で5.5万円の差。【図3・図5】
- (3) 就労状況別では、就労者(22.8万円)、非就労者(15.5万円)で約7万円の差。就労形態別では、フルタイム(正社員)(26.3万円)、パート・アルバイト(19.4万円)で約7万円の差。【図5】

(1) 収入全体（就労による収入、養育費、手当などの合計）

「無回答・算出不可」除く



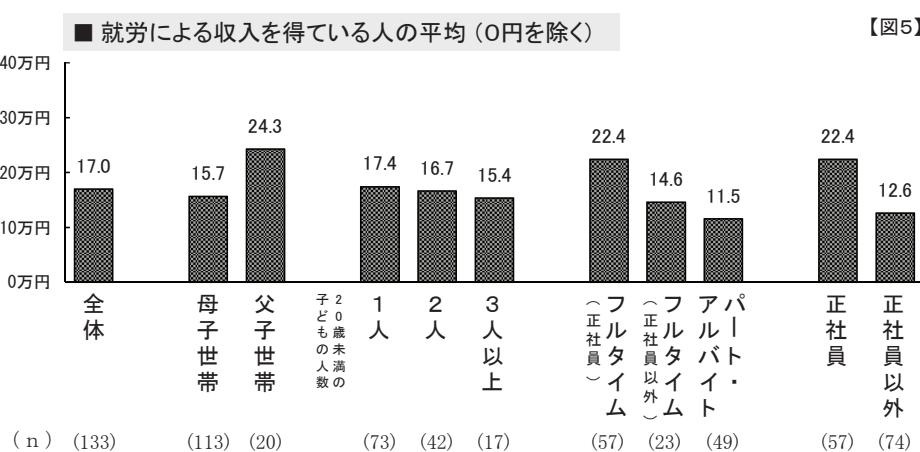
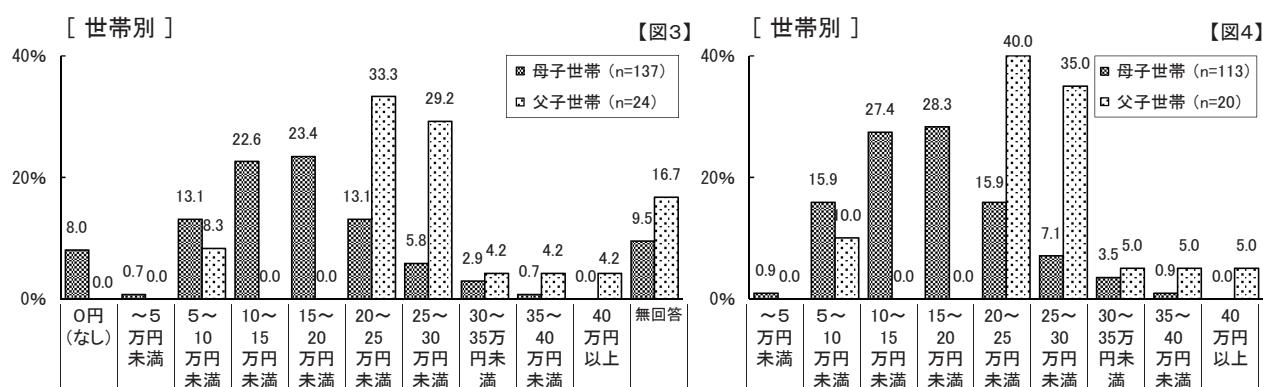
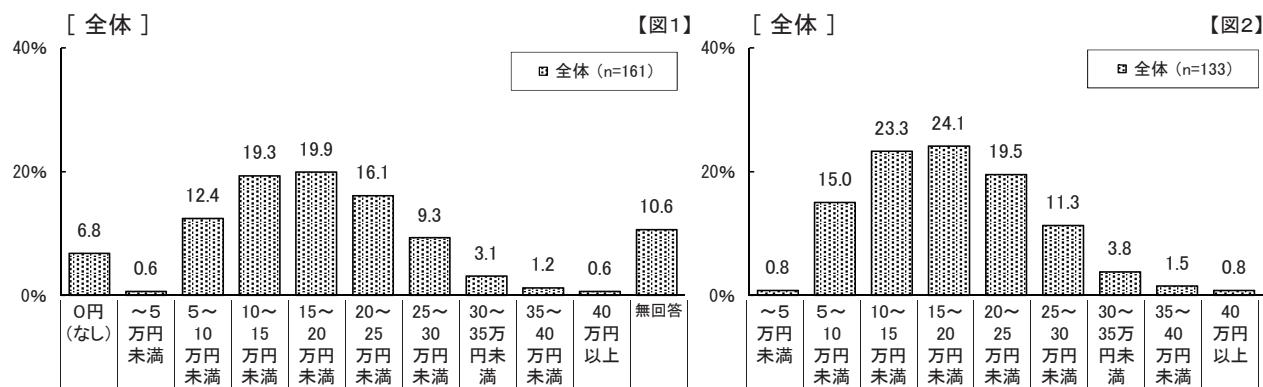
5-1 (2) 自身の就労による収入

【問13】

- (1) 1か月の就労収入は「15~20万円未満」(20%)が最も多く、次いで「10~15万円未満」(19%)、「20~25万円未満」(16%)の順で、「0円(なし)」・「無回答」を除いた平均は17.0万円。【図1・図5】
- (2) 世帯別の平均就労収入は、母子世帯(15.7万円)、父子世帯(24.3万円)で約9万円の差。【図5】
- (3) 就労形態別の平均収入は、フルタイム(正社員)(22.4万円)、パート・アルバイト(11.5万円)で約11万円の差。【図5】

(2) 自身の就労による収入

～就労による収入を得ている人のみ～
（「0円(なし)」・「無回答」除く）



5-1(3) 元配偶者からの養育費

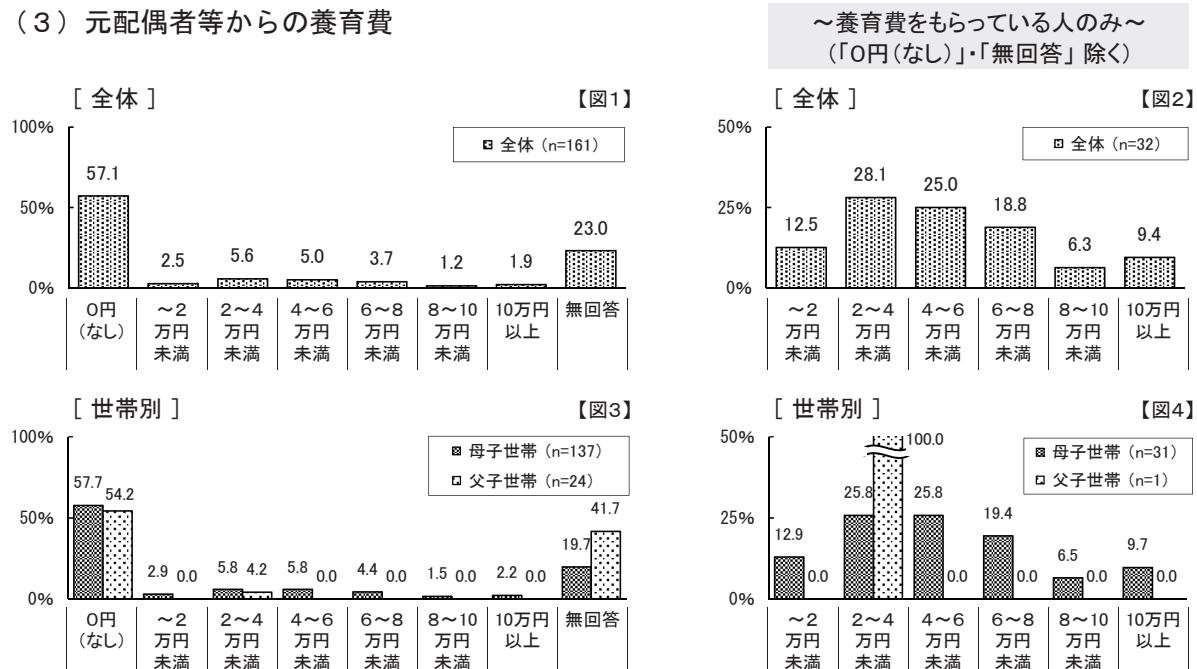
【問13】

- (1) 元配偶者からの養育費は、「0円(なし)」が57%。養育費をもらっている割合は全体の約2割で、平均額は月約5万円。【図1・表1・図5】
- (2) ひとり親になった事情別の養育費をもらっている割合は、離婚(25%)、未婚(7%)。【表1】
- (3) 養育費の取り決めのある人のうち、支払われている割合は47%。【表1】
- (4) 子どもの人数別の養育費の額は、参考値として、1人(3.9万円)、2人(5.9万円)、3人以上(5.3万円)。【図5】
- (5) 就労状況別の養育費の額は、就労者(4.8万円)、非就労者(6.0万円)。【図5】

➡ ①養育費が支払われているのは全体の2割で、養育費の取り決めがある人でも実際に支払われているのは5割未満にとどまっている実態が明らかとなった。

➡ ②養育費の取り決めの支援に加え、取り決め後の支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。

(3) 元配偶者からの養育費



【養育費が支払われている割合(「0円」「無回答」を除く割合として参考)】

【表1】

全体 (n=161) 19.9%

- ・離婚 (n=126) 24.6%
- ・未婚 (n=14) 7.1%

- ・母子世帯 (n=137) 22.6%

- ・父子世帯 (n=24) 4.2%

- ・養育費の取り決めのある人 (n=62) 46.8%

- ・養育費の取り決めのない人 (n=72) 1.4%

【参考】全国調査

『現在も養育費を受けている』

・母子世帯 (n=1,817) 24.3%

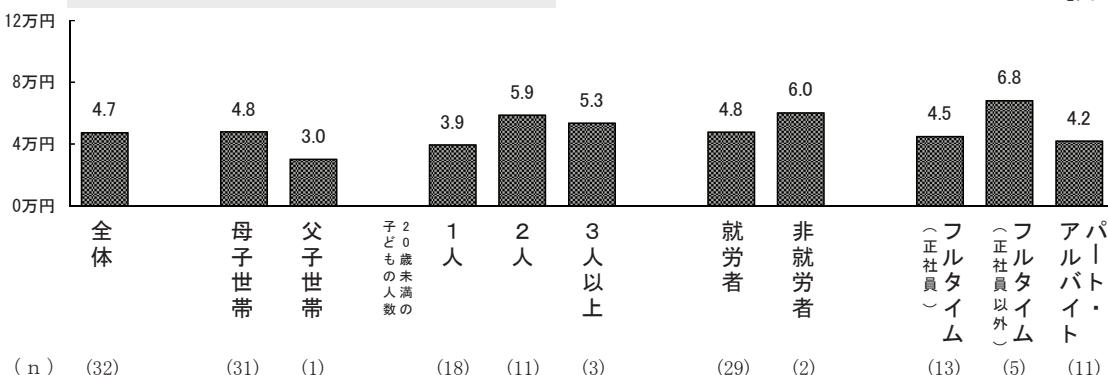
・父子世帯 (n=308) 3.2%

厚生労働省

「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」より

■ 養育費をもらっている人の平均(0円を除く)

【図5】



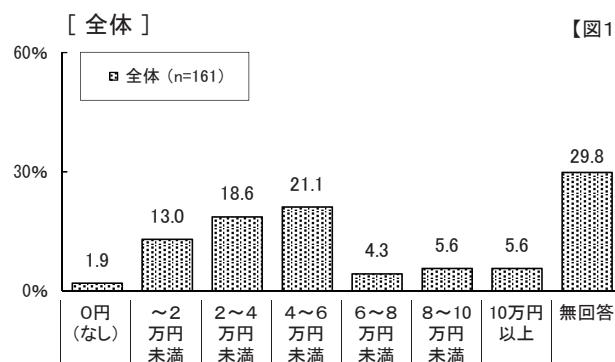
5-1 (4) 児童育成手当などの公的手当

【問13】

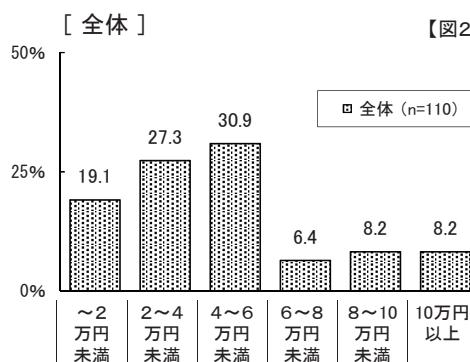
- (1) 児童育成手当や児童扶養手当などの公的手当の月額は「4～6万円未満」(21%)が最も多く、次いで「2～4万円未満」(19%)。【図1】
- (2) 手当受給額の平均は4.6万円(「0円(なし)」「無回答」を除く)。世帯別では、母子世帯(4.8万円)、父子世帯(3.3万円)。【図5】
- (3) 子どもの人数別では、1人(3.5万円)、2人(5.2万円)、3人以上(7.5万円)。【図5】
- (4) 就労状況別では、就労者(4.6万円)、非就労者(5.0万円)。就労形態別では、フルタイム(正社員)(3.2万円)、パート・アルバイト(6.5万円)。【図5】

(4) 児童育成手当などの公的手当

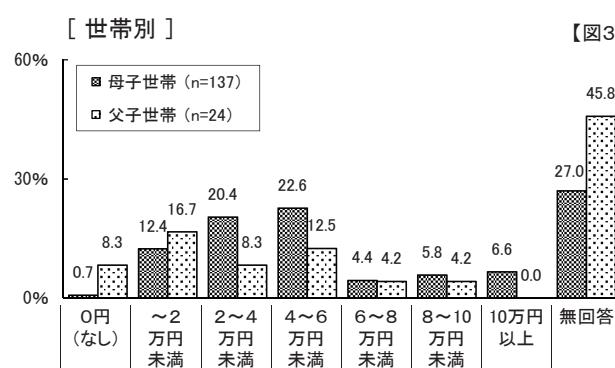
～公的手当を受給している人のみ～
（「0円(なし)」「無回答」除く）



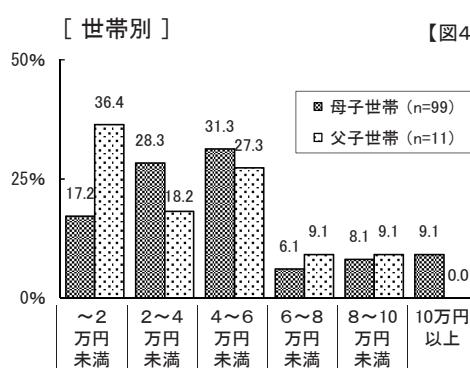
【図1】



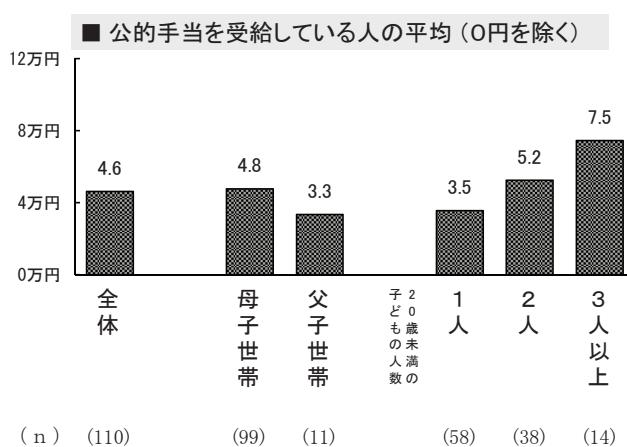
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

5-1 (5) 年金収入（遺族年金等）

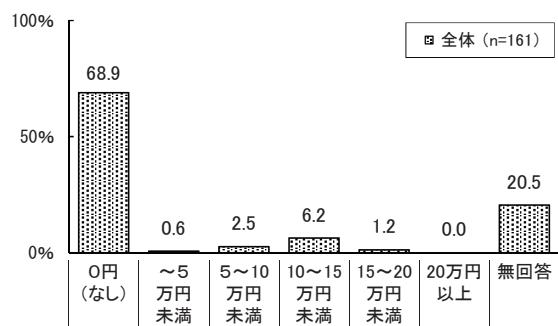
【問13】

- (1) 年金収入は、「0円(なし)」が69%で、年金受給割合は全体の11%。【図1・表1】
- (2) 年金受給者の受給額は「10~15万円未満」(59%)が最も多く、平均は11.3万円。【図2・図5】
- (3) ひとり親になった事情別では、死別の方の年金受給割合は80%。【表1】
- (4) 世帯別の平均額は、母子世帯(11.7万円)、父子世帯(10.1万円)。【図5】

(5) 年金収入（遺族年金等）

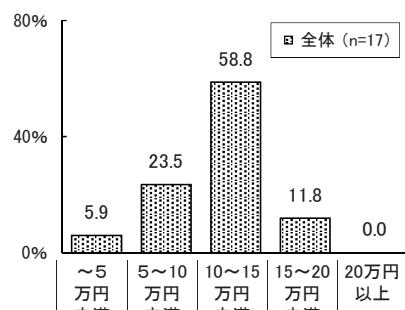
～年金を受給している人のみ～
（「0円(なし)」「無回答」除く）

[全体]



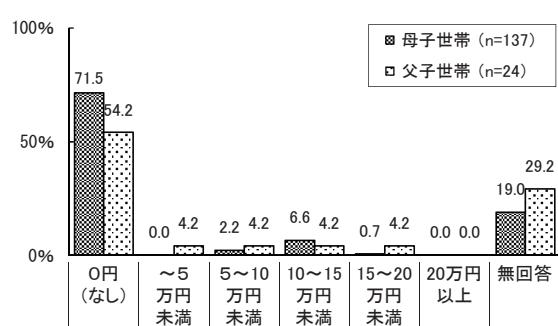
【図1】

[全体]



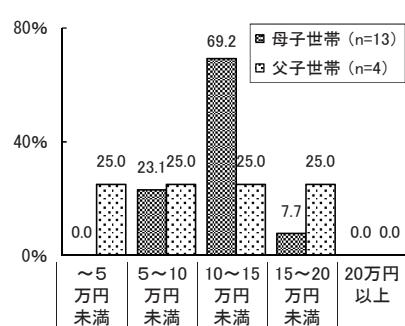
【図2】

[世帯別]



【図3】

[世帯別]



【図4】

【年金を受給している割合（「0円」「無回答」を除く割合として参考）】

【表1】

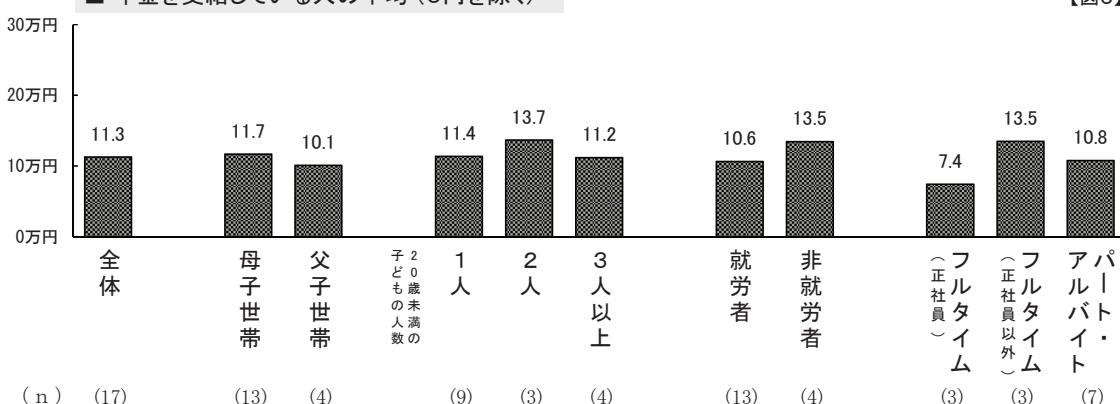
全体	(n=161)	10.6%
・母子世帯 (n=137)		9.5%
・父子世帯 (n=24)		16.7%
・死別 (n=15)		80.0%

【参考】全国調査 公的年金を「受給している」

・母子世帯 (n=1,789) 7.5% 厚生労働省
・父子世帯 (n=357) 7.0% 「平成28年度全国ひとり親家庭等調査」より

■ 年金を受給している人の平均(0円を除く)

【図5】



5-1 (6) ①生活保護費・②親族等からの支援

【問13】

- (1) 生活保護受給率は6%。世帯別では、母子世帯(6%)、父子世帯(4%)。【表1】
- (2) 生活保護費受給額の平均は参考値として10.0万円。【図1】
- (3) 親族等からの支援を受けている割合は3%。母子世帯(3%)、父子世帯(0%)。【表2】
- (4) 支援額の平均は参考値として3.5万円。【図2】

(6) ①生活保護費

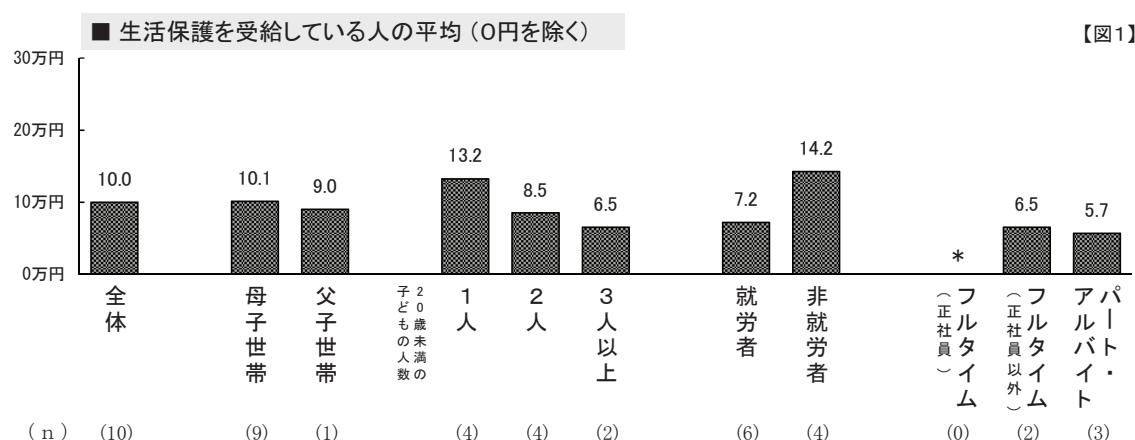
【生活保護を受給している割合(「0円」「無回答」を除く割合として参考)】

【表1】

全体	(n=161)	6.2%
・母子世帯 (n=137)	6.6%	
・父子世帯 (n=24)	4.2%	

【参考】全国調査 生活保護を『受給している』

・母子世帯 (n=1,904)	11.2%	厚生労働省
・父子世帯 (n=386)	9.3%	「平成28年度全国ひとり親家庭等調査」より

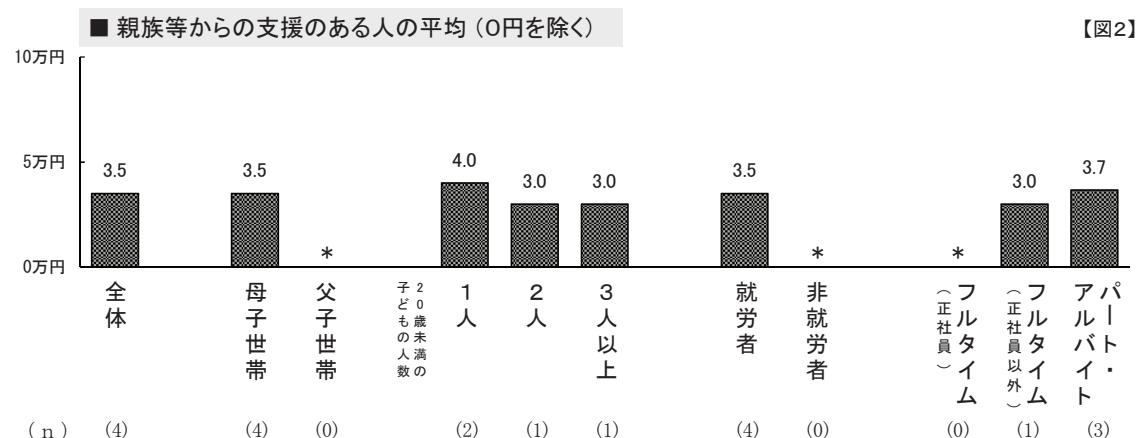


②親族等からの支援

【親族等からの支援を受けている割合(「0円」「無回答」を除く割合として参考)】

【表2】

全体	(n=161)	2.5%
・母子世帯 (n=137)	2.9%	
・父子世帯 (n=24)	0.0%	



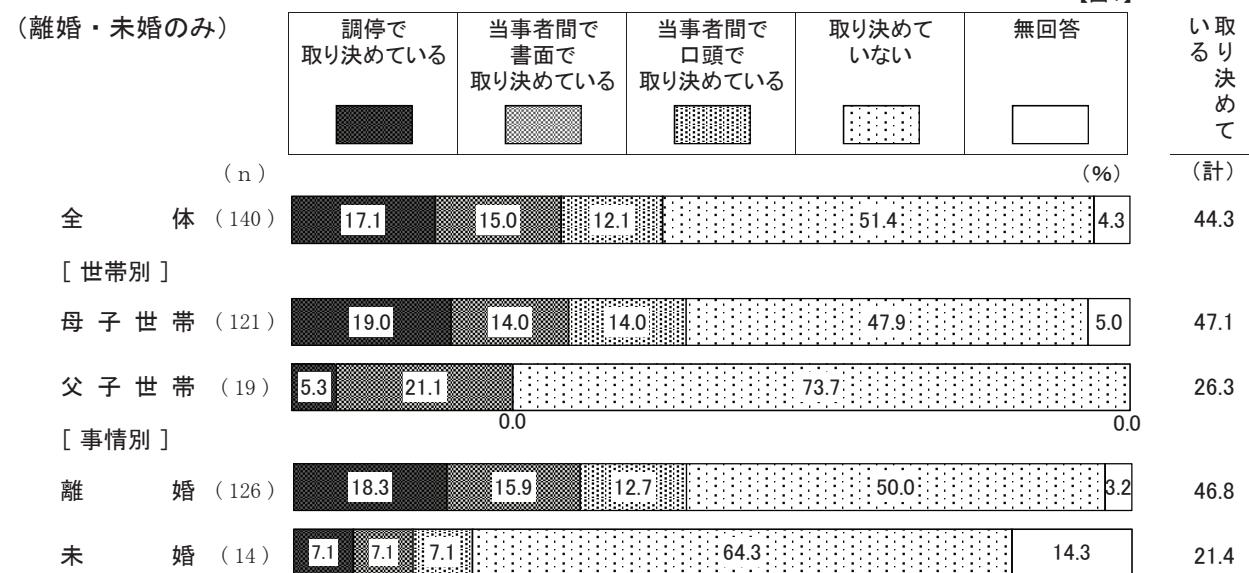
5-2 養育費の取り決め

【問6-1】

- (1) 養育費を「取り決めている」割合は44%。「取り決めていない」割合は51%。【図1】
- (2) 「取り決めている」割合は、世帯別では、母子世帯(47%)、父子世帯(26%)。また、ひとり親になつた事情別では、離婚(47%)、未婚(21%)。【図1】
- (3) 「取り決めていない」理由は、「相手と関わりたくない」(56%)が最も多く、次いで「相手の経済状況等から養育費を要求できない」(26%)。【図2】
- (4) 一方、「交渉がまとまらなかつた」(11%)、「取り決めの仕方がわからなかつた」(6%)、「もらえると知らなかつた」(1%)の合計は18%。【図2】

- ➡ ①養育費を取り決めていない世帯が過半数となっている実態が明らかとなった。
- ➡ ②養育費に関する知識の不足や、方法などがわからないために取り決めができていない場合が2割ほどであり、養育費の確保に向けた支援に関する課題やニーズが明らかとなった。

【図1】



【参考】全国調査との比較

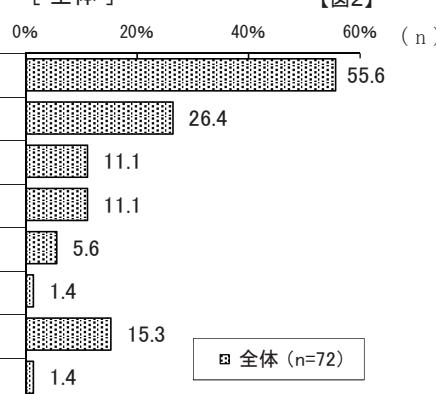
【表1】
(%)

	母子世帯		父子世帯	
	全国 (1,817)	瑞穂町 (121)	全国 (308)	瑞穂町 (19)
取り決めをしている	42.9	47.1	20.8	26.3
取り決めをしていない	54.2	47.9	74.4	73.7

全国=厚生労働省「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」より

◇養育費を取り決めていない理由

【図2】



■ 全体 (n=72)

【表2】

[世帯別]

母子 世帯 (58)	父子 世帯 (14)	離婚 (63)	未婚 (9)
60.3	35.7	54.0	66.7
29.3	14.3	27.0	22.2
12.1	7.1	11.1	11.1
1.7	50.0	11.1	11.1
5.2	7.1	6.3	-
1.7	-	1.6	-
17.2	7.1	15.9	11.1
1.7	-	1.6	-

【表3】

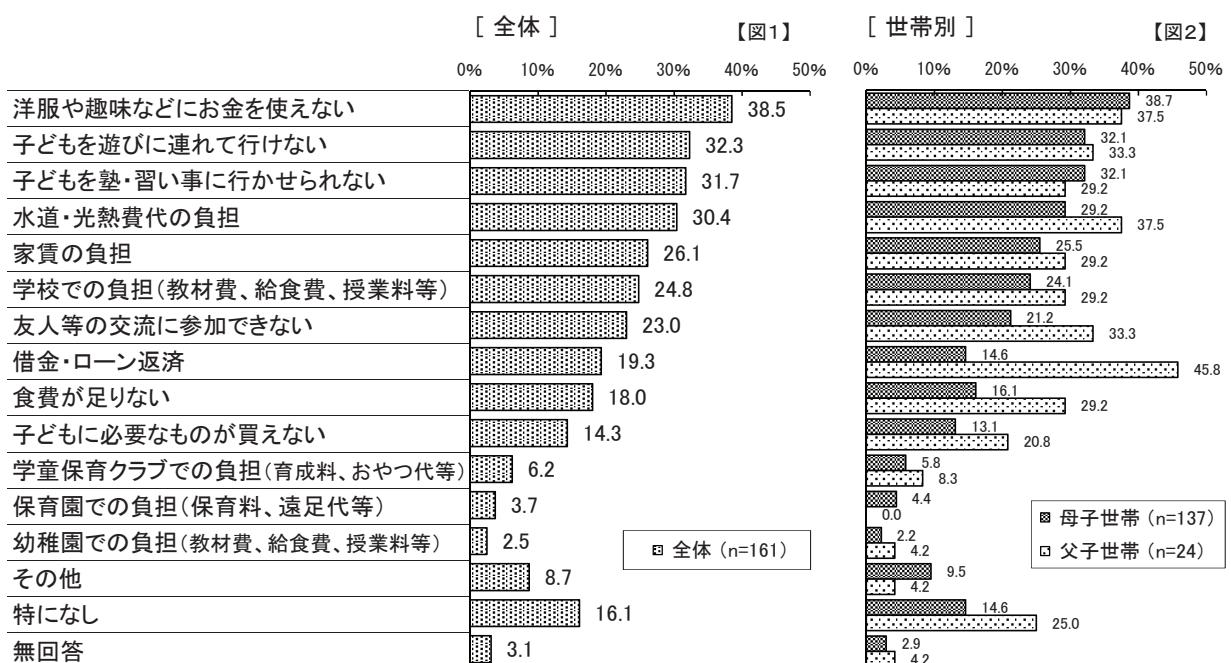
[事情別]

5-3 金銭・経済的な悩み

【問26】

- (1) 「洋服や趣味などにお金を使えない」(39%)が最も多く、次いで「子どもを遊びに連れて行けない」「子どもを塾・習い事に行かせられない」(同32%)、「水道・光熱費代の負担」(30%)の順。【図1】
- (2) 全般に母子世帯より父子世帯で上回るが、一方で「特になし」も父子世帯の方が多い。【図2】
- (3) 1か月の収入別では、「借金・ローン返済」は「25万円以上」(32%)で最も多いほか、収入が低いほど金銭・経済的な悩みが多い傾向。「学校での負担(教材費、給食費、授業料等)」は収入による差が小さい。【表1】

- ➡ ①教材費、給食費、授業料など学校での負担は収入に関係なく1/4の人が悩んでいる実態が明らかとなった。
- ➡ ②水道・光熱費代、家賃、食費など生活に必要な費用、子どもの遊びや塾・習い事にかかる費用は収入が低い層ほど負担を感じている家庭が多く、住居や子どもの学習等の支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。



	(%)			【表1】
	20万円未満 (55)	20～25万円未満 (37)	25万円以上 (50)	
洋服や趣味などにお金を使えない	45.5	35.1	30.0	
子どもを遊びに連れて行けない	34.5	37.8	26.0	
子どもを塾・習い事に行かせられない	41.8	18.9	26.0	
水道・光熱費代の負担	38.2	24.3	24.0	
家賃の負担	32.7	24.3	22.0	
学校での負担(教材費、給食費、授業料等)	23.6	24.3	26.0	
友人等の交流に参加できない	32.7	8.1	24.0	
借金・ローン返済	14.5	16.2	32.0	
食費が足りない	20.0	13.5	16.0	
子どもに必要なものが買えない	21.8	8.1	12.0	
学童保育クラブでの負担(育成料、おやつ代等)	7.3	8.1	2.0	
保育園での負担(保育料、遠足代等)	3.6	8.1	-	
幼稚園での負担(教材費、給食費、授業料等)	1.8	8.1	-	
その他	9.1	16.2	2.0	
特になし	10.9	16.2	26.0	
無回答	-	-	-	

あなた名義の持ち家 (31)	親族名義の持ち家 (42)	民間賃貸住宅 (46)	都営・町営住宅 (36)	【表2】
16.1	4.8	60.9	19.4	
45.2	14.3	13.0	13.9	

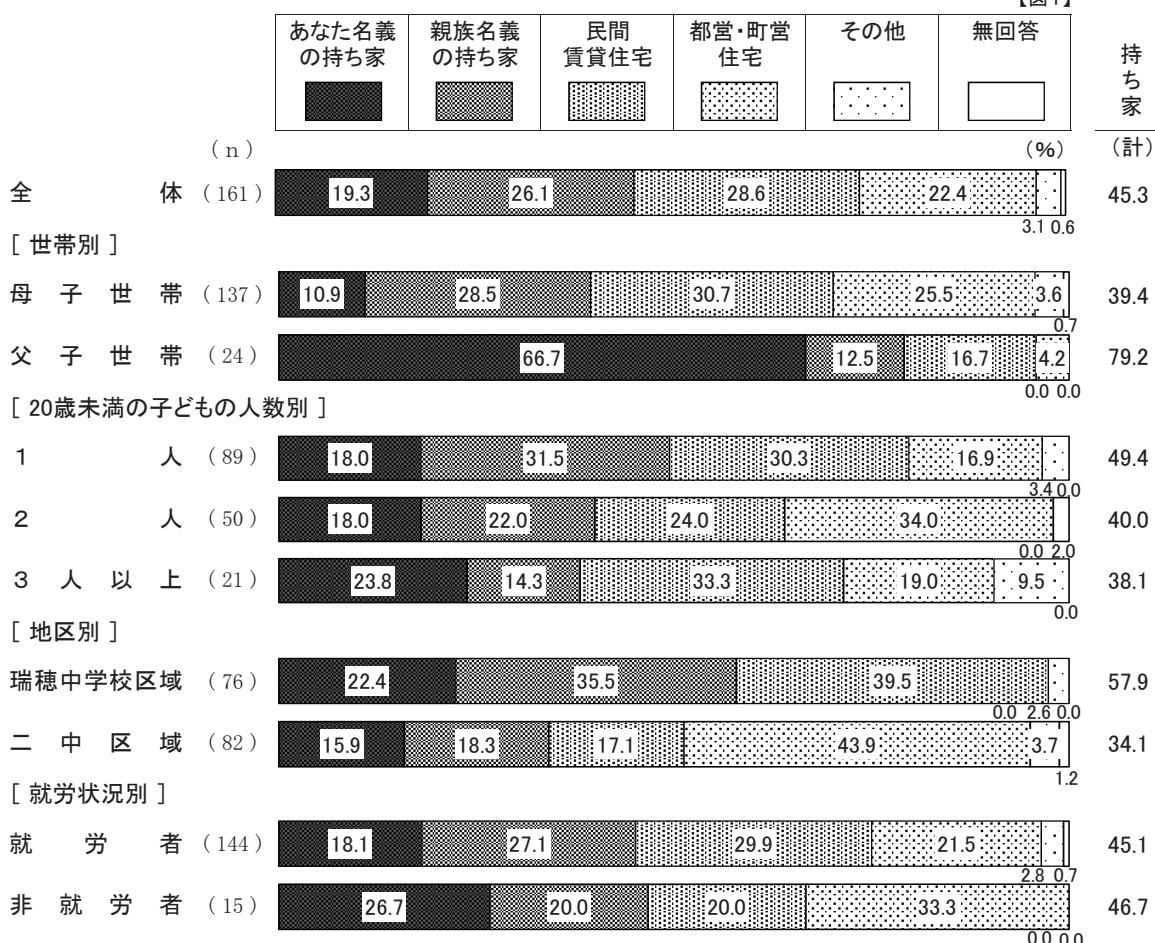
5-4 住まいと住居費（1）居住形態

【問9】

- (1) 住居形態は、「民間賃貸住宅」(29%)が最も多く、次いで「親族名義の持ち家」(26%)、「都営・町営住宅」(22%)、「あなたの名義の持ち家」(19%)の順。【図1】
- (2) 「あなたの名義の持ち家」(19%)と「親族名義の持ち家」(26%)を合わせた持ち家率は全体で45%。母子世帯(39%)、父子世帯(79%)であり、全国調査の母子世帯(35%)、父子世帯(68%)と比べ、瑞穂町の割合が母子世帯で4ポイント、父子世帯で11ポイント上回る。【図1・表1】
- (3) 世帯別の「民間賃貸住宅」の回答割合は、母子世帯(31%)、父子世帯(17%)。
- (4) 「公営住宅」の回答割合は、世帯別では、母子世帯(26%)、父子世帯(4%)。一方で、全国調査では、母子世帯(15%)、父子世帯(8%)。【図1・表1】
- (5) 地区別では、「持ち家(計)」の回答割合は、瑞穂町中学校区域(58%)、二中区域(34%)。【図1】
- (6) 就労状況別では、「持ち家(計)」の回答割合は、就労者(45%)、非就労者(47%)。【図1】

→ 瑞穂町のひとり親家庭は、全国よりも持ち家や公営住宅の割合が多く、民間賃貸住宅の割合は低い実態が明らかとなった。

【図1】



【参考】全国調査との比較

【表1】

	母子世帯		父子世帯	
	全国 (2,060)	瑞穂町 (137)	全国 (405)	瑞穂町 (24)
持ち家(計)	35.0	39.4	68.1	79.2
うち、本人名義の持ち家	15.2	10.9	49.4	66.7
借家(民間賃貸住宅)	33.1	30.7	11.4	16.7
公営住宅(都営・町営住宅)	15.4	25.5	7.6	4.2

全国=厚生労働省「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」より

※()内は今回の瑞穂町調査の選択肢

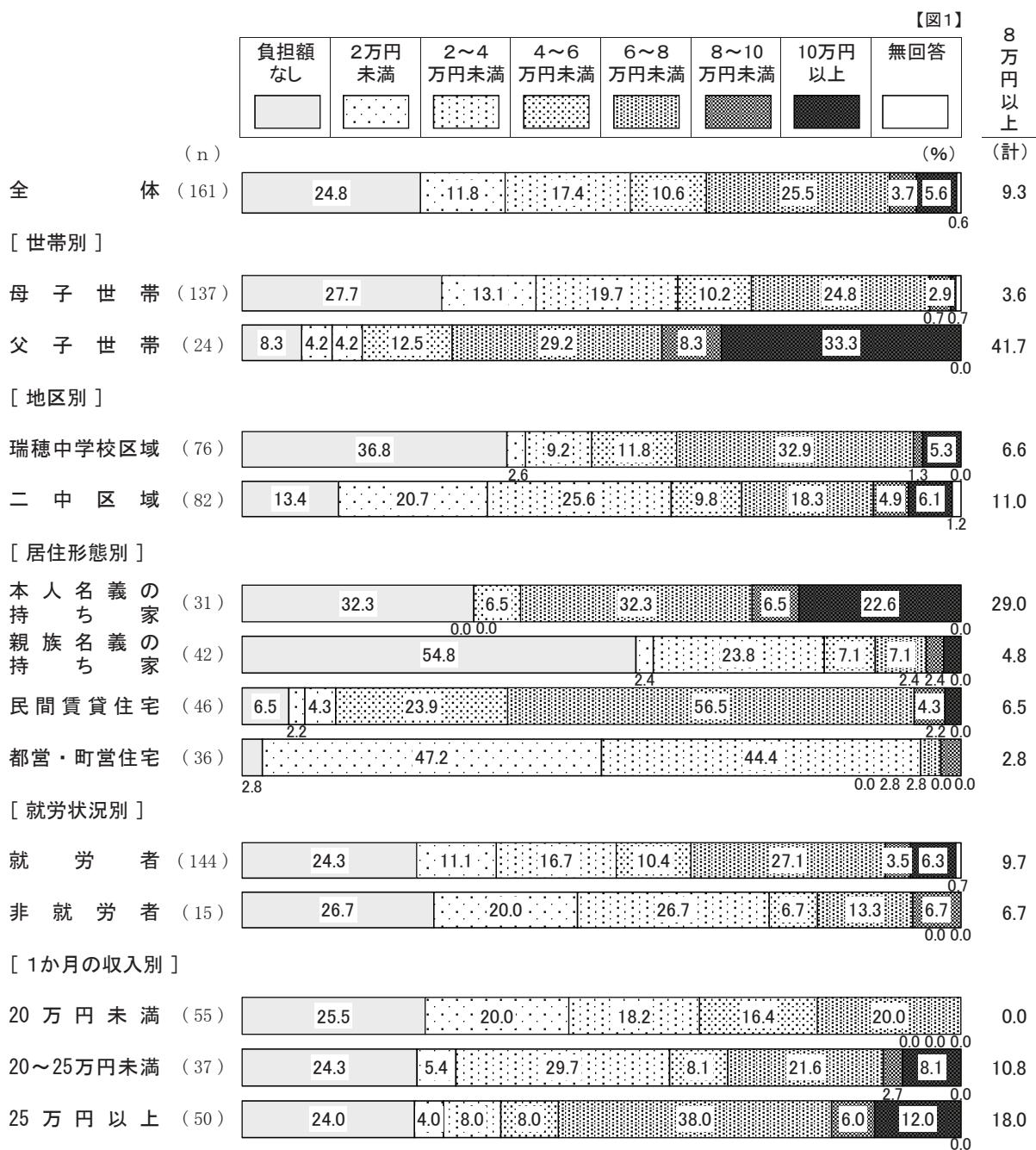
※「公営住宅」に「公社・公団」を含む

5-4 (2) 住居費

【問11】

- (1) 「6～8万円未満」(26%)が最も多く、「負担額なし」(25%)、「2～4万円未満」(17%)、「2万円未満」(12%)、「4～6万円未満」(11%)の順。「8万円以上」の割合は、全体の約1割。【図1】
- (2) 世帯別では、母子世帯は「負担額なし」(28%)が最も多く、父子世帯は「10万円以上」(33%)が最も多い。負担が「8万円以上」の割合は、母子世帯(4%)、父子世帯(42%)。【図1】
- (3) 居住形態別では、本人名義の持ち家は「10万円以上」(23%)が最も多く、民間賃貸住宅は「6～8万円未満」(57%)が最も多い。【図1】
- (4) 就労状況別では、就労者は「6～8万円未満」(27%)が最も多く、非就労者は「負担額なし」から「4万円未満」までの合計(73%)で7割を超えていた。【図1】

- ①ひとり親家庭の平均収入は22万円であるが、家賃負担が8万円を超えてる世帯は約1割にとどまっている実態が明らかとなった。
- ②民間賃貸住宅における住宅費負担は公営住宅に比べると大きく、金銭・経済的な悩みにおいても民間賃貸住宅の「家賃の負担」の回答割合は61%となっており、住まいへの支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。



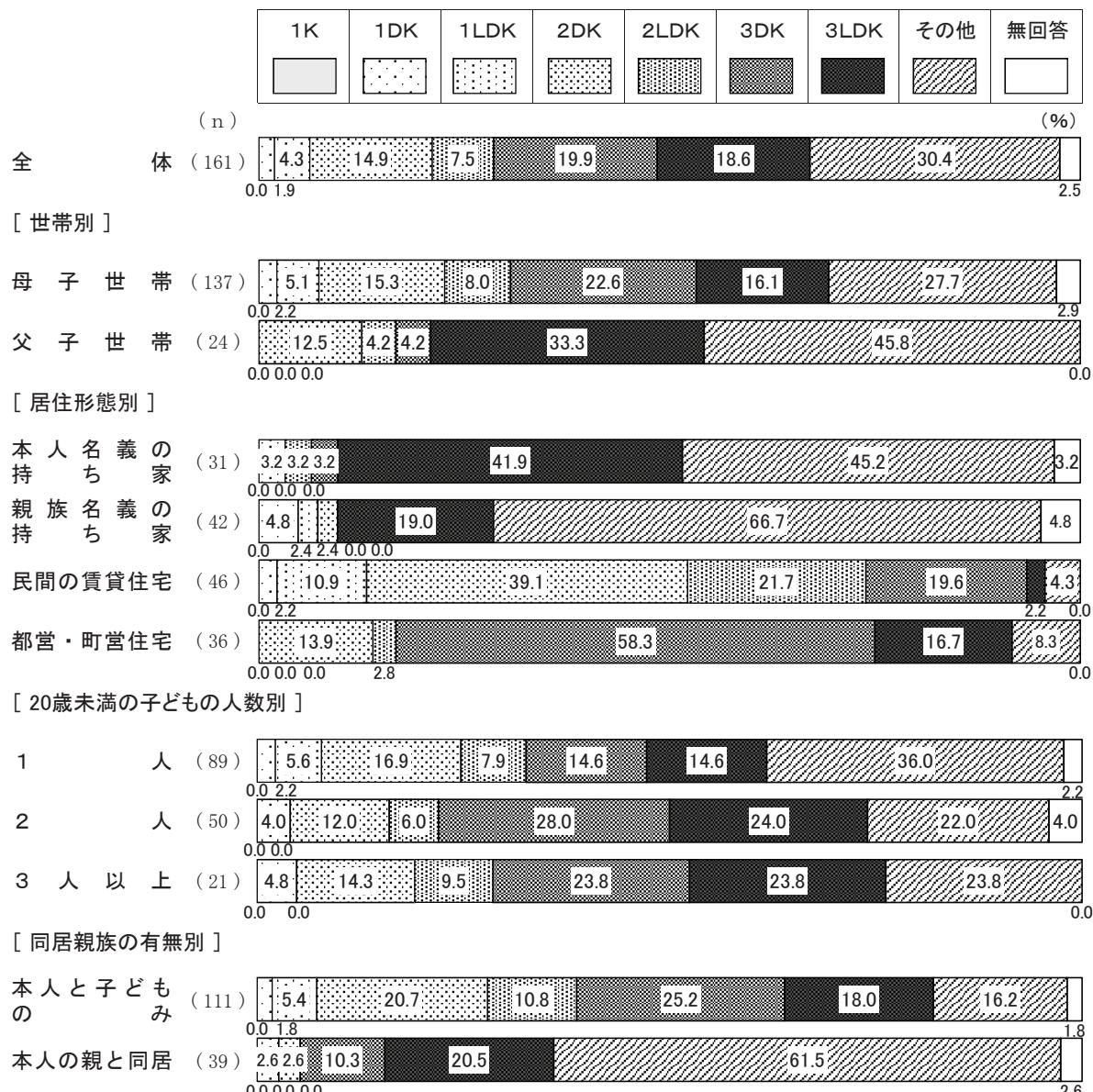
5-4 (3) 住まいの間取り

【問10】

- (1) 住まいの間取りは「その他」(30%)が最も多く、「3DK」(20%)、「3LDK」(19%)の順。【図1】
- (2) 世帯別では、母子世帯、父子世帯とともに「その他」が最も多いが、次いで母子世帯は「3DK」(23%)、父子世帯では「3LDK」(33%)が多い。【図1】
- (3) 住居別では、本人名義の持ち家では「その他」(45%)に次いで「3LDK」(42%)が多く、民間賃貸住宅では「2DK」(39%)、都営・町営住宅では「3DK」(58%)が最も多い。【図1】
- (4) 子どもの人数別の2DK以下の割合は、1人(25%)、2人(16%)、3人以上(19%)。【図1】

- ①持ち家や公営住宅に比べ、民間賃貸住宅の間取りは狭い実態が明らかとなった。
- ②子どもが3人以上でも、2DK以下が2割ほどおり、住まいや住環境の支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。

【図1】



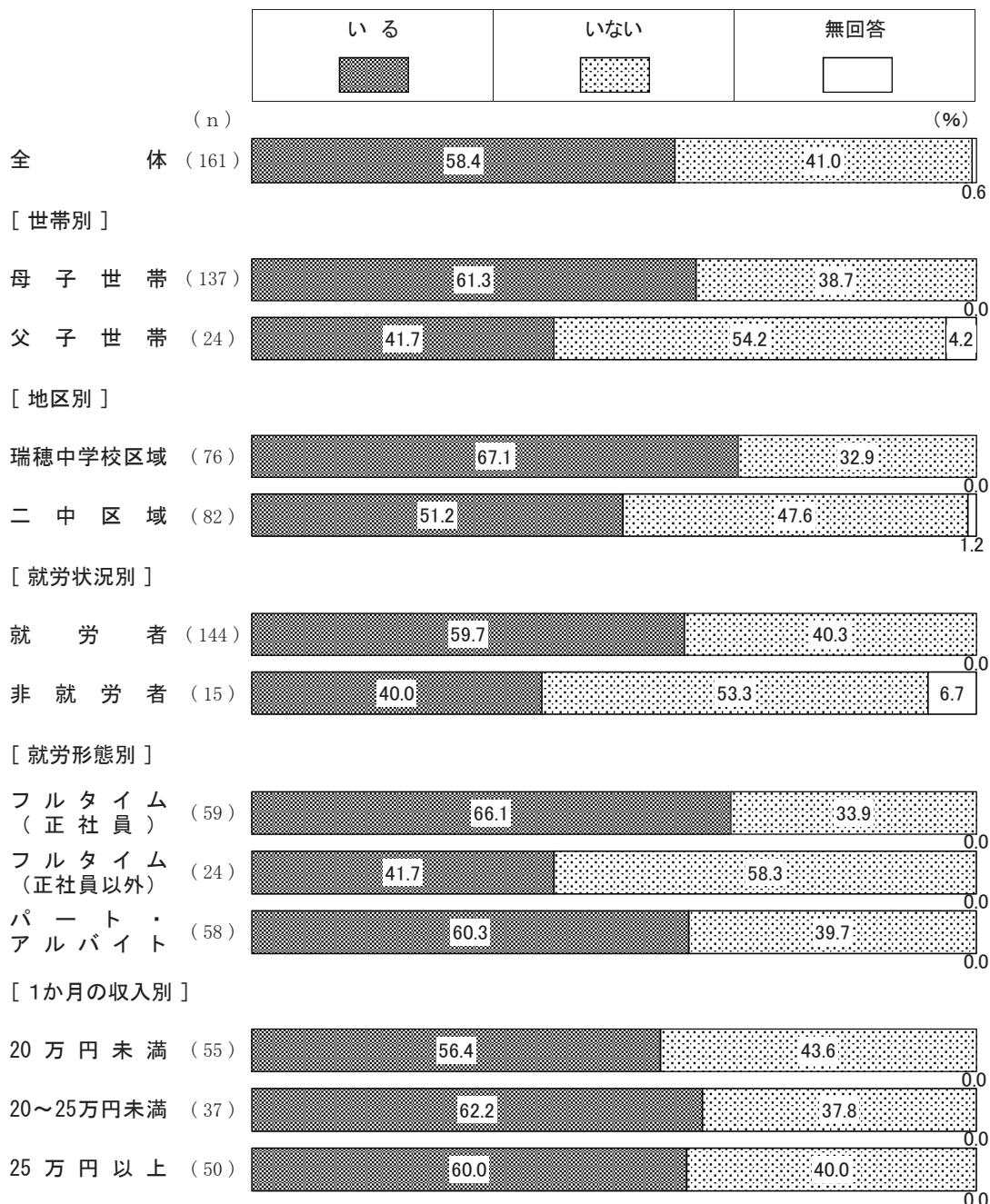
5-5 経済的支援や子どもの世話をしてくれる親族の有無

【問12】

- (1) 経済的支援や子どもの世話をしてくれる親族が「いる」(58%)が6割。【図1】
- (2) 世帯別では、母子世帯(61%)、父子世帯(42%)。【図1】
- (3) 地区別では、瑞穂中学校区域(67%)、二中区域(51%)で、16ポイントの差。【図1】
- (4) 就労状況別では、就労者(60%)、非就労者(40%)。【図1】
- (5) 1か月の収入別では差はみられない。【図1】

→ 経済的支援や子どもの世話をしてくれる親族のいる世帯は6割程度であるが、父子世帯や非就労世帯でない世帯が多い実態が明らかとなった。

【図1】

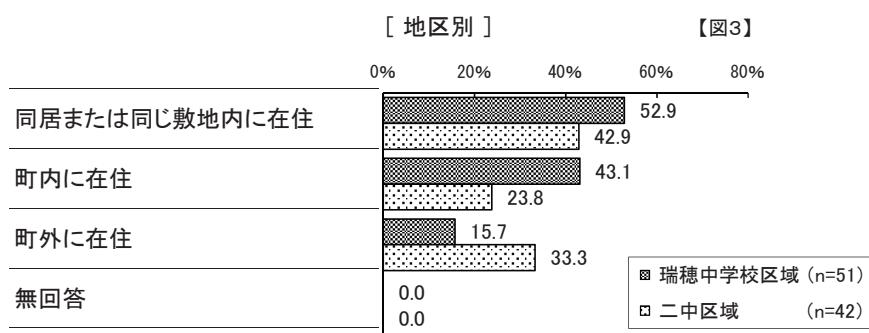
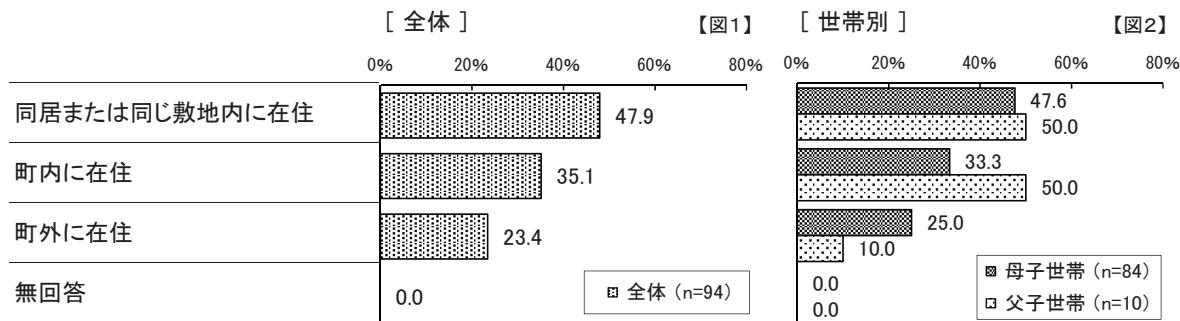


5-6 経済的支援や子どもの世話をしてくれる親族の在住場所

【問12-1】

- (1) 経済的支援や子どもの世話をしてくれる親族の在住場所は「同居または同じ敷地内に在住」(48%)が最も多く、次いで「町内に在住」(35%)、「町外に在住」(23%)の順。【図1】
- (2) 地区別では、瑞穂中学校区域は「同居または同じ敷地内に在住」(53%)、「町内に在住」(43%)が二中区域より多く、二中地域は「町外に在住」(33%)が瑞穂町中学校区域より多い。

→ 経済的支援や子どもの世話をしてくれる親族がいる場合、同居や同敷地内、または町内にいる世帯が多いが、地区によって差がみられる実態が明らかとなった。



6 生活における課題・ニーズ

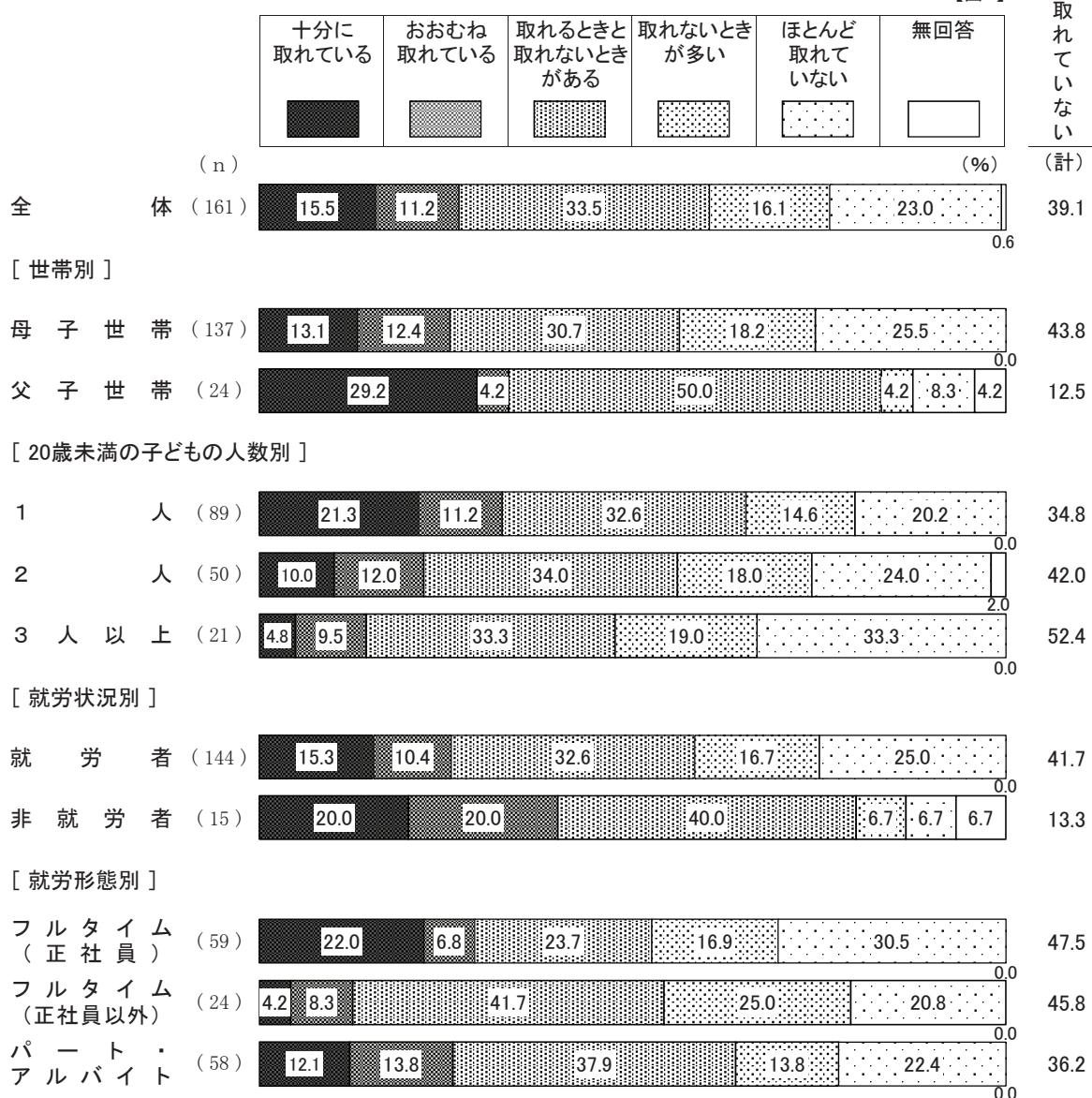
6-1 自分のために使える時間の有無

【問16】

- (1) 「ほとんど取れていない」(23%)と「取れないときが多い」(16%)を合わせ、「取れていない(計)」が39%。【図1】
(2) 世帯別の「取れていない(計)」の割合は、母子世帯(44%)、父子世帯(13%)。【図1】
(3) 子どもの人数別の「取れていない(計)」の割合は、1人(35%)、2人(42%)、3人以上(52%)。【図1】
(4) 就労状況別の「取れていない(計)」の割合は、就労者(42%)、非就労者(13%)。就労形態別では、フルタイム(正社員)(48%)、フルタイム(正社員以外)(46%)、パート・アルバイト(36%)の順。【図1】

➡ ①自分のために使える時間を「取れていない(計)」の割合が4割となっている実態が明らかとなった。
➡ ②母子世帯や就労者、また、子どもの数が多いほどのその割合は多くなり、親の休息等の支援、機会の確保等に関する課題・ニーズが明らかとなった。

【図1】

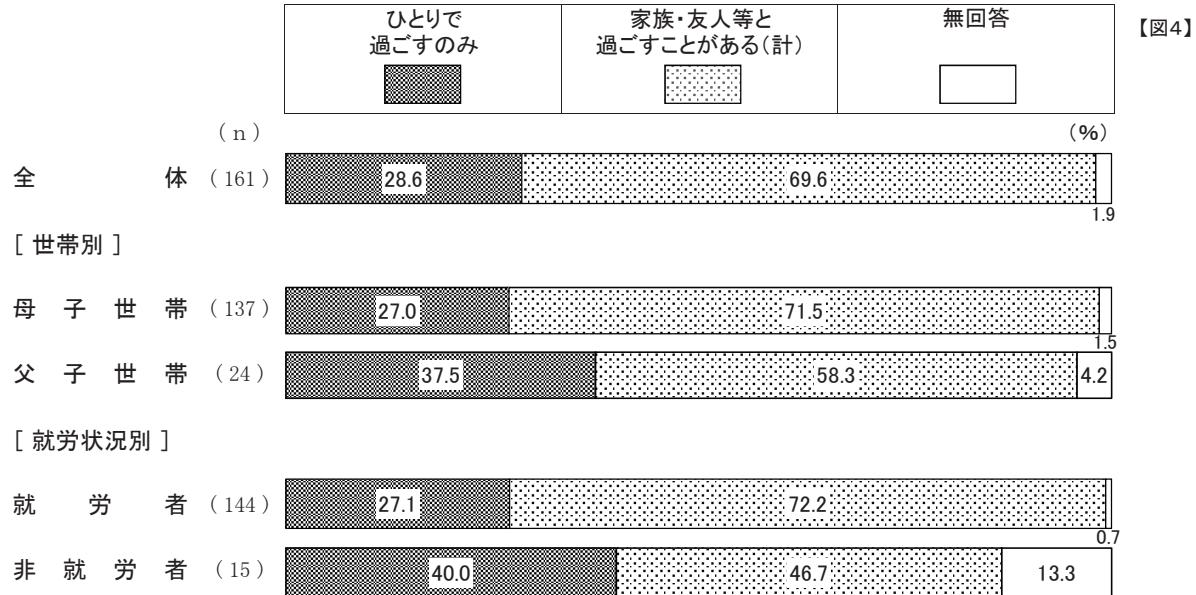
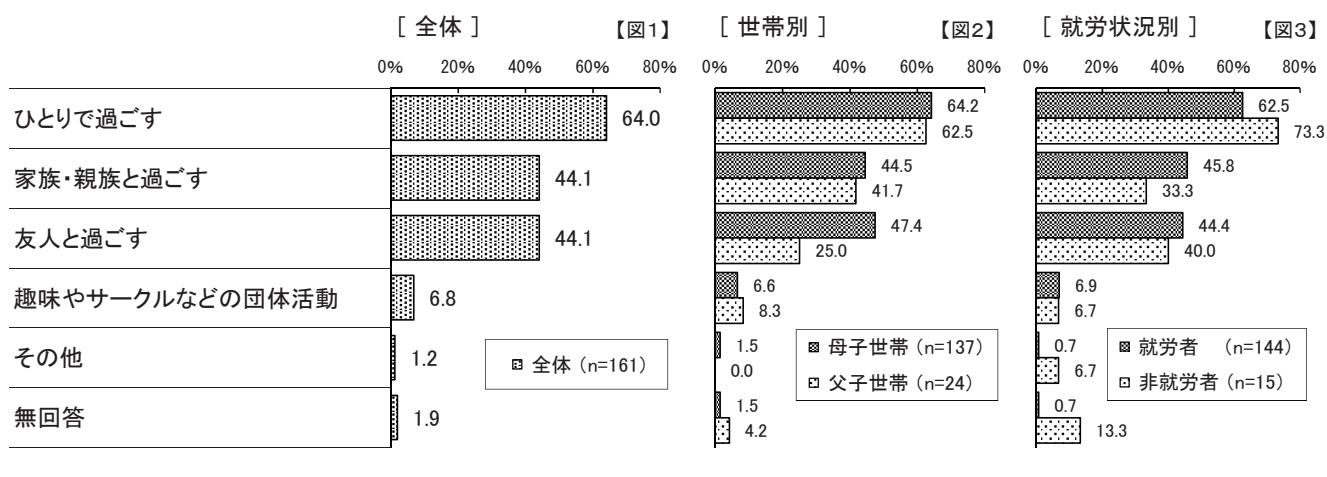


6-2 自分の時間が取れた時の過ごし方

【問17】

- (1) 「ひとりで過ごす」(64%)が最も多く、「家族・親族と過ごす」「友人と過ごす」(同44%)の順。【図1】
- (2) 世帯別では、「友人と過ごす」の割合は、母子世帯(47%)、父子世帯(25%)で、22ポイントの差。【図2】
- (3) 就労状況別では、「ひとりで過ごす」割合は、就労者(63%)、非就労者(73%)。「家族・親族と過ごす」は、就労者(46%)、非就労者(33%)。【図3】
- (4) 「ひとりで過ごす」のみの回答は29%で、世帯別では母子世帯(27%)、父子世帯(38%)。就労状況別で就労者(27%)、非就労者(40%)。【図4】

➡ 自分の時間が取れた時に、ひとりで過ごすことが多い方が6割を超え、ひとりで過ごすのみの割合も3割に近い実態が明らかとなった。

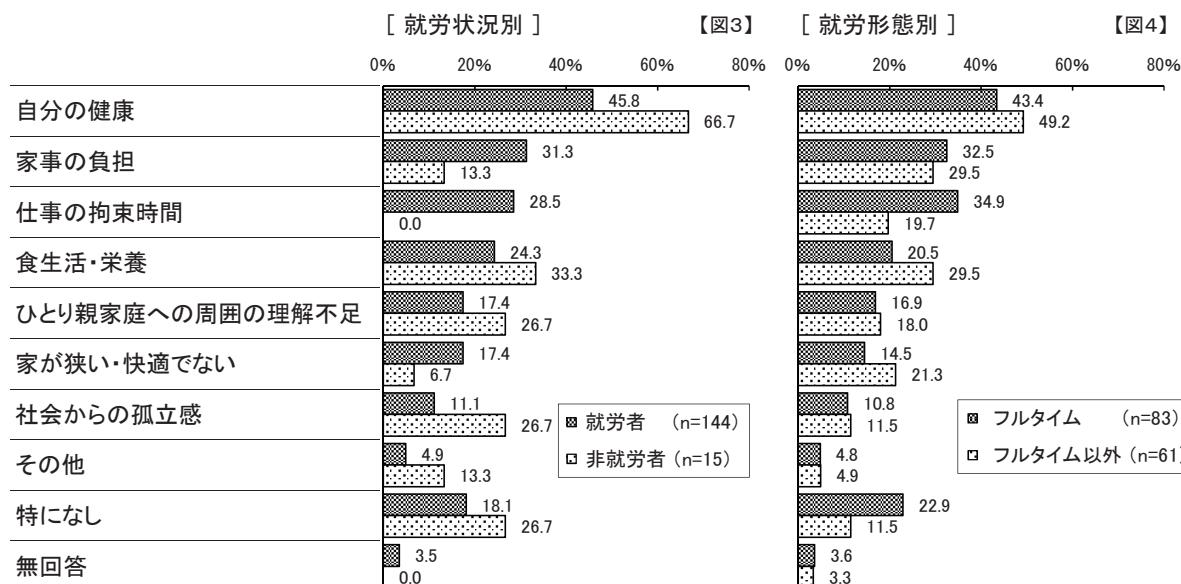
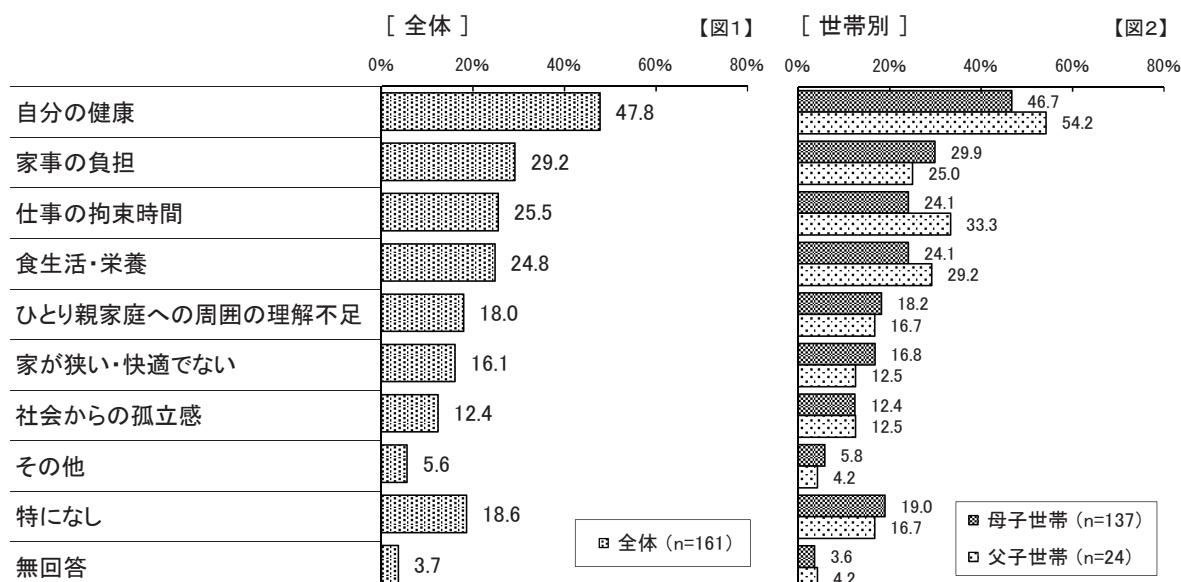


6-3 今の生活の悩み

【問27（1）】

- (1) 「自分の健康」(48%)が最も多く、「家事の負担」(29%)、「仕事の拘束時間」(26%)、「食生活・栄養」(25%)、「ひとり親家庭への周囲の理解不足」(18%)の順。【図1】
- (2) 「自分の健康」は母子世帯(47%)、父子世帯(54%)でともに最も多く、次いで母子世帯は「家事の負担」(30%)、父子世帯は「仕事の拘束時間」(33%)、「食生活・栄養」(29%)。【図2】
- (3) 就労状況別では、就労者は「自分の健康」(46%)、「家事の負担」(31%)、「仕事の拘束時間」(29%)の順。非就労者は「自分の健康」(67%)が最も多く、次いで「食生活・栄養」(33%)、「ひとり親への周囲の理解不足」「社会からの孤立感」(同27%)の順。【図3】

- ➡ ①多くの方が自分の健康に最も悩みを抱えており、健康支援に関する課題・ニーズが明らかとなつた。
- ➡ ②特に非就労者は、社会からの孤立感に関する悩みもみられ、地域や親同士の交流の支援等に関する課題・ニーズが明らかとなつた。

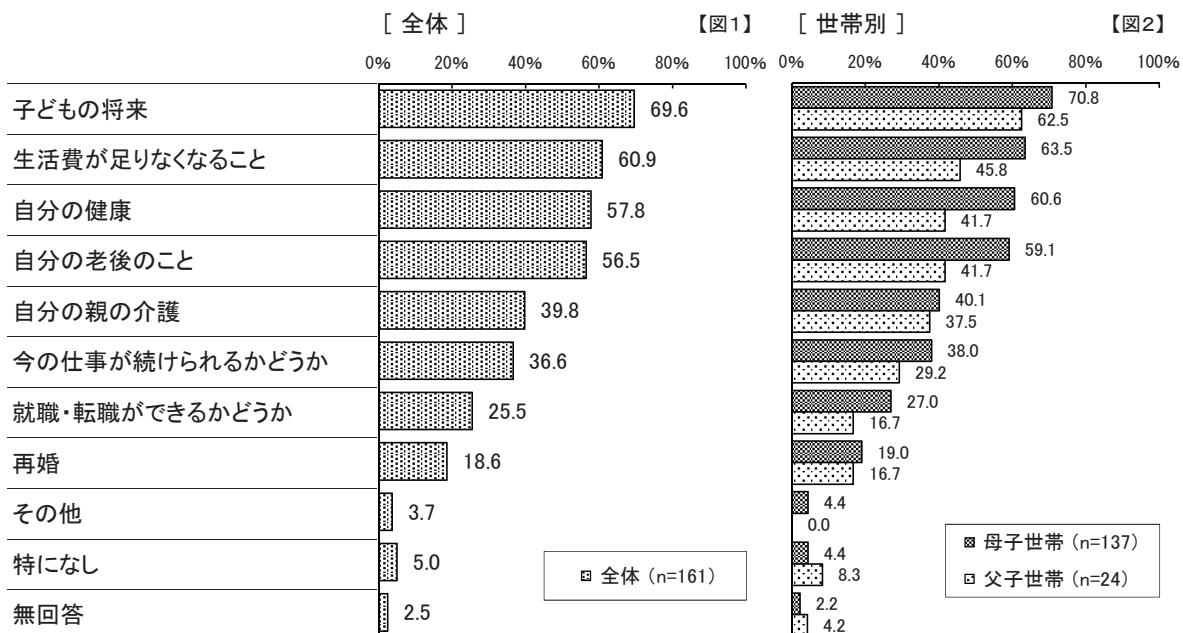


6-4 将来の不安

【問27(2)】

- (1) 「子どもの将来」(70%)が最も多く、次いで「生活費が足りなくなること」(61%)、「自分の健康」(58%)、「自分の老後のこと」(57%)の順。【図1】
- (2) 世帯別では、「生活費が足りなくなること」は、「母子世帯」(64%)、「父子世帯」(46%)で18ポイントの差。「自分の健康」は、母子世帯(61%)、父子世帯(42%)で19ポイントの差。「自分の老後のこと」は、「母子世帯」(59%)、「父子世帯」(42%)で17ポイントの差。【図2】
- (3) 本人の年齢別では、「子どもの将来」や「生活費が足りなくなること」は、全ての年齢層で回答割合が多い。「就職・転職ができるかどうか」「再婚」は概ね年齢が低いほど多い。【表1】

- ➡ ①子どもの将来に関する不安が最も多く、子どもへの学習支援や健全育成支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。
- ➡ ②生活費や自分の老後に関する不安が多いが、世帯や年齢層に応じて悩みの割合に差があり、それぞれの世帯状況に応じた長期的な支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。



	[本人の年齢別] (%)			
	~29歳 (n) (15)	30~39歳 (n) (52)	40~49歳 (n) (73)	50歳以上 (n) (20)
子どもの将来	80.0	80.8	58.9	70.0
生活費が足りなくなること	60.0	65.4	60.3	50.0
自分の健康	26.7	65.4	60.3	55.0
自分の老後のこと	40.0	61.5	53.4	70.0
自分の親の介護	13.3	44.2	45.2	30.0
今の仕事が続けられるかどうか	33.3	53.8	27.4	30.0
就職・転職ができるかどうか	60.0	25.0	19.2	20.0
再婚	33.3	23.1	15.1	10.0
その他	-	7.7	2.7	-
特になし	-	5.8	6.8	-
無回答	-	3.8	1.4	5.0

[就労形態別] (%)		
[就労形態別] (%)		
フルタイム(正社員) (n) (59)	フルタイム(正社員以外) (n) (24)	パート・アルバイト (n) (58)
66.1	70.8	72.4
47.5	66.7	72.4
50.8	54.2	65.5
55.9	45.8	60.3
52.5	29.2	32.8
40.7	41.7	37.9
13.6	29.2	29.3
22.0	20.8	13.8
1.7	8.3	3.4
6.8	4.2	3.4
1.7	4.2	1.7

6-5 朝食・夕食の状況

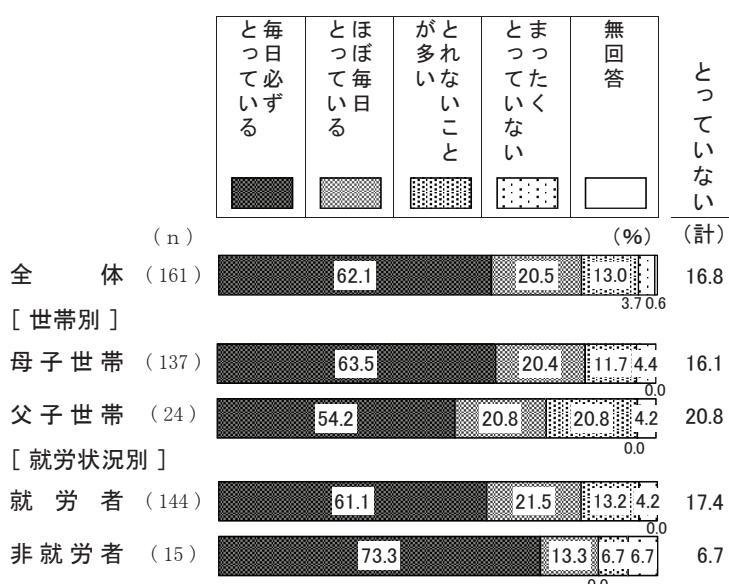
【問18／問19／問20】

- (1) 朝食は「毎日必ずとっている」(62%)が最も多い。一方、「とれないことが多い」(13%)、「まったくとっていない」(4%)を合わせた朝食を「とっていない(計)」は17%。【図1】
- (2) 子どもと夕食を「毎日必ず一緒にとっている」(45%)が最も多い。一方、「一緒にとれないことが多い」(21%)「まったく一緒にとれない」(3%)を合わせ、夕食と一緒に「とれない(計)」は23%。【図2】
- (3) 世帯別では、母子世帯は、朝食を「とっていない(計)」(16%)、「夕食と一緒にとれない(計)」(21%)。父子世帯は、朝食を「とっていない(計)」(21%)、夕食と一緒に「とれない(計)」(33%)。【図1・図2】
- (4) 子どもとの夕食の内容は「主に自炊」(92%)が最も多く、「主に自炊以外(計)」は7%。【図3】

→ひとり親家庭では、子どもと一緒に夕食を取れない割合が2割を超えており、特に父子世帯ではその割合がさらに多くなる実態が明らかとなった。

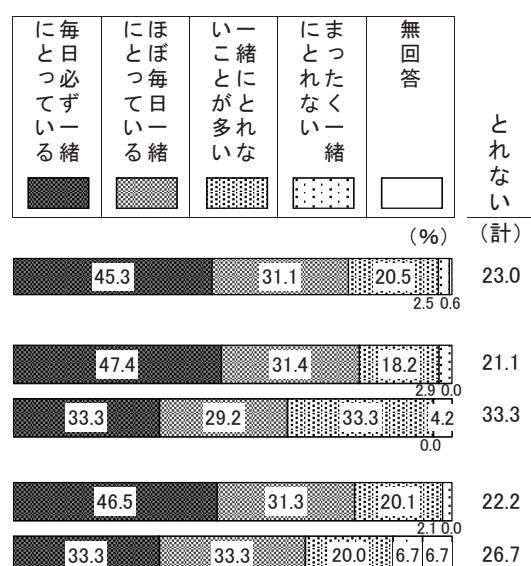
◇家庭での朝食の摂取

【図1】



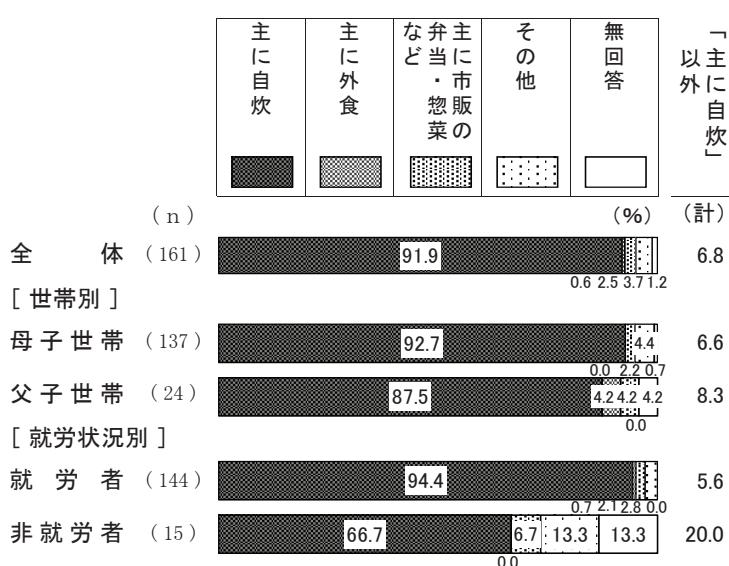
◇子どもと一緒に夕食の摂取

【図2】



◇子どもとの夕食の主な内容

【図3】



7 子育て等における課題・ニーズ

7-1 仕事のある日に家を出てから帰宅するまでの時間

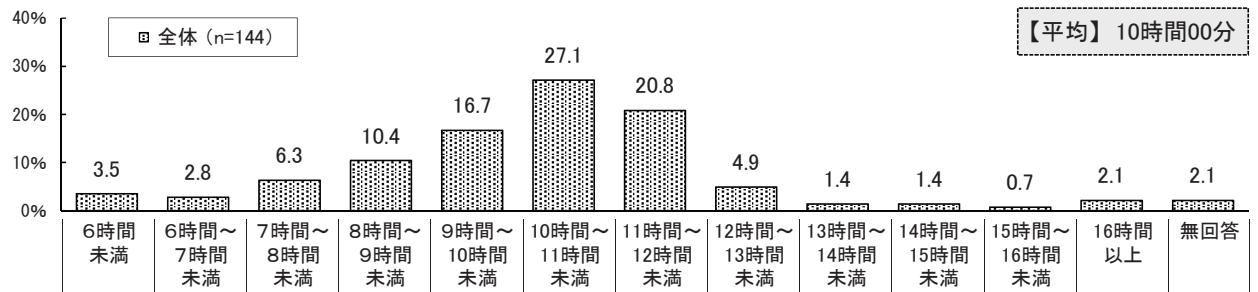
【問30-2】

- (1) 「10時間～11時間未満」(27%)が最も多く、平均は10時間。【図1】
- (2) 世帯別の平均時間は、母子世帯(9時間41分)、父子世帯(11時間56分)で、2時間15分の差。【図2】
- (3) 就労形態別の平均時間は、フルタイム(10時間52分)、フルタイム以外(8時間47分)で、約2時間の差。【図3】
- (4) 出勤時間は「8時台」(44%)が最も多く、平均は8時7分。帰宅時間は「18時台」(38%)が最も多く、平均は17時57分。【図4】

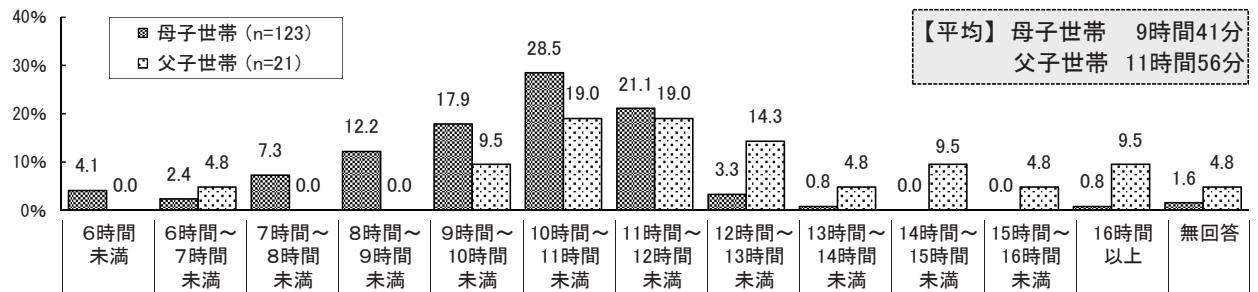
➡ 仕事のある日に家を不在にする時間は平均10時間であり、ひとり親家庭における就労支援のためには、10時間程度の保育の確保が必要となる実態が明らかとなった。

(就労者のみ)

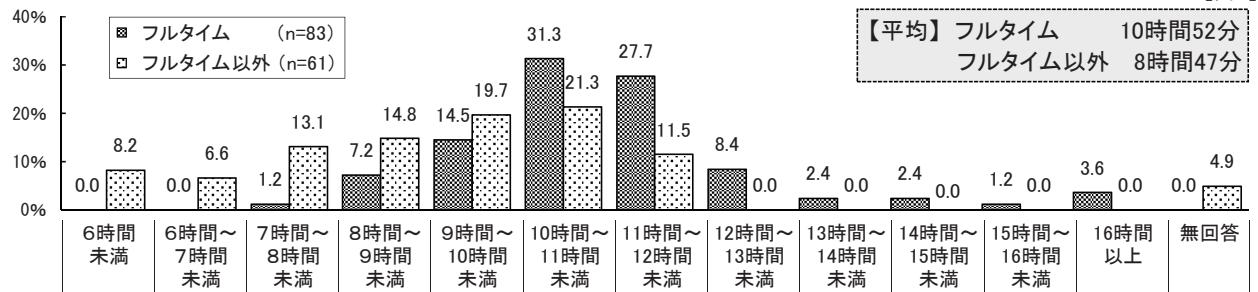
〔全体〕



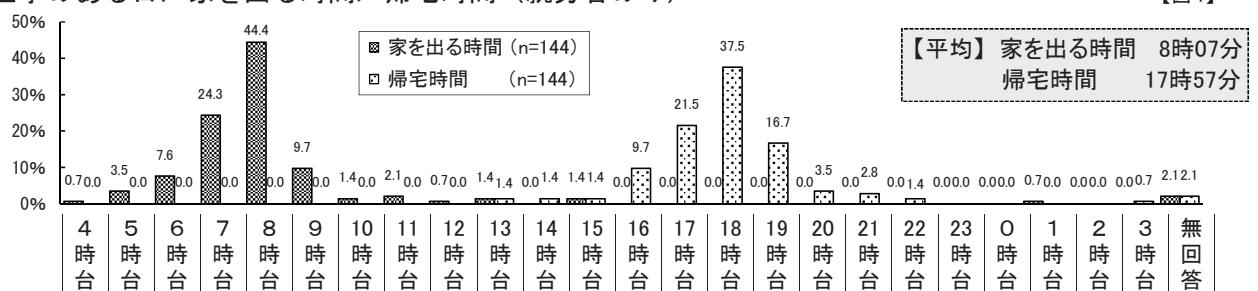
〔世帯別〕



〔就労形態別〕



◇仕事のある日に家を出る時間／帰宅時間（就労者のみ）



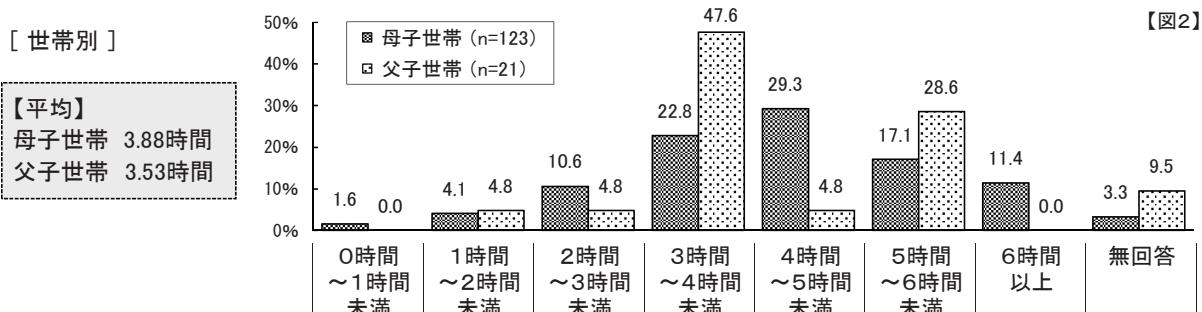
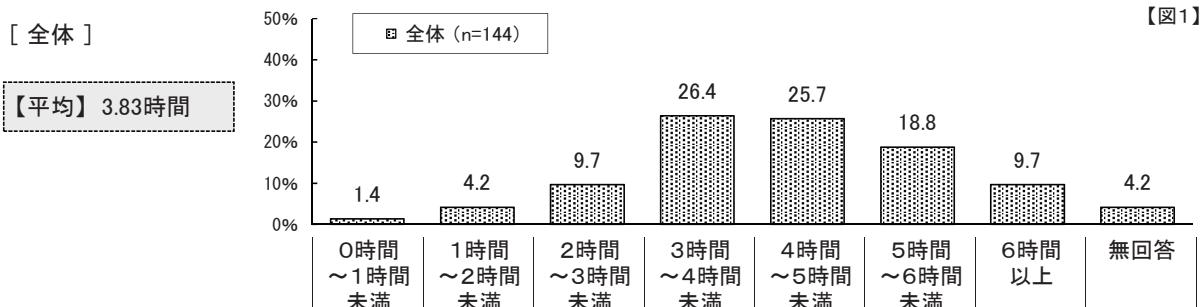
7-2 仕事のある日に子どもといられる時間

【問30-2】

- (1) 「3時間～4時間未満」(26%)が最も多く、次いで「4時間～5時間未満」(26%)、「5時間～6時間未満」(19%)の順。全体の平均は3.8時間。【図1】
(全国調査における、子どものいる家庭全体の同回答割合は、「6時間以上」(40%)が最も多い。【図3】)
- (2) 世帯別の平均時間は、母子世帯(3.9時間)、父子世帯(3.5時間)。【図2】
- (3) 就労形態別の平均時間は、フルタイム(正社員)(3.3時間)は全体平均より短く、フルタイム(正社員以外)(4.1時間)やパート・アルバイト(4.3時間)は全体平均より長い。【表1】

→ ひとり親家庭では、1日の子どもと過ごす時間が短く、子どもの悩み相談や、居場所支援などに関する課題・ニーズが明らかとなった。

(就労者のみ)

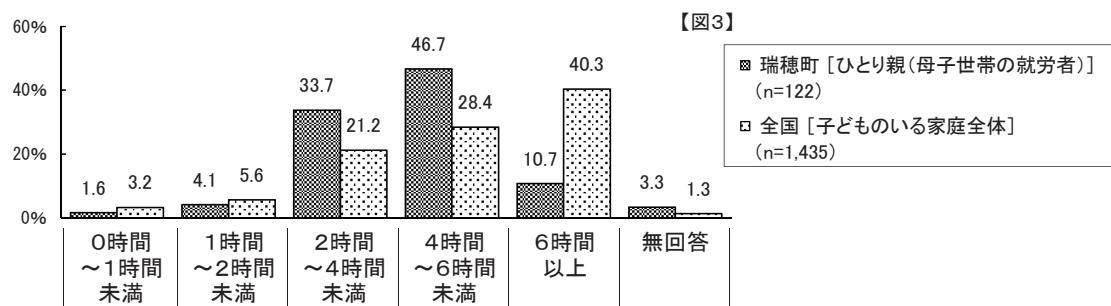


[就労形態別] (n)

	0時間～1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～3時間未満	3時間～4時間未満	4時間～5時間未満	5時間～6時間未満	6時間以上	無回答	
フルタイム(正社員)	(59)	1.7	6.8	18.6	30.5	22.0	15.3	1.7	3.4
フルタイム(正社員以外)	(24)	-	-	-	33.3	33.3	25.0	8.3	-
パート・アルバイト	(58)	1.7	3.4	5.2	20.7	27.6	19.0	17.2	5.2

【表1】
【平均】(時間)
3.25
4.08
4.26

【参考】子どものいる家庭全体との比較



独立行政法人 労働政策研究・研修機構「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」(2011年実施)より

設問：ふだん(平日)子どもと一緒に過ごす一日当たりの時間(回答選択肢式)

※「ほとんどない」は「0時間～1時間未満」に含めている。

7-5 子どもの放課後の過ごし方（小学生）

【問22／問23】

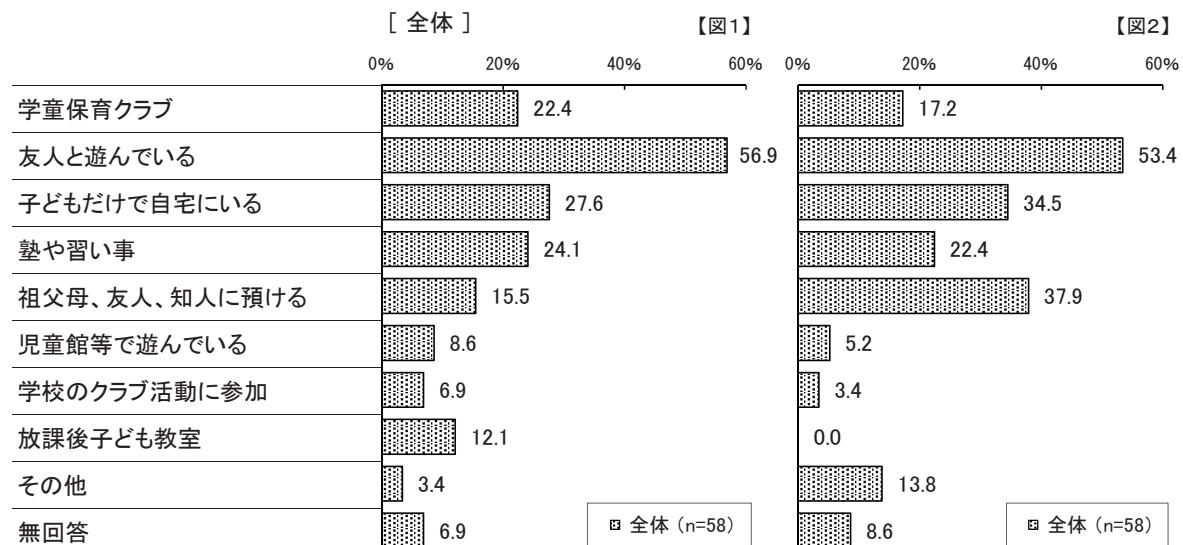
- (1) 普段の日は、「友人と遊んでいる」(57%)が最も多く、次いで「子どもだけで自宅にいる」(28%)、「塾や習い事」(24%)、「学童保育クラブ」(22%)の順。【図1】
- (2) 土・日・長期休暇中は、「友人と遊んでいる」(53%)が最も多く、次いで「祖父母、友人、知人に預ける」(38%)、「子どもだけで自宅にいる」(35%)、「塾や習い事」(22%)の順。【図2】
- (3) 地区別では、普段の日は、「子どもだけで自宅にいる」は瑞穂町中学校区域(37%)、二中区域(15%)で、22ポイントの差。「学童保育クラブ」は二中区域(30%)、瑞穂町中学校区域(17%)で13ポイントの差。土・日・長期休暇中は、「子どもだけで自宅にいる」は瑞穂町中学校区域(43%)、二中区域(22%)で、21ポイントの差。【表1・2】

→ 放課後に子どもだけで自宅にいる割合は平日、休日問わず3割前後であり、学童保育クラブや放課後子ども教室のさらなる充実に関する課題・ニーズが明らかとなった。

（小学生の子どもを持つ人）

『普段の日』

『土・日・長期休暇中』



[地区別] (%)

【表1】

(n)	瑞穂 中学校 区域 (30)	二中 区域 (27)
学童保育クラブ	16.7	29.6
友人と遊んでいる	60.0	51.9
子どもだけで自宅にいる	36.7	14.8
塾や習い事	23.3	25.9
祖父母、友人、知人に預ける	16.7	14.8
児童館等で遊んでいる	13.3	-
学校のクラブ活動に参加	10.0	3.7
放課後子ども教室	13.3	11.1
その他	-	3.7
無回答	10.0	3.7

[地区別] (%)

【表2】

瑞穂 中学校 区域 (30)	二中 区域 (27)
16.7	18.5
50.0	55.6
43.3	22.2
23.3	18.5
43.3	33.3
6.7	-
3.3	3.7
-	-
10.0	14.8
10.0	7.4

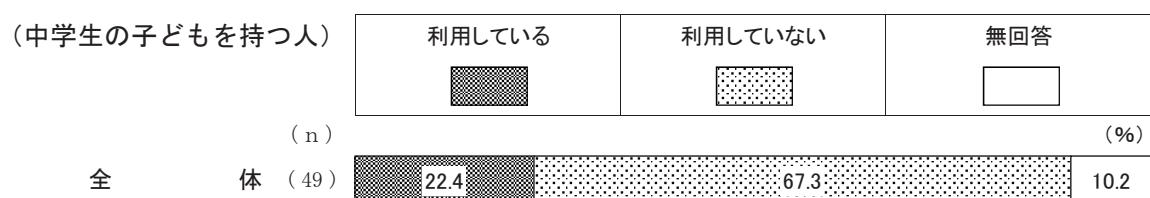
7-6 瑞穂町運営の学習教室の利用状況・利用意向（中学生）

【問24／問24-1／問24-2】

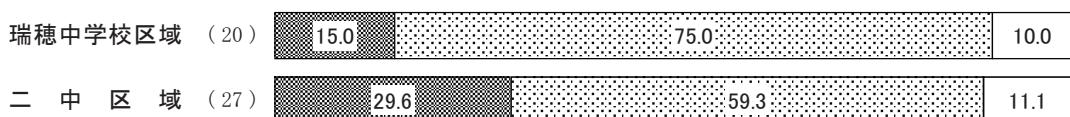
- (1) 瑞穂町運営の学習教室を利用している割合は22%。【図1】
- (2) 地区別では、二中区域(30%)、瑞穂町中学校区域(15%)。
- (3) 利用している学習教室は、「瑞穂町フューチャースクール」(91%)、「学びの広場ホッとスペースちえの輪」(9%)。【図2】
- (4) 学習教室を利用していない世帯の今後の利用意向は、「今後利用してみたい」は30%。【図3】

- ➡ ①ひとり親世帯の町営学習教室の利用率は2割である実態が明らかとなった。
 ➡ ②地区による差の是正やより利用しやすい教室運営に関する課題・ニーズが明らかとなった。

【図1】



[地区別]



◇利用している学習教室

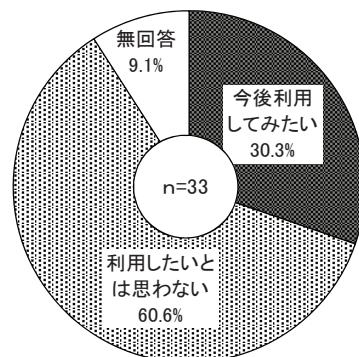
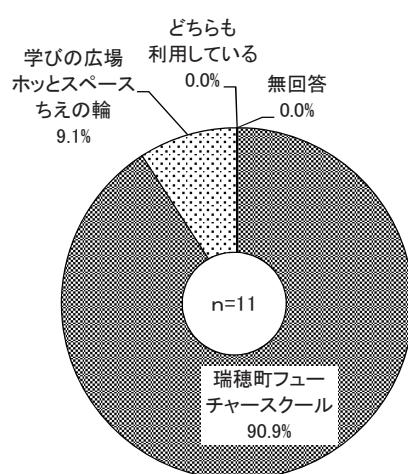
◇学習教室の今後の利用意向

(利用者のみ)

【図2】

(非利用者のみ)

【図3】

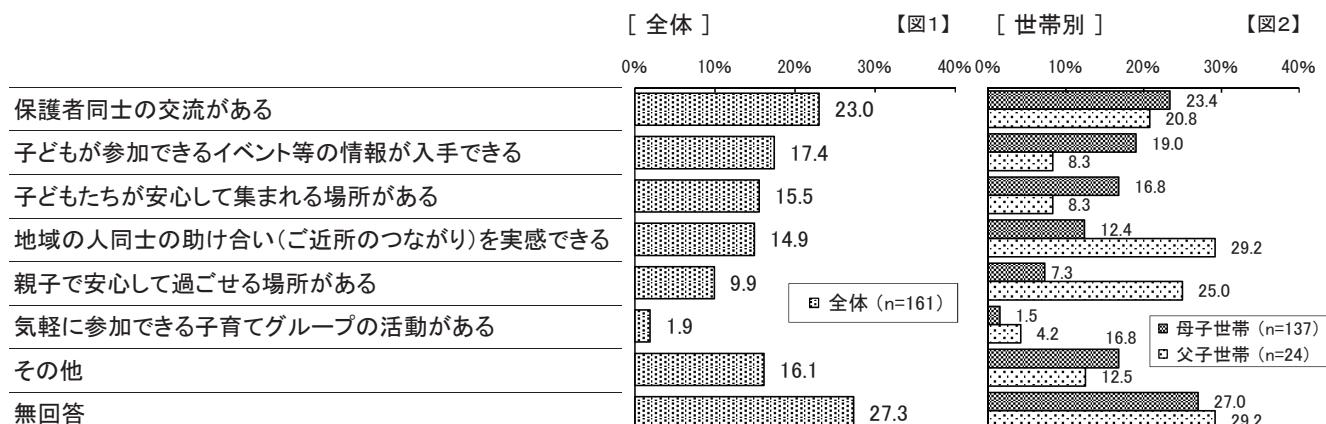


7-7 子育てを行うにあたっての地域環境

【問25】

- (1) 「保護者同士の交流がある」(23%)が最も多く、次いで「子どもが参加できるイベント等の情報が入手できる」(17%)、「子どもたちが安心して集まれる場所がある」(16%)、「地域の人同士の助け合い(ご近所のつながり)を実感できる」(15%)の順。【図1】
- (2) 世帯別では、「保護者同士の交流がある」の回答割合は差がみられない。「子どもが参加できるイベント等の情報が入手できる」「子どもたちが安心して集まれる場所がある」は母子世帯で多く、「地域の人同士の助け合い(ご近所のつながり)を実感できる」「親子で安心して過ごせる場所がある」は父子世帯が多い。【図2】
- (3) 地区別では、「保護者同士の交流がある」は瑞穂町中学校区域(29%)、二中区域(18%)で、11ポイントの差。「子どもたちが安心して集まれる場所がある」は二中区域(21%)、瑞穂町中学校区域(11%)で10ポイントの差。【表2】

→ 保護者同士の交流や地域の人同士のつながりを実感できない家庭の方が多く、地域や親同士の交流支援等に関する課題・ニーズが明らかとなった。



【表1】

	[末子の年齢別] (%)					
	0～3歳 (21)	4～6歳 (22)	7～9歳 (18)	10～12歳 (32)	13～15歳 (33)	16歳以上 (34)
保護者同士の交流がある	19.0	27.3	11.1	37.5	21.2	17.6
子どもが参加できるイベント等の情報が入手できる	19.0	27.3	22.2	28.1	9.1	5.9
子どもたちが安心して集まれる場所がある	14.3	13.6	22.2	15.6	18.2	11.8
地域の人同士の助け合い(ご近所のつながり)を実感できる	19.0	—	16.7	18.8	15.2	14.7
親子で安心して過ごせる場所がある	4.8	4.5	5.6	9.4	12.1	17.6
気軽に参加できる子育てグループの活動がある	4.8	—	—	—	3.0	2.9
その他	9.5	31.8	16.7	6.3	18.2	17.6
無回答	33.3	22.7	33.3	25.0	27.3	26.5

【表2】

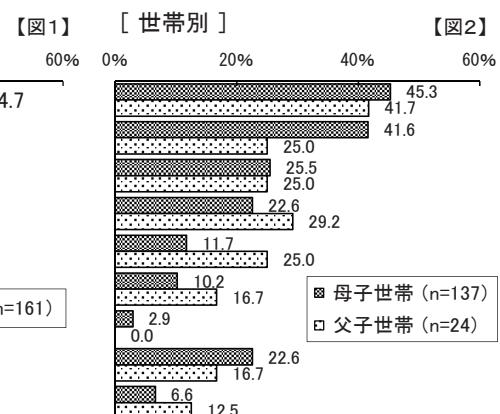
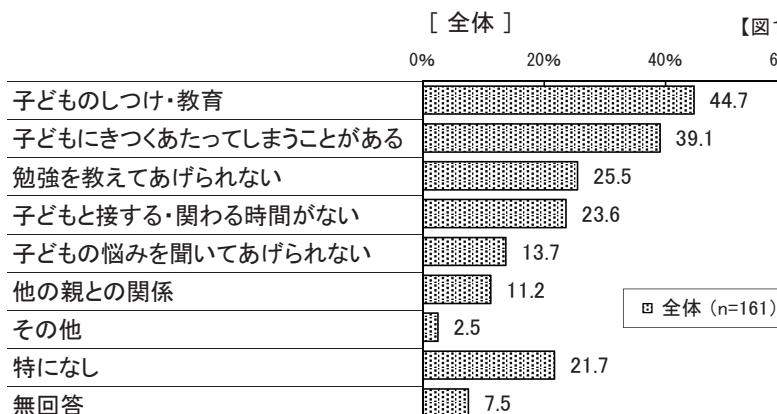
	[地区別] (%)	
	瑞穂 中学校 区域 (n) (76)	二中 区域 (n) (82)
保護者同士の交流がある	28.9	18.3
子どもが参加できるイベント等の情報が入手できる	15.8	18.3
子どもたちが安心して集まれる場所がある	10.5	20.7
地域の人同士の助け合い(ご近所のつながり)を実感できる	14.5	15.9
親子で安心して過ごせる場所がある	13.2	4.9
気軽に参加できる子育てグループの活動がある	1.3	2.4
その他	18.4	14.6
無回答	27.6	26.8

7-8 子育ての悩み

【問28（1）】

- (1) 「子どものしつけ・教育」(45%)が最も多く、次いで「子どもにきつくあたってしまうことがある」(39%)、「勉強を教えてあげられない」(26%)の順。【図1】
- (2) 末子の年齢別では、「子どものしつけ・教育」の回答割合は4～6歳で70%を超え、7～12歳の年代で50%を超える。「子どもにきつくあたってしまうことがある」は、0～9歳までの年代で60%前後。【表1】
- (3) 自分のために使える時間の有無別では、自分のための時間が取れないほど全般に悩みは多く、「子どものしつけ・教育」の回答割合は、「十分取れている」(16%)、「ほとんど取れていない」(54%)で38ポイントの差。「子どもにきつくあたってしまう」は、「十分取れている」(8%)、「ほとんど取れていない」(60%)で52ポイントの差。【表2】

- ➡ ①ひとり親家庭では、子どもにきつくあたってしまうことを悩んでいる家庭が多く、不安の解消に向けて、子育て相談や、他の家庭との交流等の支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。
- ➡ ②自分のために使える時間が取れていないほど、しつけ・教育や子どもにきつくあたってしまうことへの悩みが多く、親の休養や親同士の交流支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。



[末子の年齢別]

(n)	(%)					
	0～3歳 (21)	4～6歳 (22)	7～9歳 (18)	10～12歳 (32)	13～15歳 (33)	16歳以上 (34)
子どものしつけ・教育	47.6	72.7	55.6	53.1	42.4	14.7
子どもにきつくあたってしまうことがある	57.1	63.6	61.1	40.6	27.3	11.8
勉強を教えてあげられない	9.5	40.9	38.9	25.0	39.4	5.9
子どもと接する・関わる時間がない	28.6	45.5	27.8	31.3	15.2	5.9
子どもの悩みを聞いてあげられない	-	18.2	22.2	18.8	15.2	5.9
他の親との関係	19.0	18.2	16.7	9.4	12.1	-
その他	-	-	5.6	3.1	3.0	2.9
特になし	9.5	9.1	16.7	12.5	18.2	52.9
無回答	4.8	4.5	11.1	6.3	6.1	11.8

【表1】

[自分のための時間の有無別]

(n)	(%)				
	十分取れている (25)	おおむね取れている (18)	取れるときと取れないときがある (54)	取れないときが多い (26)	ほとんど取れない (37)
子どものしつけ・教育	16.0	38.9	48.1	53.8	54.1
子どもにきつくあたってしまうことがある	8.0	44.4	35.2	42.3	59.5
勉強を教えてあげられない	4.0	16.7	25.9	19.2	48.6
子どもと接する・関わる時間がない	8.0	5.6	16.7	34.6	43.2
子どもの悩みを聞いてあげられない	-	11.1	13.0	7.7	27.0
他の親との関係	8.0	5.6	11.1	7.7	18.9
その他	-	-	1.9	11.5	-
特になし	64.0	27.8	20.4	3.8	5.4
無回答	8.0	11.1	5.6	11.5	5.4

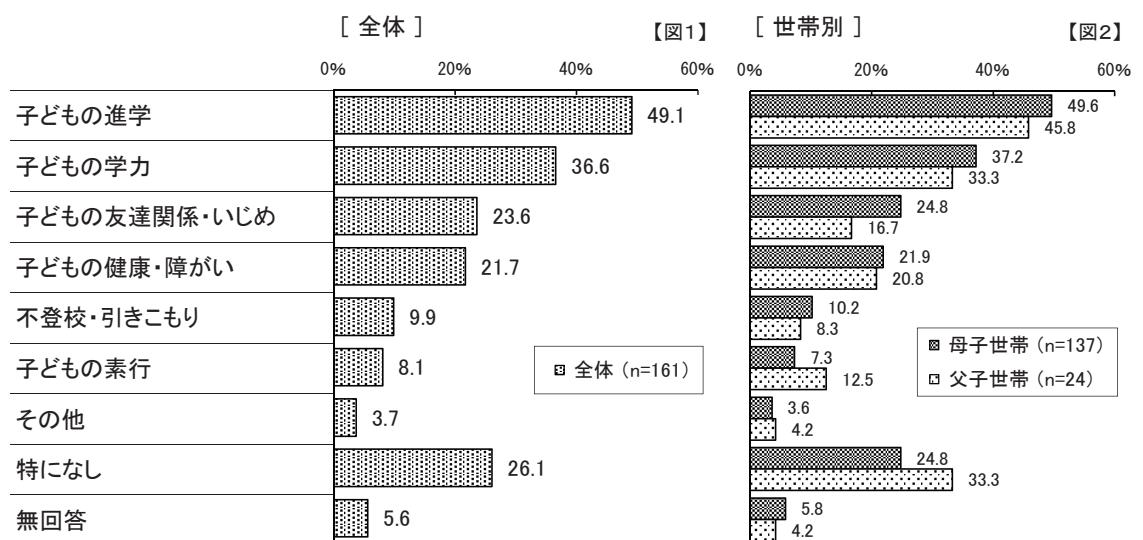
【表2】

7-9 子どもに関する悩み

【問28（2）】

- (1) 「進学」(49%)が最も多く、次いで「学力」(37%)、「友達関係・いじめ」(24%)、「健康・障がい」(22%)の順。【図1】
- (2) 末子の年齢別では、「進学」の回答割合は13~15歳(70%)が最も多く、4~12歳の年代で50%を超える。「学力」は4~6歳(59%)が最も多く、7~15歳の年代で40%を超える。「友人関係・いじめ」は7~9歳(44%)で最も多く、10~12歳(34%)、13~15歳(27%)の順。【表1】
- (3) 「金銭・経済的な悩み」において「子どもを塾・習い事に行かせられない」と回答した方は、「子どもの進学」(77%)、「子どもの学力」(67%)の回答割合が全体と比較して多い。【表2】

- ➡ ①子どもが中学校の世代を中心に、就学前から小学生においても幅広い年代の子どもの進学や学力に関する悩みが特に多く、進学に向けた学力支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。
- ➡ ②金銭的に子どもの教育にお金をかけられない人ほど、子どもの進学や学力に悩みが多く、各家庭の経済的な状況を踏まえた、学習支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。



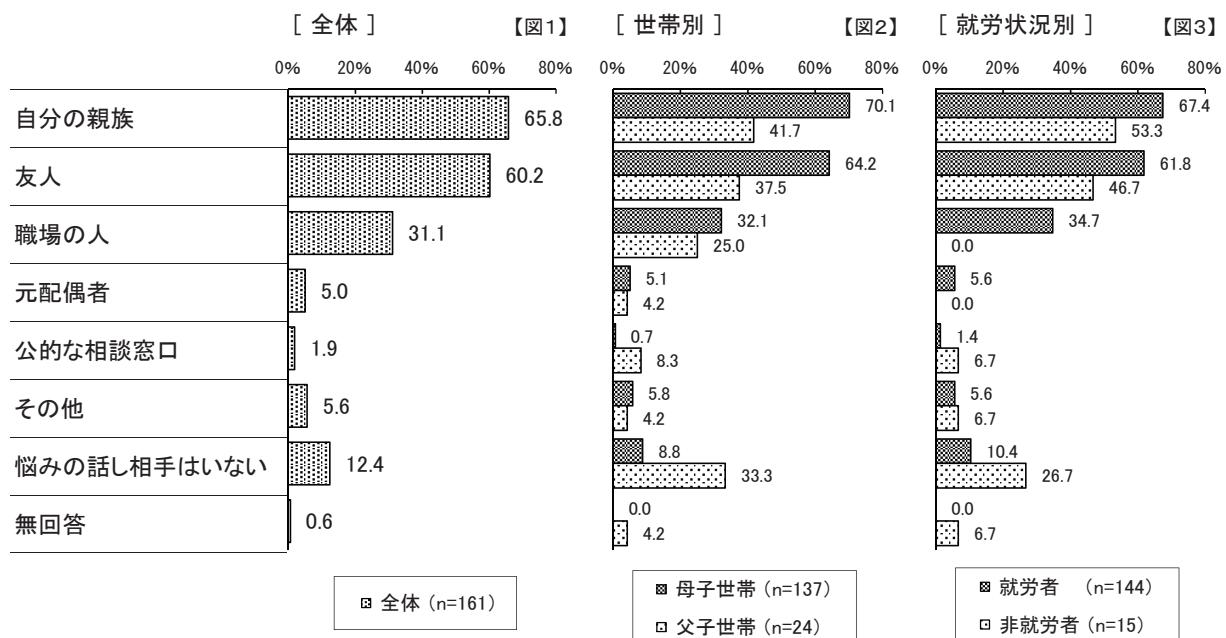
	【表1】 (%)						【表2】 (%)
	0~3歳 (21)	4~6歳 (22)	7~9歳 (18)	10~12歳 (32)	13~15歳 (33)	16歳以上 (34)	
子どもの進学	23.8	59.1	50.0	59.4	69.7	29.4	76.5
子どもの学力	23.8	59.1	44.4	46.9	45.5	8.8	66.7
子どもの友達関係・いじめ	14.3	22.7	44.4	34.4	27.3	5.9	39.2
子どもの健康・障がい	33.3	13.6	27.8	31.3	24.2	5.9	29.4
不登校・引きこもり	-	9.1	16.7	12.5	12.1	5.9	13.7
子どもの素行	-	4.5	27.8	9.4	9.1	2.9	15.7
その他	-	4.5	11.1	3.1	3.0	2.9	2.0
特になし	28.6	18.2	22.2	18.8	15.2	50.0	5.9
無回答	14.3	9.1	-	-	6.1	5.9	3.9

7-10 子育てなどの悩みを気軽に話せる相手

【問14】

- (1) 「自分の親族」(66%)が最も多く、次いで「友人」(60%)、「職場の人」(31%)の順。【図1】
- (2) 世帯別では、「自分の親族」の回答割合は、母子世帯(70%)、父子世帯(42%)で28ポイントの差。「友人」は、母子世帯(64%)、父子世帯(38%)で26ポイントの差。【図2】
- (3) 就労状況別では、就労者は「自分の親族」(67%)、「友人」(62%)、「職場の人」(35%)の項目で、非就労者より多い。【図3】
- (4) 「悩みの話し相手はいない」の回答割合は、全体で12%。世帯別では、母子世帯(9%)、父子世帯(33%)で24ポイントの差。【図1・図2】
- (5) 「悩みの話し相手はいない」の回答割合は、自分のための時間を「ひとりで過ごすのみ」の場合(24%)、「家族・友人等と過ごすことがある(計)」(7%)で17ポイントの差。【表1】

- ➡ ①悩みの話し相手がいない人が全体の12%おり、特に父子世帯では33%と多く、子育てについての悩みの相談支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。
- ➡ ②ひとりで過ごす割合が多いほど、子育て等の悩みを気軽に相談できる相手がいない割合が多くなっており、地域や親同士の交流等の支援に関する課題・ニーズが明らかとなった。



[自分のための時間を過ごす相手の有無別]

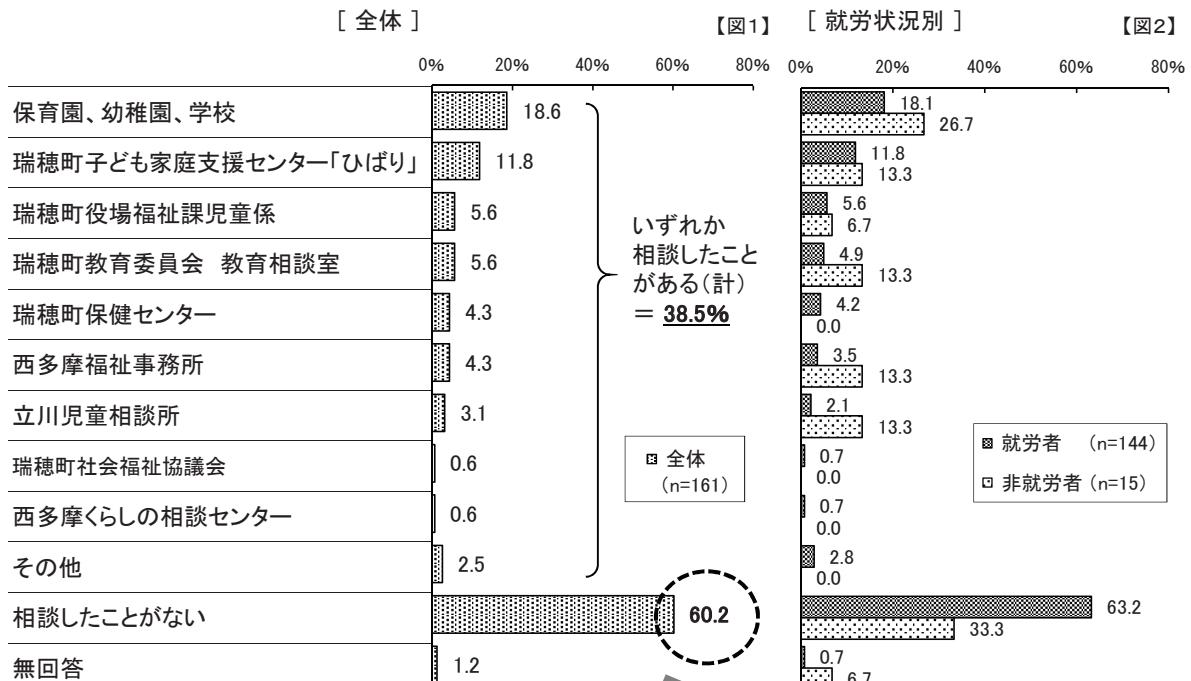
(n)	(%)		【表1】
	ひとりで 過ごすのみ (46)	家族・友人等 と過ごすこと がある(計) (112)	
自分の親族	54.3	71.4	
友人	34.8	71.4	
職場の人	19.6	36.6	
元配偶者	6.5	4.5	
公的な相談窓口	4.3	0.9	
その他	4.3	6.3	
悩みの話し相手はいない	23.9	7.1	
無回答	-	-	

7-11 子育てや生活の悩みでの公的な相談窓口の利用経験

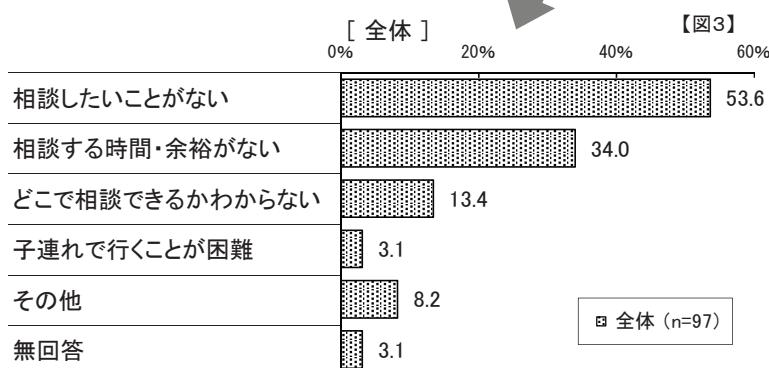
【問15／問15-1】

- (1) 「保育園、幼稚園、学校」(19%)が最も多く、次いで「瑞穂町子ども家庭支援センター「ひばり」」(12%)の順。いずれかの窓口において相談したことがある人は全体の39%。【図1】
- (2) いずれの窓口でも「相談したことがない」は60%。就労状況別では、非就労者(33%)よりも、就労者(63%)が多い。【図1・図2】
- (3) 相談窓口を利用しない理由は、「相談したいことがない」(54%)が最も多く、次いで「相談する時間・余裕がない」(34%)の順。【図3】

- ➡ ①ひとり親の6割が、公的な相談窓口を利用したことがない実態が明らかとなった。
 ➡ ②多くの方が「相談する時間・余裕がない」ために相談窓口を利用しておらず、町の相談窓口体制に関する課題・ニーズが明らかとなった。



◇相談窓口を利用しない理由



III 參考資料

使用した調査票

ひとり親家庭等実態調査 ～ご協力のお願い～

日ごろより瑞穂町政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

瑞穂町では、このたび、町内のひとり親家庭等の皆様を対象とした「ひとり親家庭等実態調査」を行うこととしました。調査の結果を、今後の瑞穂町のひとり親家庭等への支援事業を検討するための貴重な基礎資料とします。

なお、この調査は、瑞穂町個人情報保護条例(※)に基づき、平成29年度に児童育成手当を受給した町内の方に郵送しています。調査の結果は、すべて数字を用いて統計的に処理します。

(※)実施機関内で利用することが当該実施機関の所掌事務に必要かつ不可欠のものであり、かつ、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるときは、目的外利用をすることができるとされています（瑞穂町個人情報保護条例第11条第1項）。

調査にご協力いただきました方のお名前や個別の回答が公表されることは一切なく、固く秘密が守られるとともに、この調査の目的以外には使用されることはありません。

ご多用のところ、誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成29年11月

瑞穂町

【ご記入にあたってのお願い】

- 記入は、ご本人（封筒の宛名の方）に回答をお願いします。
- 記入は、黒または青のボールペンや鉛筆でお願いします。
- 問1から順に質問ごとに用意した回答の中から、当てはまるものの番号を〇で囲んでください。数字を記入する質問については、枠内に数字を記入してください。
- 一部の方だけに回答いただく質問もありますが、その場合は（→）の記載や説明文がありますので、該当する方のみお答えください。
- 質問文に（〇は1つ）（〇はいくつでも）などのことわり書きがあります。これはお答えいただく数を意味します。
- 「その他」を選んだ場合には（　　）内に具体的な内容をご記入ください。
- 平成29年10月1日現在の状況についてお答えください。回答が難しい場合は、把握している直近の状況でお答えください。
- お子さまに関する質問は、ことわり書きのない限りご家庭全体としてお考えください。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて 12月21日（木） までにご投函ください（切手は不要です。住所・氏名の記入も不要です。）

なお、この調査は、株式会社総合企画に委託して実施しています。

この調査についてのご質問・お問い合わせは、株式会社総合企画までお願ひします。

【調査に関するお問い合わせ先】

株式会社総合企画

東京都台東区浅草橋1-7-2 岩崎ビル4階

電話：03-5829-8670（直通）

Eメール：mizuho29@sogo-k.co.jp

[受付時間]

電話：月～金（祝日除く）9:30～18:00

Eメール：24時間（ご回答は祝日除く月～金）



株式会社総合企画は、プライバシーマークを取得しており、個人情報の取扱いに関して法令やその他の規範を遵守し、個人情報を取り扱っています。

プライバシーマークとは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が、個人情報を適切に取り扱うことのできる企業や団体（事業者）を審査し認定する制度です。

瑞穂町 福祉部 福祉課 児童係

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

1 世帯の基本情報に関すること

問1 あなたの性別をお答えください。

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年齢をお答えください。

--	--

歳 ※平成29年4月1日現在でご記入ください。

問3 瑞穂町のどちらにお住まいですか。

(○は1つ)

- | | | |
|----------|-------------|-----------|
| 1. 殿ヶ谷 | 6. 高根 | 11. 長岡 |
| 2. 石畠 | 7. 富士山栗原新田 | 12. 長岡長谷部 |
| 3. 武藏 | 8. 箱根ヶ崎 | 13. 長岡下師岡 |
| 4. 二本木 | 9. 箱根ヶ崎東松原 | 14. むさし野 |
| 5. 駒形富士山 | 10. 箱根ヶ崎西松原 | 15. 南平 |

問4 現在、あなたと同居しているご家族はどなたですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- | | | |
|------------|-------------|--------|
| 1. あなたの子ども | 3. あなたの母 | 5. その他 |
| 2. あなたの父 | 4. あなたの兄弟姉妹 | () |

問5 あなたと同居している20歳未満の子どもの人数・性別・年齢をお答えください。

同居の20歳未満の
子どもの人数 → 【子どもの性別・年齢】 ※年齢は平成29年4月1日現在でご記入ください。

	人
--	---

第1子	1. 男	2. 女	()	歳
第2子	1. 男	2. 女	()	歳
第3子	1. 男	2. 女	()	歳
第4子	1. 男	2. 女	()	歳
第5子	1. 男	2. 女	()	歳
第6子	1. 男	2. 女	()	歳
第7子	1. 男	2. 女	()	歳

問6 あなたがひとり親になられたのは、どのようなご事情でしたか。

(○は1つ)

- | |
|---|
| 1. 死別 |
| 2. 離婚 → (1. 協議 2. 調停 3. 審判 4. 裁判 ※いずれかに○) |
| 3. 未婚 |
| 4. その他 () |

【問6で「2. 離婚」または「3. 未婚」と回答した方にお聞きします】※該当しない方は問7へ

問6-1 養育費について取り決めをしていますか。

(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 調停で取り決めている | 3. 当事者間で口頭で取り決めている |
| 2. 当事者間で書面で取り決めている | 4. 取り決めていない → 問6-2へ |

【問6-1で「4. 取り決めていない」と回答した方にお聞きします】※該当しない方は問7へ

問6-2 養育費について取り決めをしていない理由は何ですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 交渉がまとまらなかった | 5. 取り決めの仕方がわからなかった |
| 2. 相手の経済状況等から養育費を要求できない | 6. 養育費を取り決める必要がなかった |
| 3. 相手と関わりたくない | 7. その他 () |
| 4. もらえると知らなかった | |

【全ての方にお聞きします】

問7 ひとり親になってからの年数は何年になりますか。

--	--

年

※何度かご経験の場合、最後にひとり親になってからの年数をご記入ください。

問8 瑞穂町にお住まいになって何年になりますか。

--	--

年

※何度か転出・転入をご経験の場合、最後に転入してからの年数をご記入ください。

問9 あなたのお住まいの形態は次のどれにあてはまりますか。

(○は1つ)

- | | | |
|--------------|------------|------------|
| 1. あなた名義の持ち家 | 3. 民間賃貸住宅 | 5. その他 () |
| 2. 親族名義の持ち家 | 4. 都営・町営住宅 | |

問10 あなたのお住まいの間取りは次のどれにあてはまりますか。

※間借りしている場合は、間借りしている部分のみについてご回答ください。

(○は1つ)

- | | | | |
|--------|---------|---------|------------|
| 1. 1K | 3. 1LDK | 5. 2LDK | 7. 3LDK |
| 2. 1DK | 4. 2DK | 6. 3DK | 8. その他 () |

問11 家賃や住宅ローンなど、あなたが1か月に負担している住居費はどのくらいですか。 (○は1つ)

- | | | | |
|----------|------------|-------------|-----------|
| 1. 負担額なし | 3. 2~4万円未満 | 5. 6~8万円未満 | 7. 10万円以上 |
| 2. 2万円未満 | 4. 4~6万円未満 | 6. 8~10万円未満 | |

問12 経済的支援や子どもの世話をしてくれる親族がいますか。

(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

【問12で「1. いる」と回答した方にお聞きします】※該当しない方は問13へ

問12-1 経済的支援や子どもの世話をしてくれる親族は、どこに在住していますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- | |
|------------------|
| 1. 同居または同じ敷地内に在住 |
| 2. 町内に在住 |
| 3. 町外に在住 |

【全ての方にお聞きします】

- 問13 あなたの1か月間の収入の内訳をご記入ください。また、平均収入（月収）はどれくらいですか。
※手取り額としてお答えください。
※該当しない場合は「〇」万円とご記入ください。
※千円以下の値は小数点を用いて表記してください。（例）15,000円の場合：1.5万円

【収入の内訳】 ※内訳の合計が1か月間の収入になるようご記入ください。

(1) あなたの就労による収入	→ () 万円
(2) 元配偶者等からの養育費	→ () 万円
(3) 児童育成手当などの公的手当	→ () 万円
(4) 生活保護費	→ () 万円
(5) 年金収入（遺族年金等）	→ () 万円
(6) 親族等からの支援	→ () 万円
(7) その他 ()	→ () 万円

【1か月間の平均収入の合計】

約 万円

2 子育てに関すること

- 問14 子育てなどの悩みを気軽に話せる相手はいますか。
あてはまるものすべてに〇をつけてください。

(〇はいくつでも)

- | | | |
|----------|------------|---------------|
| 1. 自分の親族 | 4. 元配偶者 | 7. 悩みの話し相手はない |
| 2. 職場の人 | 5. 公的な相談窓口 | |
| 3. 友人 | 6. その他 () | |

- 問15 子育てや生活の悩みについて、公的な相談窓口を利用したことはありますか。
あてはまるものすべてに〇をつけてください。

(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1. 瑞穂町役場福祉課児童係 | 7. 西多摩福祉事務所 |
| 2. 瑞穂町子ども家庭支援センター「ひばり」 | 8. 西多摩くらしの相談センター |
| 3. 瑞穂町保健センター | 9. 保育園、幼稚園、学校 |
| 4. 瑞穂町教育委員会 教育相談室 | 10. その他 () |
| 5. 瑞穂町社会福祉協議会 | 11. 相談したことがない |
| 6. 立川児童相談所 | |

【問15で「11. 相談したことがない」と回答した方にお聞きします】※該当しない方は問16へ

- 問15-1 公的な相談窓口を利用していない理由は何ですか。
あてはまるものすべてに〇をつけてください。

(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 相談する時間・余裕がない | 4. 相談したいことがない |
| 2. 子連れで行くことが困難 | 5. その他 () |
| 3. どこで相談できるかわからない | |

【全の方にお聞きします】

問16 あなたは普段、1週間を過ごす中で、子育て・家事・仕事から離れて、自分のために使える時間は取れていますか。 (○は1つ)

- 1. 十分に取れている
- 3. 取れるときと
取れないときがある
- 4. 取れないときが多い
- 2. おおむね取れている
- 5. ほとんど取れていない

問17 自分のために使う時間が取れた時に、どなたと過ごすことが多いですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。 (○はいくつでも)

- 1. 家族・親族と過ごす
- 4. ひとりで過ごす
- 2. 友人と過ごす
- 5. その他()
- 3. 趣味やサークルなどの団体活動

問18 あなたの家庭では、朝食をとっていますか。 (○は1つ)

- 1. 毎朝必ずとっている
- 3. とれないことが多い
- 2. ほぼ毎日とっている
- 4. まったくとっていない

問19 あなたは、子どもと一緒に夕食をとっていますか。
※子どもが2人以上いる場合は、多いパターンをお答えください。 (○は1つ)

- 1. 每日必ず一緒にとっている
- 3. 一緒にとれないことが多い
- 2. ほぼ毎日一緒にとっている
- 4. まったく一緒にとれない

問20 子どもとの夕食は、どのようなものが多いですか。
最も多いものに1つだけ○をつけてください。 (○は1つ)

- 1. 主に自炊
- 3. 主に市販の弁当・惣菜など
- 2. 主に外食
- 4. その他()

3 子どもに関するこ

【小学生以下(平成29年4月1日現在)の子どもをお持ちの方にお聞きします】 ※該当しない方は問24へ

問21 子どもをみてもらえる親族・知人はいますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。 (○はいくつでも)

- 1. 日常的に親族にみてもらえる
- 2. 緊急時・用事の際に親族にみてもらえる
- 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
- 4. 緊急時に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
- 5. いずれもいない

【小学生（平成29年4月1日現在）の子どもをお持ちの方にお聞きします】
※該当しない方は問24へ

問22 普段の日について、お子さんの放課後の過ごし方をお聞かせください。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 学童保育クラブ | 6. 児童館等で遊んでいる |
| 2. 友人と遊んでいる | 7. 学校のクラブ活動に参加 |
| 3. 子どもだけで自宅にいる | 8. 放課後子ども教室 |
| 4. 塾や習い事 | 9. その他 () |
| 5. 祖父母、友人、知人に預ける | |

問23 土・日曜日や長期休暇中（夏休み・冬休みなど）について、お子さんの日中の過ごし方をお聞かせください。あてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 学童保育クラブ | 6. 児童館等で遊んでいる |
| 2. 友人と遊んでいる | 7. 学校のクラブ活動に参加 |
| 3. 子どもだけで自宅にいる | 8. 放課後子ども教室 |
| 4. 塾や習い事 | 9. その他 () |
| 5. 祖父母、友人、知人に預ける | |

【中学生（平成29年4月1日現在）の子どもをお持ちの方にお聞きします】
※該当しない方は問25へ

問24 瑞穂町教育委員会が運営する学習教室「瑞穂町フューチャースクール」や、西多摩くらしの相談センターが運営する「学びの広場 ホッとスペース ちえの輪」を利用していますか。(○は1つだけ)

1. 利用している

2. 利用していない

【「1.利用している」とお答えの方にお聞きします】

問24-1 利用しているものをお選びください。
(○は1つだけ)

- | |
|-----------------------|
| 1. 瑞穂町フューチャースクール |
| 2. 学びの広場 ホッとスペース ちえの輪 |
| 3. どちらも利用している |

【「2.利用していない」とお答えの方にお聞きします】

問24-2 今後、利用したいと思いますか。
(○は1つだけ)

- | |
|----------------|
| 1. 今後利用してみたい |
| 2. 利用したいとは思わない |

【全ての方にお聞きします】

問25 子育てを行うにあたり、お住まいの地域の状況として、
あてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 保護者同士の交流がある |
| 2. 子どもたちが安心して集まれる場所がある |
| 3. 親子で安心して過ごせる場所がある |
| 4. 子どもが参加できるイベント等の情報が入手できる |
| 5. 気軽に参加できる子育てグループの活動がある |
| 6. 地域の人同士の助け合い（ご近所のつながり）を実感できる |
| 7. その他 () |

4 あなたが抱える悩みに関すること

問26 あなたが抱えるお金の悩みとして、
あてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 洋服や趣味などにお金を使えない | 9. 保育園での負担（保育料、遠足代等） |
| 2. 友人等の交流に参加できない | 10. 食費が足りない |
| 3. 子どもを遊びに連れて行けない | 11. 水道・光熱費代の負担 |
| 4. 子どもを塾・習い事に行かせられない | 12. 家賃の負担 |
| 5. 子どもに必要なものが買えない | 13. 借金・ローン返済 |
| 6. 学校での負担（教材費、給食費、授業料等） | 14. その他（ ） |
| 7. 学童保育クラブでの負担（育成料、おやつ代等） | 15. 特になし |
| 8. 幼稚園での負担（教材費、給食費、授業料等） | |

問27 (1) 今の生活の悩み、(2) 将来の不安として、
それぞれあてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 今の生活の悩み | (2) 将来の不安 |
| 1. 自分の健康 | 1. 自分の健康 |
| 2. 仕事の拘束時間 | 2. 生活費が足りなくなること |
| 3. 家事の負担 | 3. 就職・転職ができるかどうか |
| 4. 食生活・栄養 | 4. 今の仕事が続けられるかどうか |
| 5. 家が狭い・快適でない | 5. 自分の親の介護 |
| 6. ひとり親家庭への周囲の理解不足 | 6. 子どもの将来 |
| 7. 社会からの孤立感 | 7. 再婚 |
| 8. その他（ ） | 8. 自分の老後のこと |
| 9. 特になし | 9. その他（ ） |
| | 10. 特になし |

問28 (1) 子育ての悩み、(2) 子どもに関する悩みとして、
それぞれあてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| (1) 子育ての悩み | (2) 子どもに関する悩み |
| 1. 子どものしつけ・教育 | 1. 子どもの健康・障がい |
| 2. 子どもと接する・関わる時間がない | 2. 子どもの学力 |
| 3. 勉強を教えてあげられない | 3. 子どもの進学 |
| 4. 子どもの悩みを聞いてあげられない | 4. 子どもの友達関係・いじめ |
| 5. 子どもにきつくあたってしまうことがある | 5. 子どもの素行 |
| 6. 他の親との関係 | 6. 不登校・引きこもり |
| 7. その他（ ） | 7. その他（ ） |
| 8. 特になし | 8. 特になし |

【就労している方にお聞きします】※該当しない方は問30へ

問29 仕事と子育てを両立するうえで、どのようなところに困難を感じますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- | |
|----------------------------|
| 1. 急な残業・出張時の子どもの預け先 |
| 2. 子どもの急な病気等のときの対応 |
| 3. 子育てとの両立について職場の理解が得られにくい |
| 4. 子どもとのコミュニケーション不足 |
| 5. 子どもの学校行事等への参加 |
| 6. その他（ ） |
| 7. 特になし |

5 就労に関すること

問30 あなたの現在の就労状況について、1つだけ○をつけてください。
※複数の仕事をしている場合は、主な就労形態をお答えください。
※現在就労していない場合は、以前の状況をお答えください。

(○は1つ)

- 1. フルタイム（正社員）
- 2. フルタイム（正社員以外）
- 3. パート・アルバイト
- 4. 在宅ワーク

- 5. 自営業
- 6. その他（ ）
- 7. 就労していない



【就労していない方（問30で「7.」と回答した方）にお聞きします】※該当しない方は問30-2へ

問30-1 あなたは、どのような形態で仕事に就きたいと考えていますか。
現在のお気持ちとして、最も望む就労形態を1つだけ○をつけてください。 (○は1つ)

- 1. フルタイム（正社員）
- 2. フルタイム（正社員以外）
- 3. パート・アルバイト
- 4. 在宅ワーク

- 5. 自営業
- 6. その他（ ）
- 7. 就労を希望しない

【就労している方（問30で「1.」～「6.」と回答した方）にお聞きします】※該当しない方は問31へ

問30-2 あなたが仕事などで家を出る時間、仕事などから帰宅する時間は何時ごろですか。
また、仕事などがある日に、子どもと一緒にいられる時間（睡眠時間は除く）は何時間くらいですか。

※シフト勤務などの場合は、直近1か月間で最も多い時刻をご記入ください。

※自営業や在宅などで仕事をしている場合は、仕事の開始時間～終了時間をご記入ください。

※仕事を掛け持ちしている場合は、1日のうち最初に家を出る時間と最後に帰宅する時間をご記入ください。

家を出る時間
(仕事開始)

--	--

時

--	--

分

※24時間表記で記入

例) 8時30分

帰宅時間
(仕事終了)

--	--

時

--	--

分

※24時間表記で記入

例) 18時45分

仕事などがある日に、子どもと一緒にいられる時間
※子どもが2人以上いる場合は、多いパターンをお答えください。

--	--

時間くらい

(睡眠時間は除く)

問30-3 1週間の労働時間は平均どのくらいですか。
※現在休職中の場合は、休職前の状況をご記入ください。

1週間の労働時間 = 約

--	--

時間

--	--

分

問30-4 転職あるいは就労形態の変更（パート⇒正社員など）の希望はありますか。 (○は1つ)
現在のお気持ちとして、あてはまる方に○をつけてください。

1. 今の仕事を続けたい → 問31へ

2. 転職・就労形態の変更を希望している

【転職・就労形態の変更を希望している方（問30-4で「2.」と回答した方）にお聞きします】

問30-5 転職または就労形態を変更したい理由は何ですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。 (○はいくつでも)

1. 賃金が安い

3. 職場の人間関係

5. 子育てとの両立が難しい

2. 仕事内容に不満

4. 通勤時間が長い

6. その他()

問30-6 希望する就労形態はどれですか。

現在のお気持ちとして、最も望む就労形態を1つだけ○をつけてください。

(○は1つ)

1. フルタイム（正社員）

3. パート・アルバイト

5. 自営業

2. フルタイム（正社員以外）

4. 在宅ワーク

6. その他()

【全ての方にお聞きします】

問31 あなたが就職活動を行うとした場合に、どのような問題点が考えられますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。 (○はいくつでも)

1. 就職活動中の子どもの預け先がない

2. 希望する就労先の募集条件にあう資格を持っていない

3. 希望する就労先の募集条件にあう技能・経験がない

4. 希望する就労先の募集条件にあう学歴がない

5. 希望する就労先の募集条件の年齢制限を超てしまっている

6. ひとり親というだけで不採用となってしまう

7. その他()

8. 問題点は特になくない

問32 あなたの最終学歴をお聞かせください。

(○は1つ)

1. 中学校

3. 各種専門学校

5. 大学

2. 高等学校

4. 短期大学

6. 大学院

【全の方にお聞きします】

問33 ひとり親になる前の就労状況は以下のいずれでしたか。

(○は1つ)

- 1. フルタイム（正社員）
- 2. フルタイム（正社員以外）
- 3. パート・アルバイト
- 4. 在宅ワーク
- 5. 自営業
- 6. その他（ ）
- 7. 就労していなかった

問34 あなたは、ひとり親になったことをきっかけとして、就職・転職をしましたか。

(○は1つ)

- 1. はい
- 2. いいえ → 問35へ

【ひとり親になったことをきっかけに就職・転職をした方(問34で「1」と回答した方)にお聞きします】

問34-1 就職・転職活動を始めてから就職先が決まるまでにどれくらいかかりましたか。 (○は1つ)

- 1. 1ヶ月以内
- 2. 1ヶ月～2ヶ月以内
- 3. 2ヶ月～3ヶ月以内
- 4. 3ヶ月～6ヶ月以内
- 5. 6ヶ月～1年以内
- 6. 1年以上

問34-2 就職・転職で利用した公的な相談窓口はどこですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- 1. ハローワーク
- 2. マザーズハローワーク
- 3. 東京しごとセンター
- 4. 西多摩福祉事務所
- 5. 西多摩くらしの相談センター
- 6. その他（ ）
- 7. 公的な相談窓口は利用しなかった

6 その他

問35 あなたは、子育てに関する情報をどこから入手していますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

- 1. 瑞穂町の広報紙・パンフレット
- 2. 瑞穂町ホームページ
- 3. 子育てナビ「ワクワクみずほ」
- 4. インターネットサイト（企業ホームページ・情報サイト・通販サイト等）
- 5. SNS（Twitter・facebook・LINE等）・ブログ
- 6. テレビ・ラジオ・新聞
- 7. 父母・祖父母・兄弟姉妹等の親族
- 8. 友人・知人からの口コミ
- 9. 子ども家庭支援センター「ひばり」
- 10. 瑞穂町保健センター
- 11. 保育園・学校等
- 12. その他（ ）
- 13. 特ない

問36 町や都が行っているひとり親家庭等支援事業で、内容を知っている事業はありますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。 (○はいくつでも)

1. ひとり親家庭等医療費助成制度
2. 廃棄物処理手数料（ごみ袋等）の減免
3. 水道料金、下水道料金の減免
4. JR通勤定期乗車券の割引・都営交通無料乗車券
5. 有償家事援助サービス
6. 母子及び父子福祉資金貸付、女性福祉資金貸付
7. 母子・父子自立支援プログラム
8. ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業
9. 高等職業訓練促進給付金事業
10. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金
11. 自立支援教育訓練給付金
12. 都営住宅入居の優遇措置
13. 瑞穂町子育てほっとブック（瑞穂町福祉課発行）
14. 瑞穂町子育てガイドBOOK（民生委員・児童委員発行）
15. ひとつも知らなかった

問37 あなたは、以下のひとり親家庭のための公的支援制度を利用したことありますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。 (○はいくつでも)

1. ひとり親家庭等医療費助成制度
2. 廃棄物処理手数料（ごみ袋等）の減免
3. 水道料金、下水道料金の減免
4. JR通勤定期乗車券の割引・都営交通無料乗車券
5. 有償家事援助サービス
6. 母子及び父子福祉資金貸付、女性福祉資金貸付
7. 母子・父子自立支援プログラム
8. ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業
9. 高等職業訓練促進給付金
10. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金
11. 自立支援教育訓練給付金
12. 都営住宅入居の優遇措置
13. その他（ ）
14. ひとつも利用したことがない

問38 その他、ひとり親家庭への支援事業にかかるご意見等ございましたら、ご記入ください。

お疲れ様でした。

質問は以上です。

ご多用のところご回答いただき、誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて、12月21日（木）までに
ご投函くださいますようお願いします。

◎なお、本調査の結果は、集計後に町ホームページなどで公表します。



みずほ ✨ きらめき回廊

ひとり親家庭等実態調査 報告書

平成30年3月

編集・発行 瑞穂町福祉部福祉課児童係
〒190-1292 西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
電話 042-557-7624 (直通)

調査実施 株式会社綜合企画
〒111-0053 東京都台東区浅草橋1丁目7番2号
電話 03-5829-6203 (代表)

